

第3章 学士課程の教育内容・方法等

【到達目標】 教育内容・方法に関する聖学院大学の根本目標は、「聖学院大学の理念」や建学の精神、スクール・モットーに謳われる教育の理念が十全に成就するようなカリキュラムが編成され、それに則して、現実の教育の場面でその趣旨が正しく活かされるような教育方法・評価方法が実施されることである。そして、それぞれの学部・学科の特性に応じて、優れた能力や意欲を持つ学生を育成すると共に、キリスト教を基礎とした人間教育の充実が図られること、またすべての学生に対して、基礎・基幹科目の確実な履修を実現させ、さらには学生の将来像や就職希望などに応じた科目履修が可能となっていることである。

この目標を実現するための具体的な方法については、カリキュラムが聖学院大学の理念や建学の精神に則りつつそれぞれの学部・学科の教育にふさわしいものとなっているかを常に見直すと共に、FD活動への積極的な取り組みが継続的に行われなければならない。特に本学では Semester 制度と少人数クラスによる徹底した教育の充実を図る。そのためには、適正な授業評価方法の確立と成績評価方法の確立が重要である。現在の Semester 制度をさらに発展させ、教育方法の改善と教育効果（学生の授業理解度）の向上のために、履修モデルに従った段階的履修の導入と共に、学生の到達レベルを明示し、それぞれのレベルに達しない場合の補講や自習制度の導入を促進する。併せて、学生が、卒業後、社会に出てからも有用な知識・技術・モラルや、大学院で研究を継続するための基礎学力を修得できるように図る。また、卒業延期者や退学や除籍などの途中離学者を減らすため、低学年次からアドバイザーなどによる個別面談を充実させ、必要があれば補習授業を行う。

本章ではこうした観点から、特に以下の項目を顧慮しつつ点検・評価を行うこととする。

- ① 「聖学院大学の理念」や建学の精神、スクール・モットーに則って教育の理念を実現するに相応しいカリキュラム構造のもとで、人格教育、倫理性を培う教育が十分に行われているか。
- ② 高等学校の教育から大学教育への円滑な移行を促すための導入教育が効果的に行われているか。
- ③ 広い教養と深い専門的知識がバランスよく学べるカリキュラム構造になっているか。
- ④ グローバル化に対応する能力、起業をして社会に積極的に乗り出す能力、健康的に一生を送る能力など、学生が卒業後も実社会で才能を発揮できるような、生きる力を育む教育が行われているか。
- ⑤ 成績評価方法及び成績評価基準の適切性と教員への周知が図られているか。
- ⑥ 学生の学習の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置が適切に取られ、有効に機能しているか。

なお、本学における教育改善に対する取り組みの多くは、学部・学科により温度差が生じる

ことのないよう、全学的に同一の方針を採ることを原則としている。従って、特に第2節で取り扱われるそれぞれの項目の点検・評価内容には、特別な場合を除いて学部・学科間の差はなく、全学的に共通である。必要に応じて学科独自の取り組みを行う場合もあるが、そのような場合は個別ケースとして事例を報告し、その点検・評価もあわせて行うこととする。

第1節 教育課程等

1 学部・学科等の教育課程

学部・学科はいかに大学の理念、及び学校教育法第52条、大学設置基準第19条を踏まえて教育課程・カリキュラムを体系的に整備しているか。

本学のカリキュラムは、全学共通の部分と各学科独自の部分の組み合わせによって構成されているので、本項目では、大学基準協会設定の項目「A群：学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連」「A群：学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性」及び「B群：『専攻に係る専門の学芸』を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性」の趣旨を上記のように解釈し、「全学共通の教育」と「各学部・学科の教育」に分けて点検・評価を進めることにする。

1) 教育理念とカリキュラムの体系性

(1) 全学共通の教育

【現状の説明】 聖学院大学は、前述の如く、プロテスタント・キリスト教の精神に基づいて建学された大学であり、特筆に価する「理念」のもとに、強い使命感をもって教育・研究活動を行っている。2004年度には、開学時以来の構想であった3学部6学科体制が実現し、1学部1学科で出発した開学時に較べると入学定員も3倍に膨らみはしたものの、大学の理念を実現するに相応しい規模が守られている。この使命感と規模のもとで、本学では全学共通の教育課程が体系的に実施されている。

その第一の特色は教育課程にキリスト教教育が織り込まれていること、第二の特色は、学科目群を「基礎科目群」「教養科目群」「専門科目群」「総合科目群」という重層的構造によって構成し、卒業要件を定めていることであり、そうした共通の構造の上に、各学科固有の専門教育が行われている。

①「キリスト教教育」

本学におけるキリスト教関連の授業は、大学設置の「理念」、特にその第3条において謳われる教育と研究の理念を実現するためのものである。すなわち、本学は、プロテスタント・キリスト教が近代世界の形成に深く関わってきた歴史的経過を重視し、また同時にそれがもつ固有の責任を自覚し、この歴史観に立って近代世界の形成に責任的に

第3章
学士課程の教育内容・方法等

応えることを、その教育の究極の目的としている。したがって、キリスト教関連の授業はこの理念を実現するために本学の教育の土台になる基礎の科目として位置付けられ、1年次からさらに学年を追って段階的に、全教育課程で実施されている。

具体的には、学生は1年次には全学共通の「キリスト教概論」を、2年次には「キリスト教関連科目」を、3年次には、学部ごとに「キリスト教社会倫理」(政治経済学部)、「キリスト教文化論」(人文学部)、「キリスト教人間学」(人間福祉学部)を履修することが卒業要件として義務付けられている。1年次生対象の「キリスト教概論」と2年次の「キリスト教関連科目」は「基礎科目群」に、3年次の学部ごとの授業は「専門科目群」に位置づけられる。1年次の「キリスト教概論」と3年次の学部ごとの授業は必修科目、2年次対象の「キリスト教関連科目」は、キリスト教と他の専門分野との接点を扱う、以下の表のような科目群である。これらはいずれも週1回の2単位講義科目で、学生は1学期に2単位ずつ、計4単位を選択必修科目として履修する。キリスト教関連の科目の必須単位数は卒業要件単位124単位中、合計12単位である。

キリスト教関連科目

		授業科目の名称	授業科目の名称
基礎科目群	キリスト教関連科目	聖書の世界A	イギリス芸術文化とキリスト教会A
		聖書の世界B	イギリス芸術文化とキリスト教会B
		神と人間Aー旧約聖書を読むー	キリスト教とアメリカ文化A
		神と人間Bー新約聖書を読むー	キリスト教とアメリカ文化B
		キリスト教と物語	ロシア宗教思想と文化
		日本プロテスタント論A	キリスト教と文学A
		日本プロテスタント論B	キリスト教と文学B
		キリスト教とデモクラシーA	キリスト教と古典
		キリスト教とデモクラシーB	キリスト教と自然科学A
		キリスト教と人権	キリスト教と自然科学B
		近代社会とピューリタニズムA	聖書の中の環境問題
		近代社会とピューリタニズムB	キリスト教と音楽A
		キリスト教と政治思想A	キリスト教と音楽B
		キリスト教と政治思想B	キリスト教音楽史A
		キリスト教と経済思想	キリスト教音楽史B
		キリスト教と国際社会A	キリスト教と美術A
		キリスト教と国際社会B	キリスト教と美術B
		キリスト教と日本社会A	キリスト教と建築A
		キリスト教と日本社会B	キリスト教と建築B
		キリスト教と日本宗教	キリスト教と児童福祉の実際A
キリスト教と日本思想	キリスト教と児童福祉の実際B		
キリスト教と倫理的諸問題A	キリスト教と高齢者福祉の実際A		
キリスト教と倫理的諸問題B	キリスト教と高齢者福祉の実際B		
キリスト教信仰と文化			

またこれとは別に、欧米文化学科の「専門科目群」には「キリスト教」科目群が設けられ、その中に「キリスト教史」「キリスト教と近代世界」「キリスト教思想史」「ピューリタニズム論」「キリスト教文化交流」「キリスト教死生観」「キリスト教カウンセリング論」が開設されている。

② 学科目群

「基礎科目群」

「基礎科目群」は聖学院大学における導入教育として、大学で受ける全ての教育の基礎となる科目から構成されており、主として1年次生が履修する。本学の設置理念を具体化する前述の「キリスト教概論」の他、基礎教育入門科目として、「コンピュータ基礎」、「書き方」（論文作成能力の向上を目指し、論理的な文章表現力を養成する）、及び「話し方」（自分の意見を発表し、討論できる能力の養成）を開講し、高等教育を受けるための基礎力の増進を図っている。これら諸科目は、人間福祉学部の「書き方」以外は、すべて必修科目である。

さらに本学では、国際化時代の必要に応え、多様化する職種に適應できるよう、本学独自の英語プログラム（p. 55(3)外国語能力の育成の項参照）を実施している。政治経済学部、人文学部では2006年度より始まった新しいプログラム「ECA（English Communication Arts）」8単位を必修とし、人間福祉学部では従来の「大学基礎英語」4単位を必修の卒業要件としている。他に選択必修科目として「アカデミック英語」「ビジネス英語」「カルチャー英語」が設けられ、政治経済学部では4単位、人文学部欧米文化学科では8単位を履修することが卒業要件となっている（添付資料「聖学院大学3」学生要覧参照）。また日本文化学科では、英語以外の、第二外国語や古典日本語で4単位を履修することが可能である。

「基礎科目群」全体の卒業要件単位数は、政治経済学部及び人文学部日本文化学科が24単位、人文学部欧米文化学科が34単位、人間福祉学部は14単位である。

「教養科目群」

大学設置基準の大綱化に伴う、いわゆる一般教養解体後の1996年度には、「人間関係論」「こころとからだの健康学」「ヨーロッパとは何か」などの多数の2単位の科目が、「人間」「伝統」「自然」「社会」の4主題にわたって開講された。2主題以上から8単位以上を履修する選択必修科目であったが、学生が必ずしも系統立てて履修しないために専門教育のための基礎教養とはなりにくい、との反省から、専門性を活かした形で学問の基礎をしっかりと学ばせることを目標として、2004年度に「教養科目群」が設置された。

「教養科目群」の科目は、各学科が、基礎的あるいは学際的な専門科目のうちから、特に他学科の学生にとっても基礎教養となると思われる科目を選択し、責任を持って他学科学生に公開し、選択必修科目として履修させるものである。

政治経済学部の2学科からは「政治学」「経済学」「法学」「社会学」などが、欧米文化学科からは「西洋史」「哲学」「欧米文学」が、また日本文化学科からは「日本史」「日本思想」などが、人間福祉学部からは心理学や福祉関連の科目、「生命の科学」「生理心理学—心と身体の科学—」など自然科学に関する科目が提供されている。

「教養科目群」を全学的に編成したことによって、学部学科の垣根を越えて、全学生が互いに他学科の学問的基礎に触れる機会を作り、本学の目指す人間形成に向けて幅広く深い教養を受けることが可能になった。(各学科の卒業要件単位数及び履修方法については『2006 学生要覧』p.17 参照)

「専門科目群」

各学部・学科の教育理念が個性的に展開されるのは「専門科目群」においてである。「基礎科目群」「教養科目群」の学習を経て幅広く深い基礎教養を総合的に身につけた学生に対して、上述の学部・学科の理念に即した専門科目を開講している。(各学科の専門科目の記述は p.34 以下)

「専門科目群」の科目は、深く専門の学芸を習得するために、主として2年次以上の学生が履修するものであるが、一部の「専門科目群」の科目を1年次から履修できる、いわゆる「楔形」の科目配置を実施している。これは、新しい学問への期待を抱いて入学した新入学生が、主として必修・選択必修科目からなる「基礎科目群」「教養科目群」の科目のみならず、早いうちから「専門科目群」の科目を自由に選択することによって、専門の学芸を自主的に学ぶ喜びを見出し、4年間の研究計画を立てられるように配慮したものである。

また演習科目には、いずれの学科にも「専門演習」と「卒業研究」(各2単位)があり、選択必修科目となっている。「卒業研究」を履修した者のうち、「卒業論文」を提出し審査に合格した者には6単位が与えられる。主体的に学び考えたことを卒業論文として纏め完成させることは学生に深い達成感と喜びをもたらし、人格形成に益すること大であることから、各学科とも卒業論文の提出を強く奨励している。

「総合科目群」

「総合科目群」は、学部教育の総仕上げとして問題を総合的、思索的、批判的に掘り下げて考える力を養うことを目標に、2004年度に設置された。本学の教育理念や建学の精神にも関わり、さらには大学院との接続を考慮した、より高度な、あるいは学際的な内容の科目である。この科目群は卒業のために必須のものではないが、それまでの本学での学修をより深めたい場合や、大学院への進学を志す者にはぜひとも履修すべき科目として位置付けられている。

③「資格取得科目」

本学では、大学における所定の基礎資格を修得し、かつ定められた必要単位を修得した者は、中学校・高等学校教諭(社会・公民・地理歴史・情報・英語・国語・福祉)、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士、図書館司書、学校図書館司書教諭の免許状、及び、社会教育主事、社会福祉主事の任用資格、さらに秘書実務士認定資格、日本語教員養成課程終了証明書、社会福祉士国家試験受験資格、精神保健福祉士国家試験受験資格、認定

心理士認定資格を得ることができる。このうち、図書館司書、学校図書館司書教諭、社会教育主事の資格取得はいずれの学科に属する学生にも可能であり、その資格取得のための諸科目は全学的に配置されている。

【点検・評価】 まずキリスト教教育についてから言及すれば、近年とみに世俗化と物質主義の風潮が増す中で、精神的な価値の追求や倫理性の確立が重要な課題となっている。学生一人ひとりが各自に与えられた人生の課題と社会の一員としての役割を深く自覚し、積極的に人格形成に取り組むように指導することは、教育を担う大学の大きな使命である。本学がキリスト教教育を実施することによって開学以来この点に自覚的に取り組んできたことは、高く評価できることである。

キリスト教関係の授業では、キリスト教の基礎的知識を学ぶにとどまらず、そのエッセンスを学ぶことが目標とされる。そのためキリスト教関連の授業では、学内で行われる礼拝や地域にある教会の礼拝に出席することを奨励し、生きたキリスト教に触れる中で、キリスト教の考え方・生き方の学びが深められるように工夫されている。さらにそれぞれの専門性が深められる3年次には各学部の教育目標にふさわしく「キリスト教社会倫理」（政治経済学部）、「キリスト教文化論」（人文学部）、「キリスト教人間学」（人間福祉学部）を設定して、キリスト教精神と学部学科の教育目標の統合を目指している。それゆえこの教育課程の中に本学の理念を具現化する一つの特徴が現れており、学生の人格の形成に寄与するとともに、倫理性を培う重要な機会を与えるものとなっている。このように学年を追うごとにキリスト教精神の学びが深められ、ひいては大学設置基準第19条の「幅広く深い教養及び総合的な判断力」を育成し、「学術の中心として広く知識を授ける」ことを謳う学校教育法第52条の教育理念を充足するものとして、体系付けられている。キリスト教関連の授業科目がこのように教育課程に配備され、人格教育、倫理性を培う教育が行われていることは、聖学院大学が掲げる**【到達目標】**の①を充足するものとして評価できる。

学科目群については、前述のとおり、人間福祉学部が開設され3学部6学科体制が整ったのは2004年度であるが、これによって、3学部で共通に、全学生向けに「基礎科目群」、「教養科目群」、「専門科目群」「総合科目群」を体系的に整備する、いわば「普遍化」の契機と、各学科がその学問分野に固有の個性的な専門科目を開講する「特殊化」の契機とが互いに緊張関係を保つよう、全カリキュラムを見渡す立場から体系的に教育課程を編成することが一層可能となった。「基礎科目群」「教養科目群」「専門科目群」「総合科目群」の重層的構造、及び「基礎科目群」と「専門科目群」の双方に亘り年次を追って体系的に積み重ねられるキリスト教科目、また前述の専門科目の「楔形」構造によって、学校教育法第52条の謳う「広い知識」と同時に「深く専門の学芸」を教授し、また大学設置基準第19条の謳う「教育上の目的を達成するために必要な授業課程を体系的に編成」し、「専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判

第3章

学士課程の教育内容・方法等

断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ことが一層高度に実現されるようになった。「総合科目群」の設置も、学部学生がより高度な研究に触れる機会を提供するものとして価値がある。これは【聖学院大学が掲げる目標】の③を満たすものであると評価できる。しかし、現時点では「教養科目群」や「総合科目群」開設以前の2003年度入学生が未だ在学中であり、こうした体系的な重層構造が完全に実現し、その教育効果が測定されるのは2007年度以降となろう。2004年度以後の入学生は新しい教育課程によって学んでいるが、例えば、時間割編成によっては履修者数の偏りが生ずることや、単位を修得し損ねた学生が「基礎科目群」や「教養科目群」などの入門的科目を高年次になって履修せざるを得ないなど、教育課程の理想が疎外される予想外の事態にも配慮しなければならない。

【課題・方策】 キリスト教教育における倫理性を培う教育は、少し広く言えば、学生一人ひとりの生きる力、人間力の育成と関連している。そのため、キリスト教を中心とした倫理的教育と共に、人間力を養うような教育が求められる。そのためには、教育課程の学修に加えて、心のケアや人間関係を学び養うことができるように、さまざまな活動との有機的な関連を構築していかなければならない。

またその他の学科目については、【点検・評価】の項目で述べたとおり、新しい教育課程による卒業生は未だ出ていないが、学問の基礎と専門性、広さと深さ、義務づけられた履修と自由な履修が、緊張関係を保ちつつ理想的に実現されるためには、「基礎科目群」「教養科目群」「専門科目群」「総合科目群」の担当者間の緊密な連絡が必須である。例えば、「基礎科目群」に属する「書き方」「話し方」などの授業科目においても、それぞれの学科の学問的要求に応じた授業内容が検討されなければならない。また英語や第二外国語の教材についても、取り扱われる内容を各学科の専任教員が把握しておく必要がある。年に1度開催される非常勤（兼任）講師との懇談会が、懇親会的性格を脱して一層踏み込んだ実質的議論の場になりつつあることは評価されるが、各科目の専任教員を核に、さらに常に密接な情報交換を続けていくべきであろう。

(2) 各学部・学科の専門教育

各学部・学科では、大学の教育理念と建学の精神に即して、高度な専門教育が具体的に展開されている。

政治経済学部では、「考える力」を持ち実行力のある社会人を輩出しようとの共通理念のもとに、政治経済学科とコミュニティ政策学科が、それぞれ独自の専門性に富む専門科目群の授業科目を開設している。コミュニティ政策学科における「まちづくり」というコンセプトの採用は、「行政に携わる地方公務員」の育成という、学科設立当初の中心目標から、より広範囲な人材の育成へと学科の目標を転換したことを意味する。これに伴い、経済関連の教員を政治経済学科からコミュニティ政策学科へ異動させ、主として国際問題を専門とする教員を政治経済学科へと異動させた。これらの人事異動によって、政治経済学部に所属する両学科は、いずれも、政治と経済の両分野に関わる学問を教授する学科でありながら、それぞれグ

ローバリゼーションと地方分権という現代社会における二つの潮流に教育の主眼を置きつつ、一体となつて現代社会のニーズに応えるという学部目標に一歩近づくことができた。

また人文学部は、「フマニタス」を、その本来の意味に深めて理解すると共に、現代において新しく再構築することを目指して設置された。欧米文化学科は、西洋の側から、即ち外からの視座に立って、また日本文化学科は内側からの視座によって、グローバル化する時代の担い手としての、単なる文化の比較論では捉えることのできない深い次元での「人間」そのものの探究がなされている。

さらに人間福祉学部は2004年度に、本学3番目の学部として、人文学部から児童学科と人間福祉学科とが分離、独立し、新学部を構成して誕生した。人間福祉学部では「子ども」、「高齢者」、「障害者」など、いわば人間社会の弱者が学問の対象とされる。聖学院のプロテスタント・キリスト教に基づく人間理解を土台として、スクール・モットーである「神を仰ぎ、人に仕う」に相応しい教育者、福祉人の養成を目的として教育が行われている。

前述のごとく、それまで人文学部に所属していた児童学科と、新設の人間福祉学科から新しく人間福祉学部が誕生し、聖学院大学に3学部6学科体制が整ったのは2004年度のことであり、未だ2年余りしか経過していない。それゆえ学部として2学科に共通の科目を新設して各学部の教育理念をカリキュラムに反映させたり、カリキュラムの問題点や反省を踏まえてさらに共通理解を深めていくという、学部単位の歩みはまだ始まったばかりである。現時点では、「聖学院大学の理念」や建学の精神、スクール・モットーなどを具体的にカリキュラムに編成し展開する作業は、主として学部単位よりも学科単位で行われており、各学科とも、以下に述べるような、自学科の特性を活かした個性的な専門教育を行っている。

それと相俟って、複数の学科間で共通に設置され運営される専門科目もあり、個性化・特殊化と同時に専門の垣根を低くする学際的方向性も採られている。さらには、同一学部に限らず、学生が他学部・他学科の授業科目を含めて自由に履修し、自己の学問的関心に従った履修計画を立てることも許されている。各学科とも、この「自由選択科目」を24単位から40単位の範囲で卒業要件単位に含めて履修することを認めている。

① 政治経済学部政治経済学科

【現状の説明】 学科の教育目標

上述のように、政治経済学部は、創設以来「政治と経済の統合」的な認識という野心的で魅力ある理念の下で、現代の学問の過度の専門化、細分化に対し「学問の全体性」を回復するという文明論的責任を果たすべく、「学際的な総合による把握」を目指してきた。その中で、政治経済学科は、特に「グローバリゼーション」という国際社会の大きな変動を「政治と経済の両側面から統合的に」認識し、そうした視野の広い知識を携えて実社会の第一線で活躍する人材の育成を目的としてきた。

この目的は、全学共通の「基礎科目群」「教養科目群」「専門科目群」という三層構造の中でも、特に、他学部からの単位取得を「選択必修」として課す「教養科目群」の単位数を16単位と、コミュニティ政策学科とともに他学部より多く配することを通して幅

第3章

学士課程の教育内容・方法等

広い教養的な見地の修得を目指し、同時に「専門科目群」において「政治学」「経済学」「法学」「社会学」という4つの「系」に整理されたそれぞれの学問的基礎を「必修」とすることによって追求されている。

専門性を土台としつつも専門領域を跨ぐこうした総合的アプローチをあくまで追求するという方向性は、上述したように本学部・学科の理念の具体化を担うものであると同時に、学校教育法第52条に謳われている「學術の中心として広く知識を授ける」こと、また、大学設置基準法第19条の「幅広く深い教養及び総合的な判断力」の育成に合致するものである。

カリキュラム編成の方針

<1 学科体制時のカリキュラム編成>

以上のような教育目的を実現するため、本学科のカリキュラムにはこれまで数度の改革が試みられてきた。本学部が政治経済学科1学科だけから成っていた初期において、「政治学と経済学の総合的アプローチ」の積極的な追求のために最初に試みられたのが、「国際政経課程」と「社会政経課程」という二つの教育課程の構成であった。前者では、とりわけ「国際社会」が固有の歴史と文明的な背景を持つ奥行きのある世界であることを理解するために、中核的科目として「比較地域圏研究」を置き、東アジア、アメリカ、ヨーロッパ、東ヨーロッパ、アフリカをそれぞれ「比較を通じて総合的に理解すること」を目指していた。また後者では、グローバルな視野を前提にしながら「地域社会」の複合的な構成を理解する知識能力を身につけることを目的として、「地方自治論」「福祉行政論」「中小企業論」などを中核的科目として設置し、地域社会で活躍する公共精神やリーダーシップ、経営的な能力の養成を目指した。

また本学の建学の理念であるキリスト教的観点から、近代社会における人権思想、民主主義、近代経済人の理念がプロテスタンティズムとの深い関わりの中で形成されてきた経緯に注目し、政治経済学の共通の思想的基盤を学ぶために「キリスト教社会倫理」が必修として置かれた。さらに思想的文明論的な次元を統合的に認識するという観点から、本学科の各専任教員によるオムニバス科目として「現代における文明の諸問題」（現行では「政治経済学と現代」と改称されている）を必修として置いた。

「国際政経課程」、「社会政経課程」という「二課程制」は、それぞれの課程の学問的性格をより明確にするため「二学科制」へと発展的に解消され、本学部は、2000年度から主として「国際社会」の問題にアプローチする「政治経済学科」と、主として「地域社会」の問題にアプローチする「コミュニティ政策学科」という二つの学科による構成へと改編された。

<第1回カリキュラム改革>

「政治経済学科」では、新学科設立に伴う第1回のカリキュラム改正が行われたが、

その要点は、従来の「二課程制」に対応した諸科目の改廃、名称の統合を通じて、「国際コース」「理論コース」「経営コース」という三つの科目群を配置し、学生が自ら選択したコースに即して目的意識を持った履修をしてゆけるよう促すことにあった。

しかしこうした科目群の設置は、従来の「二課程制」の枠組みの下に配置されていた各科目を起点とする再編成という作業に重点が置かれたため、必ずしも学科としての意図を明確に学生に伝えることができなかった。こうした反省の下で、新たな視点から第2回のカリキュラム改正が行われた。それは、本学部本学科設立当初からの目的である「政治学・経済学を通じての社会の総体的把握」をカリキュラムにおいてより明確かつ具体的に、そして体系性を持たせながら実現するという目的の下で、2005年度の1年間をかけて進められ、「新カリキュラム」は2006年度から施行された。

<第2回カリキュラム改正>

「新カリキュラム」では、基礎教育の修得、及び、基礎に基づきつつ学生が目的意識を持って戦略的に履修していけるような体系性が狙いとされ、「政治」「経済（経営も含む）」という二本の「系」と、それを補う形で「法」「社会」という二本の「系」を立て、それぞれの基礎科目である「政治学」「経済学」「法学」「社会学」を1年次の必修科目とし、これらの専門基礎4科目の修得なしに、それぞれの「系」において次のより専門的な科目の履修に進めないという「積み上げ方式」を徹底させた。これら専門基礎4科目は、それぞれ複数コマが開講され、少人数教育が徹底されている。学生は、この4つの「系」の基礎をなす専門基礎4科目をその「系」に属する諸科目の「入り口」として必ず履修しなければならない、その上で自分の関心を各系において主体的に展開していくことが求められている。

さらに、社会科学に根ざしたより幅広い視野から多彩なコンテキストにおける知識を自由に得させることを目指して、他学部・他学科履修も可能である自由選択科目の単位数を、従来の28単位から40単位へと増加させた。

【点検・評価】 「新カリキュラム」の骨格を成すこうした編成は、本流から支流へと展開していく「学問的な体系性」に即した流れが一目瞭然であると同時に、学生の主体性に基づく自由な組み合わせを可能とするものであり、本学科の教育の意図と履修に際しての学生の理解双方から見て、プログラムの明瞭な提示を可能にしているものと考えられる。

またこの「新カリキュラム」は、学年の進行に伴ってどのような学問的な積み上げを行っていくべきか、自らの目的意識を絶えず自問し、かつ、卒業後の進路の模索とも結び付けながら戦略的な履修を進めていく上で、学生にとっても考えやすいものとなっているはずである。

【課題・方策】 今後の課題として第一に挙げられる点は、過去の卒業生の就業実績や学科創設以来の様々な進路データの分析を通して、複数の「履修モデル」を作成してこれを学生に提示し、学生が「履修モデル」と卒業後に予想される進路とを結びつけた戦略的な履修が出

第3章

学士課程の教育内容・方法等

来るよう、履修の便宜を図る等の方策をとることである。それによって、「学科の理念」と「カリキュラム」、そして「卒業後の進路」との間のより立体的な構成を練り上げていくことが必要である。

課題の第二は、この「積み上げ方式」が狙いとするところから外れてしまう学生を、どのようにフォローアップし履修指導していくのかという問題であり、これは早急に議論されなければならない。各「系」の基礎である専門基礎4科目が修得できない限り、それぞれの「系」のより専門的な諸科目の履修ができないため、学生によっては、基礎の修得で躓いたまま、ずっとその先の科目群も履修できないことが懸念され、そうした場合には履修の偏りや滞りが生じうる。こうした学生へのフォローアップの具体的な方策が必要とされる。

②政治経済学部コミュニティ政策学科

【現状の説明】 学科の教育目標

コミュニティ政策学科は、地方分権化の時代の到来をふまえ、地方自治の明確な理念をもち、その理念の実現と展開への知識と技能をもつ新しい担い手を養成すべく、地方分権一括法が施行された2000年に設立された。現在期待されている、地方の特色ある政治経済活動は、ひとり地方公務員のみが担うべきものではなく、「官」と「民」すなわち役所と住民の共同の作業である。この共同の場をコミュニティ政策学科では「まち」と呼び、官民を問わずこのような「まちづくり」に情熱を傾ける人材の教育を目的としている。学科設立当初は「政策」という言葉からただちに連想されるような、地方行政庁において働く公務員の育成という点にとらわれがちであった。しかし、その後「政策」という言葉を広く取り、学科の目的を「まちづくり」とすることにより、行政ばかりでなく経済活動の面でも広く地域社会に貢献する人材育成を目指す学科となった。これは学校教育法第52条にある「深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」こと、及び大学設置基準法第19条の「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培う」という目的にも合致している。

カリキュラムの体系性

<演習科目の編成方針>

演習科目における本学科独自のものとして、高・大接続にも関わる「予備演習（2単位）」がある。これは入学直後から2年次の「専門演習」への移行期間の導入教育を中心とする必修科目（2単位）であり、教員は、新入生が大学生活に適應できるよう、基礎学力の向上を図るととともに、キャンパス生活全般にわたる個別相談を受け、1年次の終わりにはそれぞれの学生が自己の関心を定め、2年次の「専門演習」を適正に選択できるよう導く。続いて3年次に、原則として「専門演習」と同一の教員の指導下で、テーマを絞り込み、「卒業研究（2単位）」として研究レポートを作成する。また、4年次に「卒業

論文」を選択した学生は「卒業研究」の担当教員が卒業論文作成の指導に当たり、完成後、複数の教員による審査を経て、学科会が単位の授与を決定している。こうして全ての学生は、1年次から3年次までの3年間、必修科目としていずれかの演習に所属し、およそ学生約10名あたり1名の教員の担当という少人数の環境の中で、きめ細かな指導を受けることができる。

このような通年の指導体制と、下記の多様な科目群により、学生が自らの関心と目的に従って履修を組み立てていけるよう配慮がなされている。

<講義科目の編成方針>

専門科目では、まず1年次に「法学」、「政治学」及び「経済学」などを学ぶ。これらの学習を通じ専門領域を深めるための基礎知識と応用力を習得した後は、学生が自らの関心と必要に応じて、何れの系統の学科目群からも自由に学習できる選択肢を用意している。また「キリスト教教育」の項で叙述のとおり、大学生活も半ばを過ぎた3年次に必修の「キリスト教社会倫理」を受講することにより、社会人としての倫理観を身につける機会がある。

「専門科目群」は、その内容により「共通専門科目」「行政系統」「経営系統」「コミュニケーション系統」及び「関連科目」に分かれている。そのうち「行政系統」「経営系統」「コミュニケーション系統」については2005年度まで「コミュニティ行政系統」「コミュニティ経営系統」「コミュニティ情報系統」という呼称であった。しかし、煩瑣であることと、「コミュニティ情報系統」は情報に限らず広くコミュニケーション全般を扱う目的であることを考慮して、2006年度から上記のように系統の名称を変更した。

「共通専門科目」中の選択科目としては、「まちづくり学」「経営学」「簿記」「NPO・NGO論（非営利組織）」「地域経済学」「コミュニケーション論」「社会学」「地域社会論」があり、各科目が、本学科の専門科目をより深く理解するための基礎的科目となっている。

「行政系統」は、将来、地方自治体などの行政機関で働くことを志望する学生のために編成されており、法律関連科目としては、「憲法（人権）」「行政法」「地方自治法」など、政治関連科目としては「公共政策論」「政策評価論」「環境政策論」など、地方自治体関連として、「地方自治論」「地方財政」「地域福祉」「リスク対策論」などがある。

「経営系統」は、主として実業界で働くことを志望する学生のために編成されており、経済関連科目としては、「日本経済論」「日本産業論」「管理学」「商業経営論」「コミュニティ・ビジネス論」など、法律関連科目として「民法（A・B・C）」「商法（A・B）」「税法（A・B）」がある。そのほかに、秘書実務士などを志望する学生のために、「秘書学概論」「秘書実務」なども設けられている。

「コミュニケーション系統」は、将来、情報関連の知識を活かして仕事をすることを希望する学生を対象とするだけでなく、高度の情報知識を獲得して高等学校教諭一種免

第3章

学士課程の教育内容・方法等

許状（情報）を得ようとする学生をも対象としている。高等学校教諭一種免許（情報）に関連する科目としては、「情報処理論」「情報システム論」「情報検索演習」などがあり、情報に関連するその他の科目としては、「情報リスク論」「マルチメディア論」「情報と職業」「人間関係論」「社会心理学」「マスコミュニケーション論」などがある。さらに「情報倫理」という科目によってIT化社会におけるモラルを学ぶ機会があることは、学校教育法52条にある「知的、道徳的及び応用的能力の展開」とう目的に合致しているといえよう。

これら行政、経営、コミュニケーションの三つの系統の多様な専門科目群と通年制の指導体制により、様々な領域で地域の活性化に貢献しうる人材の育成を目指している。

【点検・評価】 コミュニティ政策学科は2005年度より、情報科教員免許の取得が可能となる情報教職課程の認可を得た。しかし、これは単に情報科教員の養成にのみとどまるものではなく、さらに深化を遂げる情報社会に対し、コミュニティ成員の基本であるコミュニケーションの深化にとって必要不可欠なIT関連の授業でもある。このため技術のみでなく情報倫理や、情報に対するあるべき姿勢をも十分に教育できるような体制を整えつつある。

また学科専門科目の構成については、3つのコース例が学生に示されている。これらの内容が十分適切な形で学生に伝達されているかという事をさらに検討を加えてゆく。また各科目を精査し、時間割との関係でも、必ずしも十分に履修しやすい状態ではない点がある。この点については、学生に対する十分な履修指導を全教員が一丸となってさらに進めることにより、学生にとり大きな助力をする事ができたが、この方針を継続していきたい。

【課題・方策】 「まちづくり」の概念は学科教育目標にとって極めて重要であるが、卒業生の全てが必ずしも、まちづくりのみに関わるわけではない。コミュニティ政策学科の卒業生の進路として民間会社等に就職する現状も踏まえ、専門科目を増やすことも含め、最新の学問体系をめざして適宜再編成を考えたい。また教職課程履修者が資格取得目的にのみ陥らないよう配慮し、さらに全体の基礎学力アップにも一層力を傾注する必要がある。大学全体の教育理念と、学科の指導体制の一致をさらに進めていくことが必要である。

③人文学部欧米文化学科

【現状の説明】 学科の教育目標

欧米文化学科は、学科の設置理念に「あたかも心臓が血流をもって生命体を生かすように、学校法人聖学院の内的要求である」と謳われるとおり、「時代の趨勢である国際化に対処し、プロテスタント・キリスト教の伝統の精神及び文化を継承しつつ、それを研究・教育する」ことを目的に創設された。欧米の文化価値を正しく理解し共有することにより、国際社会の一員としての責任を果たすことは、我が国の国際的課題であり、そ

れを担う人材を養成することが本学科に求められている。それゆえ本学科の教育目標は、大学の理念と学科の設置理念に従って、ヨーロッパ及びアメリカの思想、歴史、芸術、言語を総合的に学習し、その教養をもって現代社会に貢献しうる学生を育てることである。

欧米文化に不可欠な要素の一つが「キリスト教文化」である故に、その精神的核心であるキリスト教の理解から欧米文化を探究し、またそのためのコミュニケーション能力を育成するべく、英語教育に特に力を入れて集中的に学習することが本学科に求められている。

カリキュラム編成の体系性と教育理念との適合性

本学科の専門科目はこうした学科の理念と教育目標のもとに編成されている。2006年度のカリキュラム改革で、「専門科目群」が、「基礎学」「哲学・思想」「歴史」「キリスト教」「文学」「文化・芸術」「言語」「上級外国語科目」「関連科目」「大学院共通科目」の10群に分けられた。2005年度以前のカリキュラムでは「思想文化」「生活文化」「言語文化」の3本柱を中心として、その上に「上級外国語科目」「関連科目」などが立てられていたが、新カリキュラムでは、「キリスト教」「歴史」「文化・芸術」群が新設され、これに多くの科目が新設された。「基礎学」には必修8単位、選択必修8単位、「哲学・思想」「歴史」「文学」には、特に基礎となる科目各4単位が必修科目として配置されている。

「基礎学」の必修科目は1年次生対象の「欧米文化入門」と3年次生対象の「キリスト教文化論A」及び「同B」である。「欧米文化入門」は学科の専任スタッフ十数名によって行われる「チェーンレクチャー」であり、1年次生に対して欧米文化に関する基本的知識を伝授し、2年次以降の専門的な学びの道案内の役割を果たすものである。また、3年次の「キリスト教文化学」は、近代の人間学の系譜に沿いつつ、キリスト教の人間観への視野を広げることを目的とするキリスト教科目（p. 29 参照）である。選択必修科目としては、「ヨーロッパ文化概論」「アメリカ文化概論」のいずれかを履修することが卒業要件となっている。

その他の授業科目は全て選択科目であるが、「基礎学」以外の専門科目のうち30科目以上の科目が1年次から履修できるようになっている。履修可能上限単位数と時間割が許せば、学生の進路、学問的動機に応じて早期のうちから専門科目を履修できる、いわゆる「楔形」構造である。

今回のカリキュラム改革で、「歴史」群には「古代地中海文明史」「東欧史」が、「キリスト教」群には「ピューリタニズム論」「キリスト教文化交流」「キリスト教死生観」が、また「文化・芸術」群には「ヨーロッパ演劇」「西洋建築史」などの科目が新設され、旧来の哲学・史学・文学科の枠組みを越えた新しい欧米文化学の模索がなされている。また上級英語の能力を専門的に磨くための科目や児童英語の教授資格を得るための科目

第3章

学士課程の教育内容・方法等

も多数新設され、さらに大学院における教育と有機的連関を保つために「大学院共通科目」が設けられ、大学院生と一緒に「欧米文化特論」や高度な文献講読、古典語の授業科目を履修する道も開かれた。

【点検・評価】 欧米文化学科は、学科の設置理念にもあるとおり、大学の理念を具現化するに最も相応しく、またそれが期待される学科である。設置理念では「キリスト教文化」とその精神的核である「キリスト教」を探究すること、国際的趨勢に鑑みて英語教育に力を注ぐことが謳われているが、本学科のカリキュラムにはそれが具現されているといえる。2006年度のカリキュラム改革において「キリスト教」群が新設されたこと、また児童英語に対する社会的要求にも応え、その資格取得のための科目を新設したこと、英語教授者に相応しい語学力を育成するための「上級外国語科目」を充実させたことは、まさに学科設置の理念に立ち返り、その理想に一步近づくための営みである。

本学科は、グローバリゼーションが進展する現代世界にあって、文化の多様性を尊重しながら、人類に共通に妥当する普遍的な文化価値を見出すという焦眉の課題を教育目的に掲げている。欧米文化学科は、文字通りヨーロッパならびにアメリカの文化の諸相を学ぶ学科であるが、そこには「自由・民主主義・人権」という欧米的文化価値が、単にヨーロッパやアメリカにのみ妥当するものではなく、全人類にとって共通に価値のある文化遺産であるとの認識が根底にある。こうした認識は、教育基本法第52条に明記されている「深く専門の学芸を教授研究し、知的道徳的及び応用能力を展開させることを目的とする」という教育理念に合致するものである。

カリキュラムにおいては、前述のとおり、1年次生は「基礎科目群」「教養科目群」の科目を履修すると同時に、専門科目「基礎学」に属する「欧米文化入門」を必修科目として履修する。専門科目群の科目はこうした基礎科目を学び終えた学生が履修することになる。また「ヨーロッパ文化概論」「アメリカ文化概論」は、いずれかをすべての学生が履修する選択必修科目である。このように、本学科のカリキュラムにおいては、学生は基礎知識を広く学ぶことから、深い専門的知識の修得、さらには上級の能力開発へと段階を追って体系的に学ぶことになる。これは、学校教育法52条と大学設置基準第19条の謳う「広い知識」とともに「深く専門の学芸」を「体系的に」教授研究するという要求を満たすものである。

また、欧米文化学科の基本的コンセプトは、(1)ヒューマニティ (Humanity) (2)コミュニケーション (Communication) (3)グローバル・マインド (Global Mind) をキーワードとする三つの円環の重層的構造として示され得る。このことを鑑みて、カリキュラムは、欧米文化の諸相について多角的に学修できるよう、重層的かつ柔軟に編成されている。「基礎学」以外の専門科目を早期から履修可能にしたこと、選択科目として配置したことは、学生の学力や関心の多様化に応じて、学生が自己の興味や人生設計に応じて自由に履修計画が立てられるよう配慮したものである。キリスト教について深く学び大学

院に進む者、英語の能力を高度に磨き教職に就く者など、進路に応じた「専攻にかかわる専門の学芸」が「応用的能力」として一層充実して教授されるようになった。

またキリスト教が、宗教としてのみならず欧米文化に様々な精神的、文化的影響を与えたことは言うまでもなく、本学科の学生が、「倫理学」やキリスト教について深く学ぶことを通じて、「道徳的」に啓発され、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」という大学設置基準第19条の要求に応えることは明白である。

【課題・方策】 欧米文化学科では、ヨーロッパ文化の本質に触れ、理解する力を養成することを通じて、各自の関心に応じて、歴史、思想、文学、文化、言語、いずれの視点からもヨーロッパ研究とアメリカ研究を選択し、比較や関連づけを通して学びを深めることができるよう授業科目が開講されている。2006年度のカリキュラム改革によって、従前の、①休講状態にあるいくつかの科目が真に学科に不可欠なものか否かを検討する必要性、②語学離れと語学関係の科目の充実という2方向の要求に応え、専門的応用能力を磨くことを望む学生とその他の学生の双方に対応するカリキュラムを編成する必要性、という2つの課題が解決された。

しかし、基礎から専門へと段階的に進むと同時に、殆どすべての専門科目が選択科目になった今回のカリキュラム改革は、また留意点をも含んでいる。学生が自己の時間割の都合だけから無節操に科目を選択することになると、「幅広い教養」は身についても体系的な学修が疎かになり体系性を失ってしまうという危険性である。これについては、本学科の教育理念をより一層具現化するために、1年次からの基盤となる科目と専門科目とを有機的に関連づけることが課題となる。2006年度入学生が2年次を迎える2007年度春には、個別的な履修指導を徹底して、緻密な履修計画を立てさせる予定である。時間割が重なってしまっただけで履修しにくいという技術的問題の解決に加えて、各専門領域を踏まえた履修モデルの提示を含め、履修ガイダンスの徹底やきめ細かい履修指導を行うことにしている。

④人文学部日本文化学科

【現状の説明】 学科の教育目標

日本文化学科は、本学の理念ならびに学科設立の目的に沿って、我が国の文化を総合的に広くかつ深く学び、豊かな教養と人間性をもった市民の育成を目指している。と同時に今日のグローバル化する世界の中で、自国の文化の特色を自覚しつつも他国の文化を等しく尊重し理解しながら、文化交流に資することのできる真の教養人の育成を課題とする。これらは学校教育法第52条の「學術の中心として広く知識を授ける」こと、また、大学設置基準第19条の「幅広く深い教養及び総合的な判断力」の育成に合致し、具現化するものである。

カリキュラム編成の考え方

この学科の教育目標を達成すべく本学科は次のような方針のもとにカリキュラム編成を行っている。1998年学科開設当初は教育研究領域を文学・文化・言語の3系統に大別して組織していたが、2002年に日本文化の更なる総合的研究を目指し、「言語／比較文化／文学／歴史・思想／文化」という5系統の柱を立て、分野ごとに体系的に段階を追って学びの深化を図るべく、カリキュラム改定を図った。その際各自の関心にしたがって、幅広く総合的に文化の諸相を捉えることができるように、コース制をとらず、履修上の制約を極力抑えた。

学年ごとの科目配当についてその体系と特長を述べると、1年次には日本文化学科独自の科目として「ライフデザイン・良く生きるA」「ライフデザイン・良く生きるB」を必修科目として配置し、各自が自分の人生設計を意識しながらキャンパスライフをデザインして、豊かで有意義な大学生活を実現するための導入教育をなしている。また高等教育の成果を挙げる為には、読解力や表現力、さらに論理的な思考能力という基礎的な力を養うことが必要と考え、1年次から2年次春学期までの3セメスターに亘り「基礎教育入門（書き方）」「日本語表現法①」「同②」の科目を設定し、他者の考えを理解し、自分の見解を筋道立てて表現できる力の育成に力を注いでいる。また論理性を育て、それを口頭言語で伝達する能力を育成するために、基礎教育入門の「話し方」の他に「日本語表現法（ディベート）I・II」を用意している。このほか1年次には専門基礎となる科目（日本語学概説・日本文学概説・日本史概説・日本語教育概論・古典読解AB・日本思想入門・日本文化入門・日本文化史・相関文化）を配置し、それぞれの関心とその後の専攻を考えて、10単位の選択必修を行い、2年次以降の専門教育への動機付けと道案内の役割を果たしている。

2年次には後に詳述する5系統に配置された専門科目の学びに入り、2年次後半から始まる演習科目によって学問研究の方法論を身に付けていく。3年次には各分野に「特殊講義」を選択必修として配置し、専門性を深める。4年次にはそれまでの学びの総合・集大成をはかり、研究方法の習得を目指し、卒業論文に取り組みせる。卒論は必修科目でないで、それを取らないものには修了科目として配置されている「日本文化総論A」「同B」の履修によって、大学での学びの集大成を図るよう指導している。

この段階的学修をさらに補完し、充実させるため、学科の指導理念として「表現」と「体験」を掲げ、上記5系統の科目群のほかに「伝統芸能」「伝統工芸」「身体表現」「文芸（創作）」「企画制作」「放送文化」「ナレーション」などの応用科目を設置し、専門の学芸の教授が単なる机上の空論に止まらないよう、また習得した知識が体験によって一層深められ、応用力を育成することができるように科目設定に注意を払っている。

カリキュラム編成の体系性と教育理念の適合性

日本文化学科は、先に述べたように5系統に分類して専門科目を配置し、各方面から日本文化にアプローチできるようなカリキュラム構成を取っている。

「言語」系統は、日本語教師養成課程に必要な日本語学・日本語教育関係の科目（日本語学〈文法〉・同〈音声・音韻〉・日本語教授法講義・日本語教授法演習・日本語教育実習）を中心に、言語学関係科目（言語学概論・対照言語学・言語文化論）等が位置づけられている。その際欧米文化学科の協力を得て、東北アジアの国々だけでなく、欧米諸国の人たちにも適応できるように、科目の充実を図っている（心理言語学・言語習得理論）。

「比較文化」系統は「比較文学」「比較宗教学」等のほかに日本文学に影響を与えた中国文学や、「文化交流史（アジアと日本）」「同（欧米と日本）」などを学び、「海外文化交流研修」や「韓国文化演習」等によって、実際に海外に渡航し、異文化に触れる機会を提供している。

「文学」系統科目としては、古代から現代にいたる各時代の文学史、作品と作家に関する研究と批評、児童文学やキリスト教と日本文学についての科目等が置かれている。

「歴史・思想」系統はさらに歴史と思想に大別できる。歴史は、古代から現代に至る歴史を概観する科目に加え、文化や社会との関わりを追求する科目も設けている。思想は神道・国学・儒教・仏教・キリスト、それぞれについて学ぶ科目や女性学が配置されている。

「文化」系統は、演劇・映像・美術・音楽等の各分野についての科目のほかに、ポップカルチャー、子どもと文化など若者や児童文化に関わる科目や、民俗学関係の科目も配置されている。

【点検・評価】 本学科は女子聖学院短期大学国文科の改組転換によって創設されたので、専任教員が文学に偏っていた。その後各分野の充実を図り、教員の人数バランスを考慮して人事を行ってきた為、現在は言語2名、比較文化3名、文学3名、歴史・思想3名、文化2名、教職1名と、バランスのよい構成になった。

学生の履修に関しては、コース制や必修科目の縛りをあまり設けず、緩やかに専門性を追求する形態を取っている。そのため、今まではあまりに偏った科目履修や、反対に時間割の都合によって脈絡のない科目の履修に走る学生が、まま見受けられた。「ライフデザイン・良く生きるA」「同B」は、この弊害を改善する上でも有効な役割を果たしている。授業の初めに、学科のカリキュラム編成の意図や、充実した学生生活を行っている上級生の体験を聴き、大学生活の方向付けをなすことにより、キャンパスライフを具体的にデザインし、目的意識を持って科目選択をすることが可能になったからである。今日、大学卒業後の社会生活を健全に思い描くことができず、所謂モラトリアム人間、或いはニートと言われる生き方を肯定し、選択する若者が増加して社会問題になってい

第3章

学士課程の教育内容・方法等

る。特に大学での専門教育が必ずしも職業に直結しない人文系の学部・学科では、高等教育が将来の生き方や職業選択とどのように切り結ばれるのか、そのイメージを入学段階から考え、意識改革を図ることが重要である。本講義は具体的には専任教員・キャリアサポートセンターのスタッフや外部講師、卒業生・上級生のオムニバス授業によってなされ、学生が自らの人生を社会的に意義あるものとして設計していくことを目指すものである。また「良く生きる」為には、自己充足に止まらず、他者とともに歩む姿勢が欠かすことのできない要素であることもこの科目を通して考えさせていきたいと願っている。本科目は2005年度に開講したばかりであるので、授業シートを記述させ、学年末には1年次生全員に面談を行い、アンケート等を実施してさらなる改善を試みている。

また本学科では、学生の勉学意欲の向上と研究領域の拡大を狙い、主ゼミのほかに複数ゼミの履修を積極的に奨励している。主ゼミの担当者は「専門演習Ⅱ」から「卒業研究Ⅰ」・「卒業研究Ⅱ」の3セメスターに亘り受講生の研究テーマの継続的指導を行うほかに、卒業までアドバイザーを兼任し、学生の個人的な生活指導の責任も担っている。このゼミ指導のあり方は、学生が研究テーマを一貫して追求できる利点に加えて、視野を広げ、複数教師の研究方法を学ぶことができるという点で、特に意欲的な学生の指導に効果を上げている。本学の卒業論文は必修科目ではないものの、4年間の学修の集大成として意欲的に取り組み、すぐれた成果を上げる学生も少なくない。

また応用科目の履修者は、実際の体験を通して、さまざまな文化の魅力に目が開かれ、あるいは作品を作り上げる喜びを経験して、講義科目と異なる学びの奥行きを知ることができる。その成果の一つは、アッセンブリアワーにおいて実演される「狂言祭」である。これは「伝統芸能」と「企画・制作」の履修者が、それぞれに協力し合い共同作業として企画を組み、広報活動をなし、実演することによって実現している催しである。このほか、日本文化学科には中国・韓国からの留学生が多数いる。その多くが本国と日本の架け橋になりたいと、日本語教員養成課程の履修を希望し勉学に勤しんでいる。日本語学校で行われる教育実習のときに、本学学生の熱心な指導を受け、その影響で本学を志望してきた留学生がいることもこの課程の教育成果があがっていることの証左となる。

また海外文化交流研修は、学科創設当初から継続して韓国で行ってきた。それに参加した学生の帰国後の要求で、第二外国語に韓国語が設置され、また後述する韓国啓明大と提携が実現したことも、このプログラムの成果である。

以上の学科内の活動に加えて人文学部の欧米文化学科と日本文化学科2つの学科の間に、内なるグローバリゼーションが現出していることも指摘できよう。具体的には、両学科共通の科目の開設であり、また、共催の形をとった講演や芸術、芸能関係者の公演の実施である。2つの学科がそれぞれ独自の探究を進めると共に、さらなる協調関係の進展が期待される。

【課題・方策】 本学の目指すキリスト教的人間観に基づいて自己の存在意味や他者の尊厳を知り、人間洞察を深めて、人生や生き方について真摯に考える学生が育っていることは本学の教育理念の達成として評価できよう。そして具体的な職業選択の場で国語科の教師ならびに日本語教師として教育の業に携わることを志望する者が少なくない。しかしながら前者は採用試験の厳しさに阻まれその志を実現できる者が少ないことを報告せざるを得ないのが現状である。これからの本学科の課題は、そのような学生たちが所期の目的を達成して、本学で培った教育への理想と情熱を現実の教育現場で遺憾なく発揮できるための道備えと支援を行っていくことである。また後者については近年積極的に海外に留学し、異文化体験を通して海外に活躍の舞台を求める学生が育っており、海外の日本語学校に就職する者や大学院への進学を果たす者が増えている。それらの学生たちと密接な連絡を取り、日本語教師としての更なる教育力の向上を図り、同時に後輩たちに生の現場の状況を伝え、使命観や生きがいを分かち合える交流・交歓の場を組織化する方向で検討を進めている。

またここで韓国の啓明大学の「日本語日本文学科」との間で行っている学生交換研修プログラムについて言及すると、本学から啓明大学校への学生の研修は2006年度の時点で5年連続となる。これに対して2005年度春学期には、啓明大学校から28名の学生たちを本学に招き、一学期分に当たる5ヵ月間の「現地学期」教育を開始した。このプログラムは2006年度にはさらに33名の学生が参加して両大学の学生に豊かな文化理解と交流の場を齎し、成功を収めている。このことは、人文学部の理念の項で述べた内側（日本）から外側を見るという「日本文化学科」の視点を、啓明大学校の学生たちに体験させるという大胆な試みであったと捉えることも可能である。引き続きプログラムの改善をはかりながら継続する予定である。

⑤人間福祉学部児童学科

【現状の説明】 学科の理念と教育目標

児童学科は、〈子ども〉（もしくは子どもに象徴される社会的弱者）の視点から人間社会の諸問題に対処しうる教養と考察力・判断力をもった市民、かつ〈保育・教育〉という営み（もしくは保育・教育に象徴される奉仕・育成的行為）を通じて人間社会に貢献しうる実践者を育てることを目的としている。この理念・目的に基づき、「専門科目群」においては「共通基本科目」をベースに「児童文化系統」「心理学系統」「教育学系統」「福祉・教育関連系統」及び「教育関連科目」「演習科目」を配備し、〈子ども〉を総合的にとらえる視点と方法を学ぶと同時に、具体的な〈保育・教育〉の諸問題に対応しうる考察力と行動力を修得するよう教育課程を調べている。これは学校教育法52条の理念である「広い知識と深い専門性」の教授に適うものであり、また、〈子ども〉を媒介項とする専門的知識と人間社会を支える教養の教授により、大学設置基準第19条にいうと

第3章

学士課程の教育内容・方法等

ころの「豊かな人間性」を涵養せんとする目的に合致するものである。加えて、霊的次元の成熟を柱とする人間形成を掲げた本学のプロテスタント・キリスト教の理念に通じるものである。

なお、学科の理念・目的は、上記の教育課程を通して、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の養成を中心に、子どもと直接ないし間接的にかかわる職種や活動に携わる人を育てる形で具現化される。

カリキュラム編成の体系性と教育理念との適合性

学科の理念・目的を実現するべく、下記のとおりカリキュラムの体系を整え専門教育的授業科目を配備している。

1年次においては、人間の原点として〈子ども〉を多様な視点からとらえること、及び子どもが人として育ち人間社会に加入することの意味と要件を学ぶ基盤となるような専門的科目を配備し、本学の特色でもあるキリスト教科目と関連付けて、本学科がめざす人間像を示すようにしている。具体的には、全教員によってオムニバス形式で行われる「児童学概論」において各専門領域とその関係性を示し、「児童教育学」「児童心理学」「児童文化」「保育原理」など、〈子ども〉を総合的にとらえる上で基盤となる科目を設置し、広い視野から専門的な領域へ関心をもって入っていけるよう配慮している。同年次に開講される「キリスト教概論」と合わせて、保育者養成にとどまらない「豊かな人間性」の育成による人間社会への貢献という学科の目的を明らかにしている。

2年次からは、それぞれの希望・資質・能力に合わせて、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭（保幼・幼小・保幼小の取り方が可能）に必要となる科目を選んで履修するが、単なる資格取得に終わらないよう「キリスト教関連科目」（2年次選択必修）「キリスト教人間学」（3年次必修）などと重ねて常に〈人間〉学として子どものことを学ぶよう科目を設置している。また、法人内幼稚園（大学に併設）での観察実習を通して、1年次で習得した「子どもへのまなざし」を確認すると同時に、専門的知識や技能と現場との関係性が把握できるようにしている。

3年次からは保育士資格に関連する保育所及び施設での実習が行われるが、ここでは2年次及び3年次に履修した専門科目の実践化と応用が問われるので、事前事後の指導によって意識化と反省が十分行われるよう配慮している。また、小学校教諭を目指す者は、教科・教育に関する専門的科目を履修すると同時に、教員採用試験や教育実習の準備が必要となるので、それに応じて対策講座や事前指導によるサポートを用意している。並行して、2年次秋学期から4年次春学期まで続く「専門演習」「卒業研究」を通して、互いに学びあうことで教養と考察力・判断力をもって社会に出てからもみずから育てていける力を備えるよう配慮している。また、4年次には、保育所あるいは施設、幼稚園・小学校などの実習が置かれ、各人の方向性に合わせて修得した理論と実践の総括が

行われると同時に、社会の入り口に立ち現場において社会人として試される好機となっている。

上記のような資格取得と関連性の深い専門的科目のほかに、各人の個性・関心に合わせた幅広い知識・教養と、子どもの傍らに在るべき大人としての人間的魅力を練磨すべく、多様な授業を選択できるように配備している。具体的には、「キリスト教幼児教育」「セラピー論」「絵本文化」「玩具文化」「英米児童文学」「ファンタジー論」などを開設、さらに帰国生の増加に応える「異文化間コミュニケーション」の授業や、小学校のブラスパンドの指導も目指した「合奏指導」なども設け、多種多様なニーズに応えうる教育者養成を企図している。これら幅広い授業科目の設置を通して、第52条で謳われた幅広い知識と専門性が培われ、学科の理念でもあるキリスト教的人間理解を基にした「豊かな人間形成」が育まれ、子ども及びその家族に対するよきパートナーとしての専門人を育てうると考えている。

【点検・評価】 児童学科は、設立当初の幼稚園教諭の養成に始まり、保育士に加えて2006年度より小学校教諭の養成をも担うこととなった。それは単なる資格取得の増加を意味しない。乳幼児から児童へ、さらに思春期を経て大人へと人が育っていく過程をみすえて、人間の原点となる子どもの育ちを支援すると同時に、自らも子どもとともに育ち、よりよい人間社会の育成に積極的に関わっていけるような人材養成という目的がより明確になったと考える。上記のとおり、子どもの育ちと自らの育ちにキリスト教的人間観が裏打ちされる形で体系が調ってきている。

入学時から専門性及びそれを活かした職業に対する関心が深いので、その意識と意欲を活かしつつ、子どもの見方や専門人の役割などを根本から問い直し、真の意味での専門性の修得を目指すよう指導しており、その成果が現れるカリキュラムになっている。特に保育士・幼稚園教諭の養成にあたっては、現場に勤めた卒業生の話なども参考に改変を重ね、かなり厳しいハードルを設けて理論（講義科目）と実践（演習科目・実習科目）が重なりつつ積層していくように設置されている。ただ、小学校教諭の養成に関しては未知数であり、本人の希望のみならず資質や能力と照らして進路選択を指導し、頻出する現場の問題に対処しうる専門人を輩出していくことが課せられている。

【課題・方策】 資格取得のみが目的とならないよう、資格を活かして人間社会にどのように貢献するか、また、社会に出て子どもとともにどのように自らを育てていくか、カリキュラムの体系性と同時に背後にある意図を伝えていく必要がある。「児童学概論」や「キリスト教概論」など1年次の基盤科目で全体の体系を伝え、加えて各専門科目の講義の開始時に体系の中の位置づけを受講生に伝えるよう、学科として統一して実施していきたい。

小学校教諭養成に関しては、児童学科の前身である女子聖学院短期大学児童教育学科初等教育専攻の卒業生（現小学校教諭）に講演を依頼したり、1年次から現場経験者によるガイダンスを行ったりして対応しているが、今後も教育現場との関係を強めて学生

第3章

学士課程の教育内容・方法等

の意識化を図っていききたい。また、幼稚園同様、法人の小学校を初めとする小学校関連のボランティア活動が既に行われているが、このような機会を多く設け、レポートや発表の形で指導と評価を与えていくことを検討する。

⑥人間福祉学部人間福祉学科

【現状の説明】 学科の教育目標

本学科は、創設以来、広い意味での「福祉文化」の形成に寄与することを目的としており、その基本理念を、大学の理念との関わりにおいて、次のように位置づけて今日に至っている。「福祉（Welfare）は人間の根本欲求であり、人権の内容を規定すると同時に、社会の性格をも規定するものである。『人民の福祉が最高の法である』という格言は福祉の自覚と福祉社会の構築を産みだしてきたが、それは現代日本の社会的課題でもある。本学科は、この格言にあるピューリタニズムの伝統を継承している。」人間福祉学科は、この伝統を現代に生かすべく福祉文化溢れる福祉社会を目指す福祉の心を持つ専門人の養成を目標に、教養及び専門の人間福祉に関する教育課程を形成している。

カリキュラム編成の考え方

教育課程は基礎・教養諸科目に始まり、次第に専門科目に連続していく。専門科目は、共通基本科目、共通基礎科目/共通関連科目及び各学系科目群から構成されている。なお、1年次より、教養科目と並行して、専門科目の人間福祉総論や社会福祉原論といった総論部分が同時に履修でき、早期より福祉を学ぶ自覚を促すとともに、2年次からの本格的な専門科目履修へと進みやすく課程編成がなされている。専門課程へと入っていく学生たちは、学系科目群と表現されている三つの特色ある履修モデルに添って学びを進めていくことができる。人間福祉学を、生命・環境学系科目群、臨床社会心理学系科目群、社会福祉学系科目群に分け、より体系的かつ専門性を深めつつ教授できるように編成がなされている。それぞれのアプローチは、人間福祉の教育という上述理念によって統括されている。それぞれの履修モデルにおける特性に基づき、人間福祉理念を念頭に置いた応用力を養うべく、実験実習や演習も用意されている。このように学科教育課程は、学校教育法 52 条、大学設置基準 19 条に謳われている方向に添った形と内容を保持している。

カリキュラム編成の体系性と教育理念の適合性

広義の福祉としての「人間福祉」を目指す学科カリキュラムは、学科創設以来の理念に従い、福祉の心を持つ専門人としての福祉人を養うべく構成されている。専門科目は、前述の様に生命・環境学系科目群、臨床社会心理学系科目群、社会福祉学系科目群の三つに類型化され、学生はそれぞれ、この学系科目群を中心にして履修を進めることにより、人間福祉という「漠然としている」とも捉えられがちな領域の中で、その目指す専

門領域を特定化しつつ体系性を持って学士課程の勉学を進めることができるようにカリキュラムの配慮がなされている。この履修モデルの設定により、学科理念が空論に終わることなく、具体化される道が築かれている。

「専攻に関する専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目は基本的に、教育課程として文部省への設置認可申請に準拠している。福祉社会でこれから必要とされる福祉の人材養成のための教育活動が実施されているが、その福祉理解については、当学科の掲げる人間福祉という理念に照らし「心の通った福祉人」を育成する、言わば広義の福祉を念頭に置いた科目に基づいて教育がなされ、狭義の問題対応的な社会福祉のみに（それを包含するものの）限定されていない。

一方、国家試験受験資格を希望する学生（35%程度）に対しては、狭義の社会福祉専門諸科目にできるだけ集中して学習を進めることができるように、学生たちへの学習オリエンテーションとして、1年次後期から現場実習や国家試験対策の方法、履修に関する説明を行っている。このような指導も福祉の心を持った専門人の理念を逸脱するものではない。

上述した国家試験受験資格（社会福祉士・精神保健福祉士）に加え、認定心理士資格、高等学校福祉科教員資格さらには図書館司書・学校図書館司書教諭の資格取得も可能であり、それぞれについて意欲のある学生の取り組みが見られる。

このように、本学科では福祉社会、福祉文化の担い手として社会福祉の現場で働く専門職を養成するという具体的目標をも実現できるようにカリキュラムが構成されている。しかしそこでは、単なる専門人ではなく、人間としての豊かな教養をもった人材の育成を目的とすることが絶えず念頭に置かれている。

福祉文化の担い手であり、またその形成に寄与する単なる専門人ではない福祉人を養成するためには、社会福祉の現状と課題、対象者の生活実態と問題に関する専門的な知識・理解と、文化・社会・人間・環境に関する幅広い知識と理解、そして本学の建学の理念であるキリスト教の奉仕の精神を学ぶことが必要である。そこで本学科においては、社会福祉に関する専門科目と、文化・社会・人間・環境及びキリスト教に関する広範な科目群を配して、多角的観点から福祉の理念と文化及び社会福祉の実践について教授し、学習させる。

例示すれば必修科目である「社会福祉原論」では社会福祉の理念と歴史及び現状について、また「社会福祉援助技術総論」では社会福祉の援助技術についてそれぞれ概説し、「人間福祉総論」では多角的視点から福祉・文化・社会・人間・環境についての自発的学習を促すべく啓発的・問題提起的な講義を行う。さらに「キリスト教人間学」ではキリスト教の人間理解と奉仕の精神について学習させる等の総合的諸科目が重視されている。

以上、本学科の科目は、本学部・学科の理念・目的に一致しているとともに、人間福

第3章

学士課程の教育内容・方法等

祉学としての体系を整え、学校教育法 52 条の「広い知識」及び「深い専門性」の教授、「知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」との目的に適合している。

【点検・評価】 本学の人間福祉学科には、他大学や他学科にはない特色ある科目が多く設定されているものの、それぞれの関連性や位置づけについて、学生への説明を注意深く行っているにもかかわらず、学生たちが十分に理解していないという問題が依然として残っている。

また、社会福祉学系については、各福祉士の資格取得に必要な実習の適性にかかわる選考を2年次の秋に実施するため、資格取得を希望する編入生や転部・転科生を3年次から受け入れることが困難な現状等の問題は現在まで続いている。履修選考による意欲ある学生の発見と教育はそれなりの意味を持つが、生じる問題の改善をも射程に入れた対応が必要な時期にきている。

さらに、本学科では、特に福祉人育成の応用面において、実習・実験・演習・講義と授業形態が多岐にわたっており、実験室やコンピュータ室などの特別教室やOHP・スライド・ビデオなどの設備が多用される傾向がある。これに対応する設備面の近年における急速な整備によってこのニーズに応えることができるようになってきており、効果を上げている。

【課題・方策】 学生が将来は福祉専門職に就くという自覚を持つよう、早期から福祉関連科目・演習を配置するようにカリキュラムの改定を進めている。さらに、履修指導によって、人間福祉学科の学生として望ましい知識と技能を身につけた学生が育成されるように努力している。すなわち、学生にカリキュラム編成の意図が理解されるよう十分な説明を行うとともに、1999年度から、教職員及び上級生による履修指導も取り入れ効果を上げている。このことは、毎年、新入生には非常に好評であるので、これを履修モデル毎に強化する方策を検討しているが、この意図が学生に十分に伝わっているか否かの検証はなお課題である。

さらに、専門演習（ゼミ）・社会福祉援助技術演習・各教科科目など、あらゆる機会を通して、これからの時代における福祉の重要性を自覚させ、学習意欲を起こさせることから始め、専門の学芸、知的、道徳的及び応用能力の展開を試みる必要がある。

このためには、目下実施している体験プログラムの充実や、福祉現場に携わっている専門家による特別講義などをさらに充実させることを企図している。

入学者の大部分が、時代を反映して、資格取得を目的としている。本来、到達必要条件であるべき資格取得が、十分条件になる危険、さらには必要条件にも到達できない学生も少なくない。中学高等学校時代から推薦入学等のみを経て、試験・テストといった関門を通った経験のない学生が増加している。残念ながら、そのよう学生を試験による試練に直面させることは困難な課題である。基礎学力の向上から始まり、生活習慣の改善までを含め、入学時の目的・目標と入学後の現実との落差を縮小させることも大きな課題である。

2) 幅広く深い教養と豊かな人間性

(1) 教育課程における基礎教育及び倫理性を培う教育の位置づけ

(A群:教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ)

【現状の説明】 大学で言う基礎教育とは、本来は「専門教育を受けるための基礎となる教育」を意味する。しかし昨今は、中等教育で習得済みであるはずの学力や教養を身につけないままに大学に入学する学生が増加しているため、「専門教育のための基礎」はおろか教育全体の基礎を大学で学び直させなければならない、というのが現状である。本学では基礎教育には特に力を入れているが、2006年度には、さらに基礎力の充実を目標にカリキュラム改革が行われた。

教育課程における基礎教育科目の単位数

	政治経済学部		人文学部		人間福祉学部	
	政治経済学 科	コミュニティ政策学 科	欧米文化学 科	日本文化学 科	児童学科	人間福祉学 科
基礎科目群	24	24	34	24	14	14
教養科目群	16	16	8	12	8	8
専門科目群 専門基礎科目	20	16	20	10	6	16
計	60	56	62	46	28	38

上記の表「教育課程における基礎教育科目の単位数」は、各学科の基礎科目群、教養科目群、専門科目群中の基礎科目の卒業要件単位数を示したものである。合計単位数は欧米文化学科では62単位、政治経済学科では60単位と卒業要件単位124単位の約5割を占めていることが分かる。外国語は演習科目に属し、その単位数は講義科目の2分の1に計算されるので、受講総授業時間数に占める基礎的科目の時間数の割合はさらに上がることになる。多くの資格取得科目を配置しなければならない人間福祉学部ではその数字は低くなっているが、他の学科では基礎教育に極めて大きなウエイトが懸けられている。

「倫理性を培う教育」について、これを、ますますグローバル化が進む地球の一市民として、他者のことを配慮し、言語や風習を異にする他民族とも共存することの出来る人間性を育成する教育、と考えるなら、世界宗教としてのキリスト教的博愛精神はまさにこの意味での倫理性を涵養するに相応しいものである。聖学院大学はキリスト教大学であり、本学ではキリスト教を基礎とする人間教育が行われ、これが倫理性をも培うものであることは学部・学科の教育課程で既に (p. 29 参照) 述べたとおりである。

また、「キリスト教教育」以外にも、「倫理学」(コミュニティ政策学科、欧米文化学科)「倫理学概論」(教職必修科目)「ライフデザイン・良く生きるA」「同B」(日本文化学科)など、倫理ないしは倫理学をそれ自体として学問的に学ぶ科目が開設されている。また他に「家族社会学」「欧米家族文化」などの専門科目、さらには人間福祉学科の福祉

第3章

学士課程の教育内容・方法等

関連の専門科目では、倫理的課題やその周辺領域が取り扱われ、これらを通じて学生が間接的に倫理性を培うことが可能である。

【点検・評価】 基礎教育、倫理性を培う教育のいずれについても、【聖学院大学が掲げる目標】の③に鑑みて十分な配慮のなされたカリキュラムであると評価できる。基礎力の充実に力を傾注する余り、高度な学問的研究が疎かになっているのではないかと懸念されるほどであるが、他方で、一定レベル以上の専門科目を履修した学生を対象に、教育の総仕上げとして、問題を総合的、思索的、批判的に掘り下げて考える力を養うことを目標とした総合科目を4年次に設けたり、学科によっては大学院との共通科目を設置したりして、意欲のある学生には高水準の学問探究や外国語講読、古典語などの学修を可能にするなど、学力にも知的関心にもばらつきのある多様な学生の現状に応えるカリキュラム構造が実現している。

【課題・方策】 「知ること」はもちろん最初の重要な一歩ではあるが、その知識が内面化され、学生の血肉となり人格形成に与らなければ、真に倫理性を培う教育がなされたとはいえない。1年次から高年次まで継続的に配置されている「キリスト教教育」も、それが学生にとって単なる単位取得のための手段に終わってしまうのであれば、キリスト教的人格を形成するには至らないことになる。キリスト教センターを中心に、ボランティア活動など、さまざまな正課外教育の場が用意されているので、学生が、学問として学んだことを実際に実行する喜びを体験できるように、カリキュラムと正課外の活動を結びつけて単位化するシステムを検討する段階にきている。

(2) 一般教養的科目における幅広い判断力と人間性の涵養

(B群: 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性)

【現状の説明】 本学のカリキュラムにおける「一般教養的授業科目」のうち、とりわけ幅広い教養や総合的な判断力、人間性の涵養に関わるのは、主として「基礎科目群」に属するキリスト教関連の科目と「教養科目群」の科目である。前述 (p. 29) のごとく、キリスト教関連の科目には、必修の「キリスト教概論」(4単位)と選択必修の「キリスト教関連科目群」(4単位)があり、「教養科目群」の科目は、既述 (p. 31) のとおり、各学科の専門科目のうち基礎となる科目を他学科学生に公開して履修させる選択必修科目である。

前者のキリスト教関連の科目には、前述一覧表 (p. 30) に示したような多彩な科目が用意されており、キリスト教との関連で教養を身につけることができるようになっている。

また後者の「教養科目群」には既述 (p. 31) のとおり、政治、経済、法律、思想、歴史、文学などの人文社会系の科目に加えて、人間福祉学部からは「生命の科学」「生理心理学—心と身体の科学—」などの自然科学関連の科目が提供されている。

本学の教養教育の特徴は、前記のキリスト教とその関連の科目を中心に据えたことと、

学部・学科の枠を越える「教養科目群」を編成して、全学生が互いに他学部・他学科の学問的基礎を学べるようにしたことである。

【点検・評価】 本学の理念に直結するキリスト教関連の科目の履修により、キリスト教が持つ深い精神性を培い、キリスト教の持つ文化的な豊かさを学ぶと同時に、学部・学科間の枠を越えて他学部ないし他学科が提供する学問的基礎を「教養科目」として学修することにより、東西の文化についてのバランスの良い知識を身につけ、現代社会の問題を初め、広く総合的な判断力を養うことの出来るカリキュラム構造になっていることは評価できる。これは大学設置基準第19条の謳う「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」という教育的要請に適うものであり、聖学院大学が掲げる【到達目標】の③をも充足するものである。

【課題・方策】 教育課程に新しい「教養科目群」が編成されたのは2004年度で、未だ2年余りしか経過していないので、現時点でその成果や問題点を論じることはできない。今後、問題点や課題が明らかになり、必要があれば、改善策を講じていく。

(3) 外国語能力の育成

(B群:外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性)

【現状の説明】 聖学院大学は、キリスト教大学として理念形成に努めてきたが、それを国際化という点から見ると、キリスト教という世界宗教の立場からの国際的な人材の育成を教育的使命としていると言えることができる。そこで本学では開学以来外国語教育には特に力が注がれてきた。その目標は、大学の理念10カ条の中に謳われているように、キリスト教精神に培われた幅広い教養と外国語でのコミュニケーション能力を身につけた国際人を養成することである。

本学における基礎教育としての外国語教育のカリキュラムは、上記の目標に掲げられた理念の実現を目指すべく設置されたものである。それは「英語」と「その他の外国語」から成るが、特に「英語」については、開学以来の学部・学科の増設ないしは分化、それに伴う学生の気質や能力の多様化、さらにはそれぞれの学科の専門教科との関係のゆえに、数回にわたる大改革を経て現在の姿になっている。

「英語」の授業は、開学当初は講読中心に行われていたが、1996年に全学科共通のプログラム、Seigakuin English Program (SEP) が開始され、主として外国人教員が会話中心の授業「大学基礎英語」を担当することになった。他に日本人教員が「英語LL (2004年度からはシネマ・イングリッシュ)」、「英語リーディング」を担当した。また学生は入学時に全員がSLEPによるプレイスメント・テストを受け、いずれの科目も5段階程度の習熟度別クラスで学修することになった。これらは1年次生向けの必修科目で卒業要件単位数は合計8単位である。また2年次以上の学生向けに3コースの英語「アカデミック英語」「ビジネス英語」「カルチャー英語」が開設され、欧米文化学科の学生にはいず

第3章

学士課程の教育内容・方法等

れか2コースから8単位を選択必修として履修することが求められた。この体制が長く続いたが、2006年度に、以下のような方針のもとに大改革が行われた。

それは、①従来、日本人教員と外国人教員とが、会話中心の授業と、シネマ・イングリッシュ及び講読という、別々のプログラムを担当してきたが、これを改め、統合化したプログラムE C A (English Communication Arts) を協議運営する。②入学生の学力が多様化し、英語の一斉教育に無理が生じてきたこと、また人間福祉学部では、資格取得のための規定に一層の厳しさが加わり、英語の履修が時間割上極めて困難な状態になってきたことから、英語の卒業要件単位数を必修8単位から4単位に減ずる。その代わりに、「医療英語」など専門領域に関わる上級英語科目を設置して、力のある学生にはより高度な授業の受講を可能にする。このような事情は他学科にも存在するので、同様の改定については今後考慮する。③欧米文化学科においては、英語力の一層の強化を行う。但し、必修単位は従来そのままとし、選択科目として多様なプログラムを設置して、4年間にわたる継続的な英語学習を可能にする。他学科の学生で英語をさらに学びたい者は、この選択科目を履修することができる、というものである。

次に、「その他の外国語」については、開学当初は、フランス語、ドイツ語、中国語からの選択必修8単位であった。1992年度の人文学部（欧米文化学科1学科）の増設に伴ってスペイン語が追加され、欧米文化学科については、フランス語、ドイツ語、スペイン語からの選択必修となったが、1996年度からはスペイン語は選択必修科目から外れた。2000年度には、政治経済学部が2学科に分かれたのを機に欧米文化学科以外の5学科では、「その他の外国語」が選択科目となった。現在、フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、韓国語、それに帰国学生及び留学生向けの日本語の6科目が開講されているが、こうした改定の結果、「その他の外国語」の各クラスでは、現在、履修者が大幅に減っている。

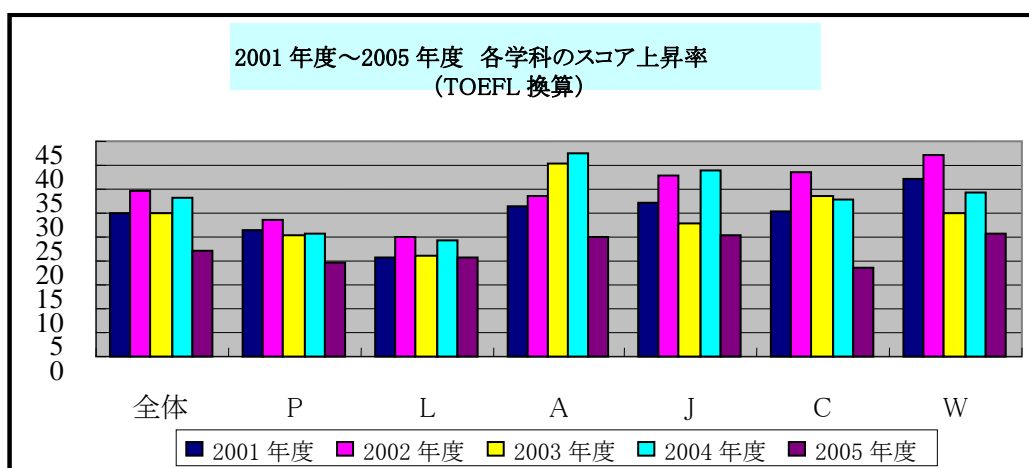
【点検・評価】

外国語教育においては能力別クラス編成、少人数制など、早期からきめ細かな配慮がなされ、改革を重ねて今日に至っており、効果を上げている点は評価できる。以下の2つの表は、全学生を対象に、入学時と比較して1年後に成績がどれだけ上昇したかをTOEFL換算値で学科別に表したものである。2004年度までは30点以上の成績上昇が見られ、試験形式に変更のあった2005年度にも全学平均で22.3点上昇した。成績の伸びが100点以上に及んだ学生も毎年25名から35名に及び、2005年度にも全体で72.9%の学生の成績が上昇している。

また、2006年度の大改革によって、念願であった日本人教員と外国人教員による共同運営が実現し、統一プログラムによって授業を行えるようになったことの意味は大きい。また、学部、学科の理念や目標に適合させるための大胆な改革を行い、一般学生の外国語科目の必修単位を減らす一方で、英語力を増強したいと望むすべての学科の学生に対して多様な選択科目を設置したことは評価できる。

2001年度から2005年度 SLEP テスト成績上昇率

各学科のスコア上昇率					
	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
全体	30.0	34.8	30.1	33.2	22.3
P	26.4	28.7	25.2	25.6	19.5
L	20.8	25.0	21.0	24.3	20.7
A	31.3	33.7	40.3	42.5	25.1
J	32.3	37.7	27.7	38.8	25.2
C	30.3	38.5	33.7	32.8	18.4
W	37.1	42.1	30.0	34.2	25.7



ただし、ここで注意すべきことは、学修に積極的な学生にとっては良いカリキュラムであっても、消極的な学生にとっては、必修単位数減がそのまま外国語力の低下に繋がりがねないということである。その結果、大学全体の外国語能力の低下を招き、卒業後の活動に支障を来す恐れがあることも無視できない。外国語に止まらず、学生の学習意欲の向上を促すための配慮に一層の注意を傾注する必要がある。

上述のように、入学時に SLEP によるプレイスメント・テストを行って習熟度別のクラス編成を行ってきた。この結果によって、優秀な学生には特別クラスを設け、その反対に英語力が極端に劣る者に対してはリメディアル・コースを設け、さらに英語をほとんど学習せずに入学する留学生向けには入門コースを設けてきた。こうした学力別クラス編成によって指導の効率が上がっていることは高く評価されるべきである。

能力別クラス編成において、成績評価が学生に不平等になりかねない、という問題も生じるが、この問題については本章第2節「成績評価」の項目で取り上げる。

【課題・方策】 必修英語科目の単位数を減らしたことによりどのような問題が生じてくるかを細かく観察して、問題が生じれば改善策を講じる必要がある。プレイスメント・テストにより学力や意欲のある学生を早期に発見し、各学科の専門領域にふさわしい上級英語の履修を奨励するとともに、外国語の学習に消極的な学生に対しては学習意欲を促す企画を工夫するなどして動機付けをする必要がある。海外研修への積極的参加を促すことも大

第3章
学士課程の教育内容・方法等

切である。

「その他の外国語」については、国際化、グローバル化の潮流を学生たちに認識させて、フランス語、ドイツ語のみならず、中国語、韓国語など東洋の外国語も含めて、外国語科目の履修を奨励する工夫が必要であろう。

(4) 専門教育・基礎・教養教育・外国語科目の量的配分

(B群:教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性)

【現状の説明】 本学のカリキュラムは、既述のとおり基礎科目群、教養科目群、専門科目群、総合科目群によって編成されており、基礎科目群と教養科目群の科目が概ね一般教養的科目に当たると言えよう。各学科の専門教育的科目、一般教育的科目、外国語科目の卒業要件単位数は以下の表「2006年度カリキュラムにおける専門教育的科目、一般教養的科目、外国語科目とその割合」に見るとおりである。

2006年度カリキュラムにおける専門教育的科目、一般教養的科目、外国語科目とその割合

学部	学科	科目区分	卒業所要単位	卒業単位数に対する割合	開講科目数	開講科目に対する割合
政治経済学部	政治経済学科	専門教育的科目	44	35.4%	153	57.5%
		一般教養的科目	28	22.6%	78	29.3%
		外国語科目	12	9.7%	35	13.2%
		上記または他学科より選択	40	32.3%	-	-
	小計		124	100.0%	266	100.0%
	コミュニティ政策学科	専門教育的科目	44	35.4%	198	63.7%
		一般教養的科目	28	22.6%	78	25.0%
		外国語科目	12	9.7%	35	11.3%
		上記または他学科より選択	40	32.3%	-	-
	小計		124	100.0%	311	100.0%
学部合計			-	-	-	577
人文学部	欧米文化学科	専門教育的科目	44	35.5%	193	63.7%
		一般教養的科目	20	16.1%	75	24.8%
		外国語科目	22	17.7%	35	11.5%
		上記または他学科より選択	38	30.7%	-	-
	小計		124	100.0%	303	100.0%
	日本文化学科	専門教育的科目	62	50.0%	194	62.8%
		一般教養的科目	24	19.4%	78	25.2%
		外国語科目	12	9.7%	37	12.0%
		上記または他学科より選択	26	20.9%	-	-
	小計		124	100.0%	309	100.0%
学部合計			-	-	-	612
人間福祉学部	児童学科	専門教育的科目	76	61.3%	188	64.6%
		一般教養的科目	18	14.5%	81	27.8%
		外国語科目	4	3.2%	22	7.6%
		上記または他学科より選択	26	21.0%	-	-
	小計		124	100.0%	291	100.0%
	人間福祉学科	専門教育的科目	78	62.9%	147	59.8%
		一般教養的科目	18	14.5%	77	31.3%
		外国語科目	4	3.2%	22	8.9%
		上記または他学科より選択	24	19.4%	-	-
	小計		124	100.0%	246	100.0%
学部合計			-	-	-	537

専門教育的科目: 学科専門科目 ※教職関連科目、資格科目(卒業要件外)を除外
 一般教養的科目: 基礎科目(語学除く)、教養科目 ※総合科目(卒業単位数外)を除外
 外国語科目: 基礎科目(語学) ※留学生向け日本語科目を含む

卒業要件単位数は全学的に124単位であるが、人間福祉学部2学科では専門教育的科目の単位数が多い反面、一般教養的科目・外国語科目の単位数が少ないなど、学科の特性に応じて、数値に開きが出ている。政治経済学科・コミュニティ政策学科では共に専門教育科目は44単位(35.4%)、一般教養的科目は28単位(22.6%)、外国語科目は12単位(9.7%)、欧米文化学科については、語学の習得が重視されるため、外国語科目は22単位(17.7%)と高くなっている。人間福祉学部の児童学科及び人間福祉学科は、資格取得志向が強いために、専門教育科目の単位数が児童学科では76単位(61.3%)、人間福祉学科では78単位(62.9%)と非常に高く、一方、外国語科目は4単位(3.2%)と低くなっている。

ところで、卒業要件総単位数の124単位から、これら諸群の要件単位数の合計を除いた単位数は、自由選択科目である。自由選択科目には、基礎科目群、教養科目群、専門科目群、他学部・他学科の専門科目群のいずれからも自由に履修して充当することができる。自由選択科目の単位数は、政治経済学部2学科は40単位(32.3%)、人文学部の欧米文化学科は38単位(30.7%)、人文学部日本文化学科及び人間福祉学部の児童学科は26単位(21.0%)、人間福祉学科は24単位(19.4%)となっている。これは、学科としてのそれぞれの科目群において最低限修得すべき単位数を設定し、それ以外についてはそれぞれの学生の興味と関心などにより自由に科目を選択できるように配慮した措置である。例えば、より専門を深めたい学生は自由選択枠を用いて専門科目を多く履修することが可能であり、また、副専攻的に他学科を含めた特定の分野の科目を多く履修することも可能である。さらには、教養を深めたい、より高度な語学を学びたいなど、それぞれの学生が自由に履修計画を立てられるよう配慮している。

したがって、個々の学生がどの科目群の科目を自由選択科目として履修するかによって、専門教育的科目、一般教育的科目、外国語科目の配分は異なってくることになる。

【点検・評価】 卒業要件単位数に占める各科目群の量的配分には、それぞれの学科の特性により相違が見られる。すなわち、人間福祉学部では専門に関連した資格取得の希望者が多いこともあり専門科目群の卒業要件単位数が多くなっているが、その他の学科ではリベラルアーツを指向し、専門科目群の卒業要件を少なくし専門基礎的科目の充実を図っている。また、自由選択枠を拡大することにより、学生の幅広い要望に対応できるカリキュラム構造をめざしている。人文学部欧米文化学科では語学の修得を重要視しているため、語学関係の卒業要件単位数が他学科に比較して多くなっている(詳細は、学科別教育課程の点検評価を参照のこと)。このように、学科の理念や教育目標に照らしてそれぞれ適切な量的配分がなされていると判断することができる。

ただし、この自由選択枠を学生がどのように利用するかにより、卒業要件単位数におけるそれぞれの科目群の比率は大きく変わる。自由選択枠として設定される単位数の学科による差は大きいですが、資格指向の高い人間福祉学部を除いては、拡大する方向にある。

第3章

学士課程の教育内容・方法等

こうした自由選択の部分の設けることにより学生の選択裁量の範囲を拡大することは、目的意識を持った学生にとっては適した制度であると言えることができる。しかし一方で、履修科目のかなりの部分を学生の選択に委ねてしまうことの是非も改めて問う必要がある。それが、学部・学科の理念や教育目標に照らして適切かつ妥当なものとなっている否かを、継続して検討しなければならない。また、履修における学生の裁量範囲の拡大は、履修科目の選択時における問題とも関わることになる。すなわち、自由裁量における履修科目の選択が、時間割上の都合に因ったり、単位の取得が容易であるという消極的な動機に依存したりする場合は少なくないことである。この制度の理想とするところは、学生自身の学問的興味や関心、確固とした目的意識に裏打ちされた系統的な履修にあるが、現実には逆に作用することも否めない事実である。

【課題・方策】 自由選択科目については、学生が自由選択枠を用いてどのような科目を多く選択しているかという量的配分を注視していく必要がある。特定の科目や科目群に集中するような場合は、その理由を明確にし、次年度以降のカリキュラムに反映させていく必要がある。また、科目履修において学生の主体的な判断に資するよう、よりきめ細かな情報提供や啓蒙活動を行っていく必要がある。そのためには、系統履修が可能となる履修モデルの提示やガイダンスが重要になる。さらに、消極的な理由で学生に自由選択枠を用いさせないためには、科目間での成績評価のばらつきをなくす工夫や時間割作成の工夫を図る必要もある。前者については GPA 制度の充実が課題となるが、後者については授業時間帯における必修・選択科目の配置方法や開講科目数の粗密の改善など、検討すべき課題は多い。

(5) 基礎教育と教養教育の責任体制

(B群:基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況)

【現状の説明】 基礎教育及び教養教育と、学部の教育とが遊離した状態では、十分な学部教育の実績を上げることはできない。いわゆる大綱化以前の一般教育の失敗の一つの原因はここにあったと思われる。本学ではこの点に対する対策として、2003年度に、基礎科目及び教養科目を中心に、全学部共通の科目について検討する「基礎総合教育部会」を設置し、全学部・学科が教養教育を理解し協力する体制をとっている。以下に、「基礎総合教育部会」の組織体制及び機能について説明する。

この「基礎総合教育部会」は、基礎総合教育部長、基礎教育関係の委員会の長（語学教育委員会、日本語小委員会、コンピュータ情報ネットワーク委員会）、キリスト教関連科目の代表者（キリスト教センター委員会）、各学科長、教務部長、広報委員長、就職部長及びその他全学部共通な科目（司書課程、教職関連、生涯学習、体育関係）担当者により構成され、当部会において検討された議題は、その後全学教授会において決定される。

基礎教育に関する議題が各担当者からこの部会に提出されると、各担当者や学科の意見を反映させつつ全学的な見地からの調整がなされ、学科への議題内容理解の徹底が図られる。なお、語学、日本語及びコンピュータ関連の議題は、各学科から選ばれた委員により構成される委員会において予め検討される。

基礎科目群のうち、キリスト教関連の科目については、学部所属のチャプレンを通じて学科の意見をキリスト教センター委員会に反映させると同時に基礎総合部会において調整が図られる。また、教養科目については、主として学科の基礎科目を他学部及び学科に公開している関係上、その科目の内容及び担当教員については、その学科が責任を持つことになる。

【点検・評価】 「基礎総合教育部会」による、基礎科目・教養科目の運営は、責任の明確化及び各学部学科との関連という点で適切な運営体制であると評価できよう。特に、基礎科目担当者の意見の全学的な見地からの調整や、教養科目群の運営における責任の明確化という点で良好に機能していると思われる。ただし、「書き方」、「話し方」については外部の専門家に委託している関係上、年度の終わりに、学長、各部長、学科長などと外部講師との話し合いの場で、各学科の要望を伝えるなど、講義内容の調整を図るにとどめられている。

【課題・方策】 「書き方」、「話し方」など外部講師に委託している科目については特に、授業内容や運営方法に関して、学科と講師の意見交換の機会を多くする必要がある。そのため、学内に担当の組織を設けるなどの改善が必要とされよう。

組織的には、本委員会は、既述のとおり、各委員会、学科の枠を越えて、基礎、教養科目の運営について全学的に討議する必要性から 2003 年度に設置された組織であるので、例えばコンピュータや語学に関する技術的な教育内容については、それぞれ「コンピュータ情報ネットワーク委員会」「語学教育委員会」など専門の委員会で取り扱われており、「基礎総合教育部会」と「コンピュータ情報ネットワーク委員会」や「語学教育委員会」との関係、役割分担が必ずしも明確ではないことが問題である。基礎語学のあり方や大学の方針について責任的に議論する場としての「基礎総合教育部会」の責任と権限を一層明確にする必要がある。

(6) グローバル化、倫理性、コミュニケーション能力

(C群:グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ)

【現状の説明】 聖学院大学では、「グローバル化時代に対応させた教育」「倫理性を培う教育」「コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育」のいずれにも積極的な取り組みがなされているといえる。

まず、「グローバル化時代に対応させた教育」に関わるものとして、本学の外国語教育について既に (p. 55) 述べ、「倫理性を培う教育」に関しては、キリスト教科目を初め

として、倫理学やその周辺の領域を扱う科目が開講されていることを述べた。また「コミュニケーション能力などのスキルの涵養」に関しては、「基礎科目群」の「基礎教育」において、文章力の向上を目指して「基礎教育入門（書き方）」が開講され、言葉による自己表現能力の向上を目的に「基礎教育入門（話し方）」が、さらにコンピュータによる書類の作成技術及び通信技術の習得のために「コンピュータ基礎A・B」を、それぞれ全学生対象の必修科目として開講していることを述べた。特にコンピュータ教育に関しては、「マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性」(p. 143)にも詳説されている。

「外国語教育」「キリスト教教育」「コンピュータ教育」を支えるための組織も機能している。既述のとおり、常設の委員会として「語学教育委員会」、「キリスト教センター委員会」、「コンピュータ情報ネットワーク委員会」が毎月開かれ、他にキリスト教関連の授業を担当者の集まりも年に1度ずつ開催されて教育上の諸問題が論じられている。そこで本項目では、「グローバル化時代に対応させた教育」のうち、特に各学科で実施している海外研修について点検・評価をする。

① 政治経済学科主催の「オーストラリア環境スクール」、及びマレーシア国立大学における環境教育

政治経済学科では、グローバル化と地球的規模で加速する環境問題の深刻化に対応して、高い環境意識を持つ学生を育成するための二つの取り組みが行われている。

その第一は「オーストラリア環境スクール」の開設である。これは、オーストラリア・クィーンズランド大学 (Queensland University) と学術提携をしている四日市大学環境情報学部の海外研修プログラムの一つに参加するものであり、「インディペンデント・スタディ」(2単位)として2004年度に開設された。2004年は8月15日～8月31日に開講、学生の参加者は1名、付き添い教員は1名であった。本スクールは隔年開講のため、2006年には8月20日～9月1日に開講、学生の参加者は3名、付き添い教員1名で実施する。

スクールの内容は、オーストラリアの自然・生態環境、クリーナープロダクション(環境負荷を最小限にすることを生産工程に入れる製造方式)についてそれぞれの専門の第一人者による講義と、関係のサイト(自然保護地、工場など)の見学で、他に類がないほど充実している。

第2の取り組みは、マレーシア国立大学において講じられた環境教育等に関する諸講義(森林管理学、森林水文学、日本近代化概論)とその成果を、本学教養科目「環境学」及び政治経済学科専門科目「環境保全論」中の「地球環境問題の現状」を扱う部分において、特に「熱帯林の破壊問題」を紹介する講義に用いていることである。

② 日本文化学科「海外文化交流研修(アジア)」

学科創設の理念にグローバルな視点でわが国の文化を捉えなおすことを謳っている

日本文化学科では、「比較文化系統」という科目群を設置し、言語・歴史・思想等、東アジア（中国・韓国）や欧米諸国と日本文化との比較を行っている。その中でも特に「文化交流史（アジアと日本）」「文化交流史（欧米と日本）」などの科目に力を入れ、「海外文化交流研修（アジア）」や「韓国文化演習」等によって、実際に異文化に触れる機会を提供している。

「海外文化交流研修（アジア）」には、学科設立の翌年（1999年）から、毎年10～15名の学生が参加し、10日間の日程で韓国を訪れ、歴史や文化への理解を深めるとともに、現地の学生たちとの交流の機会をもち、ホームステイを行っている。このプログラムの参加者の中から、本学にも韓国語の講座を設けてほしいという声上がり、2000年度から第二外国語の中に韓国語が入ったことは特筆すべきことである。

また「海外文化交流研修（アジア）」のプログラムを介して、韓国啓明大学の「日本語日本文学科」との間に友好関係が深まり、新たな学生交換研修プログラムが実施されるようになった。その一つが「韓国文化演習」であり、三週間にわたる韓国語と韓国文化の研修に参加することにより、単位認定をしている。2004年度から毎年2～3名の学生の参加がある。

これに対して、既述のごとく、2005年度春学期には、啓明大学から28名の学生を本学に招き、一学期分に当たる5ヵ月間の「現地学期」教育を開始した。このプログラムは2006年度にはさらに33名の学生が参加する。このことは、人文学部の理念の項で述べた内側（日本）から外側を見るという「日本文化学科」の視点を、啓明大学の学生たちに体験させるという大胆な試みであったと捉えることも可能である。引き続きプログラムの改善を図りながら継続させていく。

③児童学科「児童学海外研修」

国際化の進展に伴い、子どもの問題も、海外諸事情を勘案し、それらとの連環における学習が不可避とされる。本研修は、特に実地体験の機会を通して受講生の視野の拡大と深化をはかる目的で1999年より実施されている。2001年からはオーストラリアのフリント大学において、幼児教育の視点や方法、背景にある子ども観や文化的構造について身をもって学ぶようプログラムが組まれている。毎年20名から30名の受講生が4週間ホームステイの形で滞在し、密度の濃い学習および生活体験を積み、帰国後も参加者による報告会を行うなど、大きな成果を上げている。

④人間福祉学科「北欧福祉研修」

人間福祉学科では、学科開設以来、福祉国家といわれる北欧のスウェーデンやデンマークにおける福祉の現場体験を行っている。例年3月に希望者が教員とともに、現地の福祉施設を訪問している。出発前に訪問国の概要、生活・習慣、福祉制度、日本との制度上の違い等の事前学習を数回行ない、現地では、単なる見学だけではなく、訪問先の

第3章

学士課程の教育内容・方法等

大学・官庁・施設等の担当者によるレクチャー、意見交換、あるいは、訪問先国の学生または日本人留学生等との交歓をしている。さらに帰国後は分担を決めてレポートを作成するとともに、アッセンブリアワーにおける報告会、学園祭における展示、オープンキャンパス時の学科紹介、さらにレポートを編集した報告書の作成等を行っている。

目的地、参加人数は以下のとおりである。

年 度	期 間	目 的 地	学生参加人数
第1回 1999年	2000年 3月20日～27日	イギリス:シェフィールド、 スウェーデン:ストックホルム、ソレンテューナ	10
第2回 2001年	2002年 3月6日～13日	コペンハーゲン、マルメ、オーデンセ	8
第3回 2002年	2003年 3月16日～24日	デンマーク	16
第4回 2003年	2004年 3月14日～21日	マルメ、コペンハーゲン	10
第5回 2004年	2005年 3月20日～27日	スウェーデン:マルメ (コペンハーゲン)	15
第6回 2005年	2006年 3月6日～13日	スウェーデン:エスレブ市 (コペンハーゲン)	15

なお、コミュニティ政策学科、欧米文化学科では現在は学科主体の海外研修は実施していない。欧米文化学科については、語学研修を希望する学生が多いので、国際センター（第3章第3節に記載）が企画する提携校への留学や短期語学研修への参加を促しており、引率を欧米文化学科の教員が担当するなど、国際センターとの連携を強めている。また、いずれの学科の海外研修も他学科の学生の参加を認めている。

【点検・評価】 「外国語教育」「キリスト教教育」「コンピュータ教育」は、いずれも、開学当初から本学で最も力を入れて教育に取り組んでいる分野であり、関連の科目は全学的教育の基礎的部分を構成し、その殆どが必修科目である。本学の学生が、国際人としての基礎教養として外国語やコンピュータによるコミュニケーション能力を涵養し、精神的にはキリスト教に基礎付けられたグローバルな倫理観を身につけられるよう、カリキュラム上の配慮がなされており、これは【聖学院大学が掲げる目標】④に照らして十分に評価されるべきものである。また学科が主体となって企画する海外研修も、それぞれの学科の設立理念や専門分野に応じて、学生が深い学問的体験をすることができるように配慮され、文字通りグローバルな視点に立った教育機会が提供されているといえる。

【課題・方策】 「語学教育」「キリスト教教育」「コンピュータ教育」は、カリキュラム上の行き届いた配慮も、それが実際の授業で首尾よく運用されなければ、画餅に過ぎないことになる。「コンピュータ教育」については既述のとおり e-learning を応用した方法により実施されているが、この方法で単位を取得するには忍耐力と精神力が必要で、コンピュータ習熟の必要性を主体的に受け止める学生が少ないと、全学生の単位修得には相当の困難を伴うことになる。2005年度春学期の場合、新入学生の単位取得率は52.3%である。それ以前も平均合格率は40～50%程度であった。この合格率の低迷は本学のコンピュータ教

育の毎年の課題であり、「コンピュータ情報ネットワーク委員会」も、総力をあげてこの問題に取り組み、単位未修得の学生をクラス・アドバイザーが呼び出し、習得を促したりしている。最近は高等学校で習得済みの学生も増えているので、ここ数年は、合格率は徐々に上がってきている。その点では大学の労苦は軽減しつつあるが、今後、技量に大きな開きのある入学生の能力と関心に応じた授業内容を検討しなければならないなど、一層きめ細かな対応が迫られることになる。1年次必修の「コンピュータ基礎」では、大学の学修に必要なレポート作成能力やデータの扱いなど、どちらかといえば単純な技能の習得が目指される。一方で企業が必要とするコンピュータ能力は多様化してきているので、大学が社会に開かれた目を持つのであれば、そうした社会の情報化との接続をも配慮しなければならない。

(7) 企業家能力の涵養

(C群: 起業家的能力を涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教育課程上の位置づけ)

【現状の説明】 起業家能力の涵養は、まちづくりを一つの教育目標とする政治経済学部コミュニティ政策学科で実施されている。コミュニティ政策学科では、そのための基礎知識として、「商法」、「民法」などの法律知識、簿記・会計能力の習得、マーケティング及び起業経営の方法など、起業する場合に必要な知識能力を学ぶことが出来るようにカリキュラム上の配慮がなされている。なおこの企業としての一般営利企業のほか、非営利企業の起業をも視野に入れ、「NPO・NGO論（非営利組織）」も開講されている。

【点検・評価】 起業する場合の必須知識として、法律面とともに会計面での教育課程上の位置付けはそれなりに機能している。また教室面などで比較的少人数のクラスが保たれているのは評価に値する。会計面では財務会計を中心とし、その基礎として簿記を置いているが、企業は必ずしも商業に限ったことではないので、製造業の起業などを考えた場合、工業簿記の内容が入っていない点には多少問題点が残る。また法的な面では、IT技術の発展に伴い、学科の情報教育関連の教職科目との連携をさらに進める必要がある。

【課題・方策】 今後の最大の課題は、起業家的能力を養うために、学生が、いかにして総合的な思考力を高め、幅広い知識と体験を身につけられるかということである。このためには、教育課程そのものを充実させると共に、クラブ活動やNPO活動などを通じて学生が自主的に深めた経験を、授業科目やカリキュラムに関連付けられるような具体的教育内容を検討しなければならない。これについては長期的展望のもとに、演習科目の更なる充実などにより補っていく方法を考えたい。

(8) 学生の心身の健康保持のための教育的配慮

(C群: 学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況)

【現状の説明】 学生の心身の健康の保持・増進を促すための教育課程上の配慮としては、スポーツの

第3章

学士課程の教育内容・方法等

実習科目と、心身の健康に関する講義科目を挙げることができよう。

「スポーツ科目」は、「基礎科目」中の「基礎科目群」に属する、教職免許取得のための必修科目でもあるが、開講科目「健康・体力づくりA」「健康・体力づくりB」「生涯スポーツ実習A」「生涯スポーツ実習B」では、学生自身が実際に体を動かすことを学ばせながら、生涯にわたり健康に留意することの重要性を指導している。

また講義科目では、教養科目・総合科目としては「生命の科学」「生理心理学—心と身体の科学」「食の文化と健康」「救急指導論」などの科目が、専門科目としては、主として人間福祉学部、児童学科では児童の健康に関連して「小児保健」「精神保健」「健康科学」「小児栄養」「子どもの食生活」などの科目が、また人間福祉学科では「精神保健」「カウンセリング論」「コミュニティ心理学」「健康教育」「衛生学入門」「公衆衛生学」「環境衛生学」などの諸科目が配置されている。これらは各学科の専門科目として配当されている科目ではあるが、他学科の学生も自由選択科目として選択履修することが可能である。

【点検・評価】 学生の心身の健康の保持・増進を促すための科目は上記のとおり開設されている。健康に関する実習科目は基礎科目に、また保育や福祉に関連して心身の健康について学ぶ科目は専門科目に位置付けられている。基礎科目は、学生が1・2年次の早い時期に、また人間福祉学部の専門科目は学年が進んでから履修するので、在学4年間を通じて全体的に、直接間接に健康という課題に接することが可能なカリキュラム構造にはなっている。しかし、学生が主体的に、健康の課題を自己の問題として受け止めないと、それは単に、資格取得や学科の専門的学修に終わってしまい、学生自身の心身の健康増進には繋がらない。一部の授業では、学生が生涯にわたって健康維持に関心を持てるような工夫がなされているが、そうした教育は現状では教員個人の資質に任せられており、組織的な取り組みがなされているとは言い難い。

【課題・方策】 健康は一生の宝である。しかも若く健康なときにはその重要性が意識されにくい。薬物や喫煙、飲酒に対する健康教育は学生部も熱心に行っているが、一般学生が健康問題を我が事として受け止め、生涯にわたって留意すべき問題であることを自覚するような指導、カリキュラム上の配慮を検討すべきであろう。スポーツ科目の履修を奨励することはもとより大切である。

また、近年の傾向として精神に問題を抱える学生も増えており、心の健康をテーマとする科目にこうした学生が出席すると、教員はその学生に配慮せざるを得なくなり、課題をあくまでも客観的・学問的に取り扱うことが難しくなるという問題も出てきている。心身の健康を扱う科目の教授内容は、それが個々の学生にとって内面化されなければ、学生の健康の保持・増進に寄与しえないが、一方で、未成熟な履修者や心理的問題を抱えて自己を客観的に把握することが出来ない履修者に対して、精神を扱う科目をいかに教授するかという問題は、学問の根幹そのものにも関わるので、慎重に検討する必要がある。

あるといえよう。

技術的・間接的には、新入生が大学に入学した途端に不規則な生活に陥ってしまうことがないように、1年次の必修科目を毎日1時限に配置するなど、隠れた配慮をしているが、自己規律のできない学生は、そのために却ってその時間の授業に遅刻や欠席をしてしまうこともあり、学生の健康教育はカリキュラムのみならず、学生の生活指導とも連携を取りながら進めていかなければならない。

2 カリキュラムにおける高・大の接続

(A群:学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況)

本学では、入学生が高等学校の学習から大学の学修に円滑に移行するための措置を、入学前にも入学後にも様々に講じている。入学前には、4つのプログラム、①AO入試を通してのレポート指導、②「入学前準備教育」、③併設の聖学院高校への出張講義、④「サマースクール」、⑤「入学前準備課題」を通してのレポート指導を行なっている。また入学後の新入学生に対しては、⑥履修指導、ガイダンス、⑦フレッシュマン・オリエンテーション(F. O.)の実施(p.96 正課外教育の項目参照)、⑧クラス・アドバイザー制度、オフィスアワー、⑨大学教育を理解させるための入門的授業科目の設置、などがなされているが、本項目のカリキュラム上の配慮に関しては、②の入学前準備課題の単位化と⑨の入学後の導入教育が特に重要であろう。

1) 入学前の指導

【現状の説明】 ① AO入試を通してのレポート指導

AO入試は、「入試から始まる教育」という本学の入試に対する考え方を象徴する入試で、受験生一人一人の内に秘められた問題関心を引き出し、育て、表現する力をつけようとするものである。受験生に対する指導に関しては、受験生の人となりをよく理解している高等学校の教員とも連携を取りながら、個々の受験生に最も適した指導の仕方を工夫しており、合格判定が出る頃までにはかなり質の高いレポートが書けるようになっている。

② 「入学前準備教育」

「入学前準備教育」は、2000年から実施しているプログラムで、例年2月には「英・数・国」、「コンピュータ基礎A」、「英語集中講座」の3つのプログラムが、3月には「英・数・国」のプログラムが用意されてきた(2006年には3月にも「コンピュータ基礎A」のクラスが開講された)。また、2004年よりプレゼンテーション教育がカリキュラムに加えられた。自己紹介や今後の学生生活で取り組んでみたいことなどについて、OHPを利用して発表するもので、効果的なレジュメを用意して人前で話をする練習の場を提

供している。

「英・数・国」の講座は、高等学校で学んだことを再確認し、また補うことを目指す講座であり、例年、全入学生の約35%が受講する。「英語集中講座」は、1年次に必修となっている英語科目「ECA (English Communication Arts)」の導入となる講座である。さらに「コンピュータ基礎A」は、1年次春学期の必修科目の単位を先取りして取得させるものである。

講師や運営は、2005年2月までは、東進ハイスクール（予備校）に依頼したが、2005年3月より本学で行っている（ただしビデオ受講は除く）。特に講師は本学より依頼した入学前準備教育指導の体験者で、本学の教育の趣旨を十分に理解し、意欲的にこの教育に取り組んでいる。

また、講習初日には各学科の教員がガイダンスを行なう他、上級生による相談を実施したり、運営スタッフによる10分程度の個別面談を行ったりして、受講に関する相談のみならず、入学後の過ごし方などの相談にも乗っている。

2002年度以降は、一般入試合格手続き者も対象者に加えられ、毎年受講対象者の5割から6割が受講している状況である。

③ 聖学院高等学校への出張講義

法人内の併設校である聖学院高等学校への出張講義は、土曜日に3年生を対象として開かれる総合学習の授業の一環として、「日本の課題、世界の課題への視点」という統一テーマのもとにオムニバス形式で実施されている。この講義の受講者で本学に進学した生徒に対しては、自由科目の1単位が与えられることになっており、2004年度入学生1名、2005年度入学生3名が単位認定を受けている。

④ 「サマースクール」

「サマースクール」は2005年8月に「小論文講座」を試験的に開講する形で始まったもので、9月には「小論文講座」に加えて、政経学部、人文学部、2コースの「分野別講義」（各4コマ）も開講した。2006年度は、「小論文講座」、「英語リスニング講座」、「分野別講義」（政経学部、人文学部各1コース）を計10コース実施する。「小論文講座」、「英語リスニング講座」は受験対策も視野に入れた講座ではあるが、いずれも大学での学びにとっても不可欠な技能の習得を目指すものであり、特に「英語リスニング講座」は欧米文化学科に入学する生徒には是非体験して欲しい講座である。

また、「分野別講義」は、各学部の、専門分野の異なる教員によるオムニバス授業であるが、オープンキャンパスの体験授業（30分）や高等学校での出張講義（通常50分）とは異なり、70～90分の講義である。2005年度には政治経済学部は「選ぶ」、人文学部は「比べる」を、また、2006年度には政治経済学部は「金（カネ）の力、人の力」、人文学部は「旅」を統一テーマとして、各専門分野の学びの基礎についての講義を行なう。

⑤ 「入学前準備課題」を通してのレポート指導

AO入試のみならず推薦入試、自己表現入試など12月までに合格が決定した受験生に対して、「入学前準備課題」の提出を求めている。欧米文化学科では、1回の面談指導と、2～3回の郵便のやり取りによる添削指導を実施している。そして、2004年度以降、「レポート作成法」（1単位）という科目を開設してさらに指導を継続し、単位認定を希望する学生が単位を取得できるようにしている。

【点検・評価】
【課題・方策】

高等学校における学習と大学での学問研究の橋渡しとしての出張講義、体験講義、入学試験、入学前準備教育は、全体として成果を収めていると言える。

入学前準備教育（②）の場合、期間中に受講者の個人面談を実施しており、それによって変化する高校生の気質とニーズにいち早く対応することにも成功している。受講者は全入学者の約35%程度であるが、入学者の中には地方からの入学者や留学生も含まれていることを考慮すると、強制力のない講座としては、かなり高い比率であると考えられ、この比率の高さからも、この講座が入学予定者のニーズに合ったものであることが証明される。

しかし、入学後の学修に直接に繋がる講座を受講する入学予定者の比率は英語集中講座の場合には約5%、コンピュータ基礎の場合には6分の1に留まっている。特に「コンピュータ基礎」はそのまま必修科目の単位として認定されるので、講座の趣旨をさらに周知徹底させなければならない。

入学前準備課題については、すでに単位化の実施から3年を経過しており、指導方法や成績評価のシステムも定着してきた。このような形で単位認定を受ける学生は、例年約80名程度であるが、1月以降の入学試験で合格し、入学前にレポートの書き方指導を受けるチャンスを得られなかった学生のためには、「レポート作成法B」という科目を用意して、入学後、1学期をかけて指導を受けられるように公平性を図っている。欧米文化学科以外の学科でも入学前準備課題を実施しているが、未だ単位認定はされていないので、喫緊の検討課題である。

併設の聖学院高等学校における出張講義は、高・大連携という考え方からも、幼稚園から大学院に至る学校法人の一貫教育という点からも、大事に育ててゆくべきものであろう。しかし、講義の担当者は年間で6名程度と限られており、多くの大学教員にはそのような講座が開かれているという認識も乏しいように思われる。また、聖学院高等学校の生徒たちも、総合学習の多岐にわたる科目の中からクラスを選択する際に、大学教員による出張講義の受講が大学での単位認定に繋がるという認識はないと言って良い。大学、高等学校双方の更なる理解と周知への努力が必要である。また、併設の女子聖学院高等学校に対しても、同様の講座を企画、提案することが望まれる。

分野別講義や、オープンキャンパスでの体験講義は、大学教育への導入としては非常に良い試みであると思われるが、より実り多いものにするためには、単位認定の可能性

を模索する時期に来ている。

さらに、聖学院を開かれた大学とし、高等学校との更なる連携を図るためには高校生に向けて大学の授業を開放することも検討する時期に来ている。例えば、欧米文化学科では夏期休暇中に児童英語関係の科目の集中講義が開講されているので、一定の条件を充たした高校生に対して受講を認め、入学後に単位認定を行うことも可能なのではないだろうか。いずれにしても、高・大連携はまだ模索途上にあり、高校と大学が連携を取りながら、生徒・学生のニーズに応える努力を続けなければならない。

2) 入学後の指導

【現状の説明】 ① 履修指導・ガイダンス

本章第2節に詳しく述べるように、新入生の履修指導は、教務課職員による学科別説明会、上級生による個別履修相談など、試行錯誤を繰り返しながら、きめ細かく行われている。履修登録は2005年度秋学期からWeb登録となった。

② フレッシュマン・オリエンテーション（F. O.）の実施

1泊2日の合宿を実施して、新入生を大学の雰囲気や生活に早く慣れさせ、友人作りの機会を与えている。フレッシュマン・オリエンテーション（F. O.）については正課外教育の項目（p.96）に記述。

③ クラス・アドバイザー制度、オフィスアワー

学生数約10名を1名の教員が指導するアドバイザー制度が実施されている。アドバイザーは、学生一人ひとりの把握に努め、履修や奨学金受給の相談、休学や留学など学生の進退に関わる相談にも乗っている。また各教員は週2コマ分のオフィスアワーの時間帯（水曜日2時限のアssenブリアワー+授業の空き時間1コマ）（アssenブリアワーについてはp.93に叙述）を定期的に設け、これを学生に公表し、学生の個別相談に応じている。アssenブリアワーにも、1学期に2、3回、学生相談日を設け、クラス全員がアドバイザーの下に集まり、学生同士、学生と教員の意思疎通を図っている。学内に張り巡らされた光ケーブルを基幹とするコンピュータ・ネットワークを最大限に活用し、教職員と学生との間のコミュニケーションを進めている学科（コミュニティ政策学科）もある。

学年が進むと、クラス・アドバイザー制度は専門演習の教員に引き継がれる。専門演習が始まる年次は学科によってまちまちであるが、概ね2年次秋学期、ないしは3年次である。演習では演習担当の教員が、履修学生の生活指導、就職指導などに当たっている。

④ 各学科における導入教育

さらに各学科では様々な仕方による個性的な導入教育が行われている。

コミュニティ政策学科では特に「予備演習（2単位）」を設け、必修科目として全学生に課している。これは、入学直後から2年次の「専門演習」への移行期間の導入教育を中心とするもので、教員は、新生が大学生活に適應できるように、基礎学力の向上を図ると共に、キャンパス生活全般にわたる個別相談を受け、1年次の終わりにはそれぞれの学生が自己の専門領域を見出し、2年次の「専門演習」を適正に選択できるよう指導している。

日本文化学科では、新生が高等教育に必要な読解力や表現力、さらに論理的な思考能力という基礎的な力を養うことを目的に、「全学的教育」の項で既述した「書き方」「話し方」(p. 31)の外に、「日本語表現法①」「同②」「日本語表現法（ディベート）Ⅰ」「同Ⅱ」が設定されている。

欧米文化学科、児童学科、人間福祉学科ではそれぞれ「欧米文化入門」「児童学総論」「人間福祉総論」を必修科目として設置し、学科教員全員によるオムニバス形式で入門的な授業を行ったり、学科に必要な基礎知識を確認したり、授業の受け方を指導したりして、学生が円滑に大学教育に慣れるような配慮をしている。また各学科とも、図書館の協力を得て図書館ツアーを企画し、図書館の利用法や文献検索の仕方を指導している。欧米文化学科では2006年度から「欧米文化入門」の授業内容に、ノートの取り方、スケジュール管理の仕方などの項目を加えた。

なお人間福祉学部では、2005年度までは、導入教育の一環として、「書き方」「話し方」2単位が入学後課せられていたが、2006年度からは、時間割上資格取得を目指す専門教育科目の履修を容易にするため、必修科目から外した。しかし、将来、「相談・援助」を業とする学生にとっては必須な知識、技能であることから、履修指導によって、1年次に限らず選択履修することを強力に勧めている。

【点検・評価】

新入学生が学修や生活の全般にわたって高等学校から大学への変化に早く慣れるための配慮は、カリキュラム上も、授業以外の様々な面でもきめ細かになされているといえる。それにも拘らず、例えば、履修説明会での説明を聞こうとしない、理解しようとしないう、要覧やシラバスを予め配布すれば当日持参しないといった新入学生や、また2年次になってもノートの取り方が分からない、試験にどう備えたらよいか分からないと言う学生も少なからずあり、大学側の「面倒見の良さ」が学生の現状に追いつかない面も見られる。

その意味では、高等学校から大学への学修の円滑な移行を促すためには、カリキュラム上の配慮だけでは不十分であり、生活の隅々にわたる細やかな指導が必要であるといえる。

例えばノートの取り方一つについても、中学校や高等学校で教師の板書だけをそっくり書き写すことを指導され習慣づけられている学生に、ノートは自己の備忘のためのもの

第3章

学士課程の教育内容・方法等

のであり工夫して自己流を確立すべきものであることを説いても、学生はどうしたらよいか分からず、「板書の仕方が悪い」として授業への不満を抱くようになってしまう。これは中学、高等学校の教育に問題があることの証左でもあるが、入学生の多様化に即した個別的な指導が必要である。2005年度には「ラーニングセンター」が設立され、学修方法などの個別相談に乗っているが、そうした制度を利用しようともせず落ちこぼれていく学生は、退学する惧れのある学生でもある。自分で試行錯誤を重ねる意欲も習慣もなく、言われたことだけをしていれば良いという覇気のない学生にいかにして主体的な学修意欲を持たせるかが重要課題である。

【課題・方策】 英語のように学力別クラス編成をしている必修科目を別とすれば、多様な学力と学習態度の不特定の学生が履修する選択科目では、授業の照準をどこに合わせたら良いか迷うところである。文科系、社会系の授業では、日本史、世界史、古典文法などを履修していない学生が多いと授業が成り立たないので、学力の多様化がさらに進むようなら、将来的には基礎力に関する一斉テストを実施して、学力不足の学生には補習を行うなどの措置も必要になろう。高等学校で学ぶべき科目が未履修であったり、履修しても全く力がついていないような学生には、生半可な応用よりも基礎からしっかりやり直させる方が、就職試験のためにも結局は近道であるかもしれない。

ところで、大学での新しい学習方法に適應するか否かは、何よりも学生の意欲に因るところ大である。基礎からの復習と相俟って、学生が、投げやりな人生を送らずに、自分を大切にするような教育、自己と「今」という時をかけがえのないものと感じ使命感をもって生きる教育、ある意味では一層自己に執着して主体性と積極性をもって生きるような教育がなされなければならないであろう。そうした主体性や積極性は、理屈よりも、教師のちょっとした褒め言葉や教師から見つめられているという感覚によって促されることもしばしばである。それはひいては超越的な者に見守られている、というキリスト教信仰に通じるものでもあるゆえに、礼拝の共通テーマを設定するキリスト教センターとも連携しつつ、全学的に学生を守り育てる体制を整える必要がある。

3 カリキュラムと国家試験

1) 人間福祉学科における国家試験の状況

(C群：国家試験につながるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率)

【現状の説明】 聖学院大学においては、人間福祉学科に社会福祉士及び精神保健福祉士の国家試験受験資格を取得できるカリキュラムが設定されている。学科開設以来の受験者数、合格者数及び合格率は以下の表のとおりである。

年 度	社会福祉士			精神保健福祉士			合 計		
	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率
1998年度 入学生	27	5	18.5%	17	7	41.2%	44	12	27.3%
1999年度 入学生	21	4	19.0%	11	5	45.5%	32	9	28.1%
2000年度 入学生	20	4	20.0%	8	3	37.5%	28	7	25.0%
2001年度 入学生	16	1	6.3%	12	4	33.3%	28	5	17.9%
2002年度 入学生	38	18	47.4%	5	4	80.0%	43	22	51.2%

(受験者及び合格者とも現役のみ)

受験者のほとんどが資格取得を希望して入学してくるが、卒業時の現状は上記のとおりである。社会福祉士や精神保健福祉士の仕事内容を殆ど理解せずに、ただ資格を取得すれば就職に繋がると安易に考えている学生も少なくない。入試相談の段階から、この点については丁寧に説明している。さらに、1年次のオリエンテーションや「人間福祉総論」、キャリアガイダンス等でも、進路について詳しく説明している。

【点検・評価】 年度ごとに合格率が低迷化している。受験者数も98年度入学生から2001年度入学生にかけて漸減している。2002年度入学生に対しては学科をあげて合格者を増やすべく努力をした結果、初めて20名以上の合格者を出すことができた。この年には受験者数も過去最高となり、合格率も全国平均を上回る結果となった。しかし、入学者数に対する受験者数・合格者数は満足のものではない。

【課題・方策】 中学校時代から推薦入試方式に慣れ、試験を経験せずに入学する学生も増加している。試験によって結果が出ることに恐れを抱き、尻込みをする学生も少なくない。学生の将来を考えると、資格取得の重要性を認識させ、まず、国家試験受験生を増やすこと、さらに厚生労働省の指導基準に沿う範囲でカリキュラムの改革を実施し、国家試験受験生を増やす試みを始めなければならない。

4 インターンシップ

1) 政治経済学科、コミュニティ政策学科、欧米文化学科におけるインターンシップの状況

(C群:インターン・シップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性)

【現状の説明】 インターンシップを導入しているのは政治経済学部2学科と欧米文化学科である。まず、政治経済学部2学科では、就労観や就職意識の醸成、企業が求める人材の把握、就職のミスマッチ解消のためインターンシップを導入し、春学期開講の「インターンシップⅠ(事前学習)」(2単位)を受講した上で、夏季休暇中に「インターンシップⅡ(実習)」(2単位)として、民間企業、行政、非営利団体(NPO、NGO)などでの実習を行うことによって、合計4単位を認定している。在学中に自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を積極的に積む機会を学生たちに提示し、講義科目等での学習を実践的に活かしたり反省したりしながら将来設計を練り直すように促している。事前学習は下記12回の講義からなり、実習を円滑に行えるようビジネスマナーを身につけるとともに、グループで行う模擬企画プロジェクトを通じて、討論、提案書作成、発表方法を修得することを目標としている。実業家など外部講師の講演も取り入れ、働くことの意味、仕事の進め方などを学ぶ。また、書く力をつけるために、「インターンシップに期待すること」「模擬企画プロジェクトに参加して」「実業家の講演を聴いて」「インターンシップを受講して」というテーマでレポートを合計4回書かせている。

第1講義	インターンシップの目的とその効果／職業観と職業意識を磨く
第2講義	職業観育成へのプログラム
第3講義	自己理解と対人能力向上プログラム
第4講義	ビジネス意識向上プログラム
第5・6講義	ビジネスマナー演習
第7～10講義	模擬企画プロジェクト
第11講義	実業家による講演
第12講義	インターンシップに向けての心構え(価値観・目的意識の明確化)

インターンシップは就職活動の準備の意味もあり、実習先は原則として学生が探す。実際には、埼玉県などのインターンシップ情報を活用するとともに、教員及びキャリアサポートセンター職員が個別に実習先を確保することもある。実習期間は2週間。実習中は、毎日、実習ノートを作成し、実習先担当者に提出し、コメントと押印を受ける。

実習終了後に、①実習ノート、出勤簿の確認、②実習先担当者の実習評価、③実習レポートの審査(A4サイズ横書きワープロ原稿(40文字×30行)4ページ程度)などが行われる。この審査に合格した者に「インターンシップⅡ(実習)」2単位を与える。また、インターンシップⅠ(事前学習)の単位認定を受けていない学生が、事前に実習計画書を提出した上で、上記の条件を満し、合格した場合には「インターンシップ(自主活動)」2単位を与えている。

この科目は他学部の学生にも開放しており、意欲的な学生が多数受講している。2006年度の受講生総数は55名であり、その内他学部からの受講生は18名である。

欧米文化学科では、児童英語教育に関するインターンシップが実施されている。本学科では、2004 年秋学期より小学校英語指導者認定協議会（J-SHINE）の登録団体として「小学校英語指導者認定資格」の取得が可能となり、そのためのカリキュラムの一環として「児童英語教育インターンシップⅠ」（必修科目 2 単位）および「児童英語教育インターンシップⅡ」（選択科目 2 単位）が設置されている。

これらのインターンシップはいずれも座学ではなく学外学習であり、学期中に 60 時間の実習を行っている。この実習に向けては、履修登録時にオリエンテーションを設け、事前に授業の内容を説明するとともに、質の高い英語指導者になるために小学校の教育現場で実習することの意義づけを理解させている。

実習先は、さいたま市内の公立小学校や公民館、及び東京都北区の小学校などであり、学生が自分の空き時間内に実習先を設定して、各学期中に 60 時間の実習を積み上げていくシステムである。各実習校では、教育委員会から派遣される外国人講師による授業の見学及びサポートを行い、実習生による授業研修も一定時間行われている。実習先の小学校の教育環境が一律ではなく、外国人講師の教育経験の差や、常時外国人講師が派遣されないなどの課題もあるが、全般的には実践的で有意義な実習が行われていると言える。

人間福祉学部の 2 学科では、資格取得に際して保育や介護の実習・施設実習での学外体験が行われているので、「インターンシップ」は導入していない。また日本文化学科では実施していない。

【点検・評価】 インターンシップは、学生が社会に出て働く意味を考えさせる機会として積極的に活用されている。在学中に学生が実際の社会と向き合う貴重な機会であり、アルバイト慣れした学生にとっても、アルバイトとは異なる緊張感のある就業体験を経験することの意義は大きく、企業や議員事務所、ボランティア組織などでのインターンシップは人間的成長を促すものとして大きな成果を上げている。これは聖学院大学が掲げる【到達目標】④に該当する点で評価されるべきである。

他方で、学生は「インターンシップⅠ（事前学習）」の受講後に実習に出向くが、この制度についての受け入れ先の理解の度合いによってはその実習内容に差があることも浮かび上がってきた。参加学生の多くは、インターンシップ実習に概ね満足したと評価しているものの、途中で脱落する学生もあり、実習先の選定を含め本制度についての双方の事前認識と一層の相互理解が必要である。

欧米文化学科の児童英語教育インターンシップについては、実習先の受け入れ態勢の教育環境によって、特に小学校英語の導入への取り組み方や外国人講師の問題などで実習内容が左右されてしまう点が指摘される。こうした状況の中でも、インターンシップ参加者が、これまで主として本学科内の児童英語サークルの意欲的な学生が中心となっていることにも因り、実習先からは概ね高い評価を受けている。

【課題・方策】 政治経済学部の実習は、その実習の多くを夏休み期間中に行っている。そのために、どうしても学生と実習先との実際のやり取りの詳細については、実習終了後のレポートの提出を待たねばならない。今後、実習途中での脱落等のトラブルを解消するためにも、インターンシップに関わる大学の関係部署が実習先とより緊密に連絡が取れるようにすることで、本制度のよい成果が学生ならびに実習先双方に得られるように体制を整えることも必要である。

児童英語のインターンシップについては、今後、実習先の小学校における国際理解教育のあり方やその内容を事前に十分に調べると共に、大学からの移動時間をも考慮して、実習先を再検討する必要があると思われる。さらに、資格取得のためだけにインターンシップを履修する学生が増えてきた場合、実習先の担当者との信頼関係を損なわないように十分に指導して実習に参加させることが必須である。

5 ボランティア

1) 児童学科におけるボランティア活動

(C群: ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性)

【現状の説明】 ボランティア活動を単位認定している学科は児童学科である。児童学科では学生の自主的なボランティア活動に対し、「フィールドワーク」という科目を設定し、内規に従って単位認定を行っている。

保育士資格、幼稚園教諭免許を取得できる本学科では、子どもの生活の場を学生自身が体験することが不可欠となる。そのために、授業としての実習以外に保育施設や児童福祉施設における自主的なボランティア活動を行い、保育や児童福祉の意味、また実際に直面する問題点等を現場体験から学ぶことを奨励している。

また 2006 年度からは、聖学院アトランタ国際学校幼稚部 (Seigakuin Atlanta International Schools) における海外ボランティア活動を単位認定すべく「海外実習 (SAINTS)」という科目が新設された。これは、卒業要件単位及び幼稚園教諭一種免許取得に必要な科目の単位を全て取得済みの4年次生を対象とした2週間の実習で、参加学生は現地での保育活動を手伝いながら、色々な人間が共に生きる国際舞台で、言葉や文化の違いを越えた共感を実感し「子ども」そのものに出会うという貴重な体験をしている。この実習は、秋学期に1度に3人ずつ2回実施され、応募者が多いときには選抜をして成績の良い学生を送り出していることもあり、参加学生の就職にも極めて有利であった。

他の学科では、授業科目に「NPO・NGO論 (国際協力)」（政治経済学科・人間福祉学科）、「ボランティア論」（コミュニティ政策学科・人間福祉学科）、「国際ボランティ

ア入門A」「同 B」（欧米文化学科）などの授業を開講して、ボランティアの理論や実情について学ばせているが、実際の活動を単位認定するには至っていない。

【点検・評価】 児童学科の活動では、学生が子どもの発達や保育・児童福祉施設に対して理解を深めることができ、体験を積み重ねることによって、実習や就職の際に戸惑うことなく子どもや保育・児童福祉施設に適応することが可能となった。ボランティアを単位認定することによって学生が目的意識をもって取り組み、教員も現場に適した活動を指導することが可能になった。が、これまでの「フィールドワーク」に含まれていた「海外実習（SAINTS）」が2006年度より別科目として設置された他、保育士関係の実習「保育実習A」「同B」が設けられ実習の機会が増えたため、「フィールドワーク」としてまとまったボランティア活動を一定期間持続することが困難になり、結果として履修者が減少している。

【課題・方策】 児童学科の「フィールドワーク」については、当初の目的である現場体験は他の形で満たされている部分もあるので、今後はむしろ社会に出ていく前に、就職先となる現場に即した体験ができるように「保育インターンシップ（仮称）」のような科目を4年次に置くことを検討している。

他学科でもボランティア活動を単位化する試みがなされたが、途上国へ学生を派遣する際の安全の確保、実施時期など、様々な問題から実現が難しいのが現状である。キリスト教センターと連携してボランティア拠点を海外に設けるなど、組織的基盤整備ができると活動は一層容易になる。

6 履修科目の区分

1) 必修・選択の量的配分

(B群:カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性)

【現状の説明】 2006年度授業科目の各学科の必修・選択必修・選択科目、自由選択科目単位数は以下のとおりである。

学科目群		政治経済学部									
科目群		政治経済学科					コミュニティ政策学科				
		必修	選択必修	選択	小計	自由選択	必修	選択必修	選択	小計	自由選択
基礎科目群	基礎科目	8			24	40	8			24	40
	英語科目	8	4				8	4			
	第2外国語科目										
	スポーツ科目										
	キリスト教関連科目		4					4			
	その他										
目群 教養科	A群										
	B群		16		16		16		16		40
	C群										
目群 専門科目群	専門基礎科目	20		20	44	40	16		22	44	40
	演習科目		4					2			
計		36	28	20	84	40	34	28	22	84	40

学科目群		人文学部										
科目群		欧米文化学科					日本文化学科					
		必修	選択必修	選択	小計	自由選択	必修	選択必修	選択	小計	自由選択	
基礎科目群	基礎科目	8			34	38	8			24	26	
	英語科目	8	8				8	4				
	第2外国語科目		6									
	スポーツ科目											
	キリスト教関連科目		4					4				
	その他											
目群 教養科	A群		4		8	38		4		12	26	
	B群							4				
	C群		4					4				
目群 専門科目群	専門基礎科目	8	4	16	44	38	10	10	34	62	26	
		12						4				
	演習科目		4					4				
計		36	34	16	86	38	26	38	34	98	26	

学科目群		人間福祉学部									
科目群		児童学科					人間福祉学科				
		必修	選択必修	選択	小計	自由選択	必修	選択必修	選択	小計	自由選択
基礎科目群	基礎科目	6			14	26	6			14	24
	英語科目	4					4				
	第2外国語科目										
	スポーツ科目										
	キリスト教関連科目		4					4			
	その他										
教養科目群	A群		8		8	26		8		8	24
	B群										
	C群										
専門科目群	専門基礎科目	6		54	76	26	12		34	78	24
		12					28				
	演習科目		4				4				
	計	28	16				54	98			

各学科の基礎科目群と教養科目群の合計単位数は、政治経済学部が 40 単位、人文学部では欧米文化学科は 42 単位、日本文化学科が 36 単位、人間福祉学部が 2 学科とも 22 単位である。欧米文化学科では第 2 外国語が選択必修科目となっているため、基礎科目群の単位数が高くなり、一方人間福祉学部では資格取得のための必要単位数が多いので、基礎科目に重点を置くことが難しくなっている。

卒業要件単位の 124 単位は全学科共通であるから、それと上記の単位数の差が、各学科の専門科目と自由選択科目の合計である。専門科目の卒業要件単位数は、政治経済学部及び人文学部欧米文化学科が 44 単位、人文学部日本文化学科が 62 単位、人間福祉学部は児童学科が 76 単位、人間福祉学科は 78 単位と、学科間に大きな開きが出ており、そのうち必修科目の要件単位数は、政治経済学部政治経済学科と人文学部欧米文化学科が 20 単位、コミュニティ政策学科と人間福祉学部児童学科が 18 単位、人間福祉学部人間福祉学科が 12 単位、人文学部日本文化学科が一番少なく 10 単位となっている。

基礎科目から専門科目まですべてを含めた卒業要件単位数は、多い順に、政治経済学部政治経済学科、及び人文学部欧米文化学科が 36 単位、政治経済学部コミュニティ政策学科が 34 単位、人間福祉学部児童学科が 28 単位、人文学部日本文化学科では 26 単位、人間福祉学部人間福祉学科では 22 単位と、卒業要件総単位に対して 27.4%から 17.7%の間を占めている。

2006 年度には各学科ともカリキュラムを改革した。その卒業要件単位数の変更内容は、専門基礎の必修と、他学科からも自由に履修できる自由選択科目の双方を増やし、専門科目の選択を減らした学科（政治経済学部 2 学科、人文学部欧米文化学科）、専門基礎の必修を増やし、自由選択は減らした学科（人文学部日本文化学科）、基礎科目群の必修を減らして専門科目の選択を増やした学科（人間福祉学部 2 学科）、とまちまちであるが、

第3章

学士課程の教育内容・方法等

全体的に見て、基礎力を充実させると同時に、学生の多様なニーズに応じて他学科からも自由に履修できる選択の幅を増やした学科が多い。

項目	P	L	A	J	C	W
基礎科目群を減らす					20→14	20→14
専門基礎を増やす	16→20		8→12	18→20		
自由選択を増やす	28→40	28→40	30→38			
自由選択を減らす				28→26		
専門選択を増やす					48→54	32→34
専門選択を減らす	60→44	60→44	52→44			

(数字は単位数)

資格取得のための単位を必要とする学科では、英語科目、「書き方」などの、全学的基礎科目群の単位数に手を入れざるを得なかった。

例えば児童学科は、要覧に明記されているように「幼稚園教諭の養成を主目的として開設された学科であり、幼稚園教諭一種免許状取得に関連する科目を修得することを原則」としている。加えて、1999年度入学者からは保育士資格の取得が、2006年度入学者からは小学校教諭一種免許の取得が可能になった。が、これは幼児保育を基盤としながらも、人が育つ過程を広範囲・長期的に把握する必要性に迫られて必然的に設けられた資格であり、保・幼・小を一環教育の場として捉え直し、子育てと教育を広範囲にわたって支援し強化しようとする昨今の社会的要請に応えるものである。したがって、幼稚園教諭及び保育士の資格取得に必要な専門的科目は卒業要件内に含まれる形になっているが、学科の理念・目的にあるように、<子ども>を基盤とした人間学修得の成果として、これらの資格が与えられると考えており、保育技術・教育技法にのみ偏らない、広範囲の知識・教養修得の上に<子どもを育てる>にふさわしい人を育てるようにカリキュラム・科目設定がなされている。(カリキュラム・科目設定に関しては別項参照)ただし、小学校教諭免許の資格取得に関しては、教育現場の要請に照らして、これからの小学校教員養成に求められる諸課程に応えるべく教科科目をすべて必修(卒業要件に含む)とすると同時に、教職に関する科目は卒業要件外に置いて修得するように設定している。

保育士資格に必要な科目単位数<卒業要件=124単位

幼稚園教諭免許取得に必要な科目単位数<卒業要件=124単位

小学校教諭免許取得に必要な科目単位数

=卒業要件(124)+教職に関する科目(28)=152単位

【点検・評価】

必修・選択科目の単位数は上述のとおりだが、その量的配分は概ね妥当なものと評価できよう。必修科目の単位数を増やせばその分選択の幅が狭まるという厳しい葛藤の中で、各学科とも多くの議論と配慮の末、2006年度のカリキュラム改革を行った。今回のカリキュラム改革では、学科として全学生に学ばせる基礎科目の必修単位数を増やした学科が多いが、単位数という単なる量の変化のみならず、その位置付けを明確にした学

科が多い点は特に評価できる。内容的にも近年の教養重視、導入教育の実施という線に沿った改革が行われ、基礎をしっかりと学ばせた上で、さらに進んだ学修では広範にわたって履修科目を選択できるカリキュラム構造になったといえる。

また人間福祉学部には資格取得を目指す学生が多いという特殊事情があるが、必修科目の単位数を必要最低限に抑えて、資格取得を希望する学生にも希望しない学生にも対応し、多様な学生の勉学意欲に応えられるようなカリキュラム構造を構築すると同時に履修モデルを提示したことは評価できる。

【課題・方策】 体系的なカリキュラムを整備する際に常に問題となるのは、そのカリキュラム体系が目標とする理想のとおり単位を取得することのできなかつた学生の対処である。今回の改革では、複数の学科で、基礎力の充実を図ることが一つの目標とされたが、それは同時に、基礎力が身に付かなかつた学生に対するケアも必要であることを意味する。また自由選択科目の増加は、ともすると無節操な科目履修を許すことにも繋がりがねない。こうした学科では、具体的な履修モデルを提示し、学習の成果を目に見える形で示しつつ、個々の学生にきめ細かな履修指導をしなければならない。

7 授業形態と単位の関係

1) 授業形態と単位計算方法の妥当性

(A群:各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性)

【現状の説明】 本学の授業科目は、授業形態から次の5つに区分することができる。

- (1) 講義
- (2) 演習（語学、コンピュータ関係を含む）
- (3) 実験、実習および実技
- (4) 卒業論文
- (5) その他、学外での研修や資格取得によるもの

その単位認定は、(1)から(3)については聖学院大学学則に則って行われる。学則第22条は大学設置基準に基づいて、単位認定基準を以下のように定めている。「1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。」

- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし別に定める授業科目については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験、実習および実技については、45時間の授業をもって1単位とする。た

だし別に定める授業科目については、30時間の授業をもって1単位とする。

また、(4)卒業論文については学則第22条の2に「前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等にかかわる授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修を考慮して、単位数をさだめることができる。」とあり、全学科共通で6単位を授与している。

(5)その他、学外での研修や資格取得によるものについては、語学研修は語学の単位認定方法に基づき、インターンシップ、インディペンデント・スタディ、その他、独自に単位認定方法を定めているものについてはその内規に従って単位認定をしている。

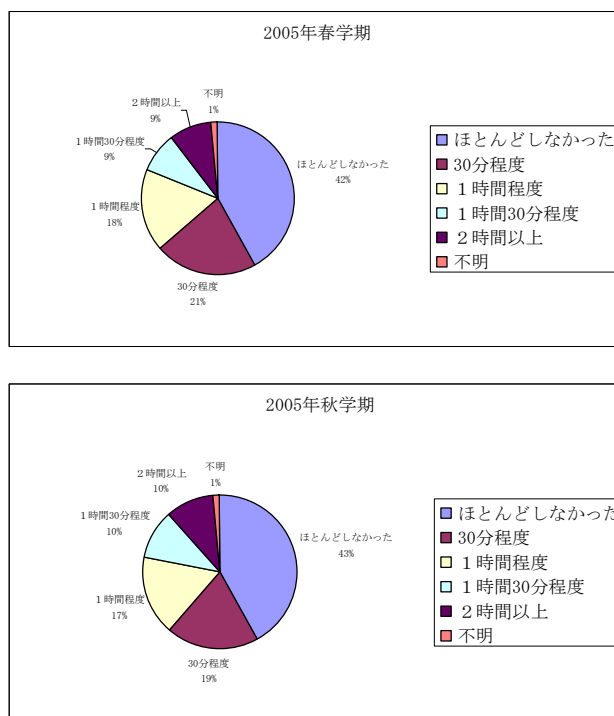
「インターンシップ」については「インターンシップ」の項目(p.74)で運営方法を詳述したとおり、実習ノート、レポートなどによって2単位を授与し、「インディペンデント・スタディ」については研修、及び事前・事後の学修時間を学則第22条の授業科目の必要単位数に合わせて計算し、4、2、ないし1単位を与えている。

【点検・評価】 現状で述べたとおり、講義科目、演習科目、実験・実習・実技科目については、大学設置基準に基づき聖学院大学学則第22条で授業形態に応じた認定単位数を規定しており、それに則って厳格に単位認定がなされている。また学外で行われる様々な研修や自主学修に対しても、学内での学修に準じて、決して安易に単位を授与することがないよう、研修時間・内容などを厳密に審査して単位を授与していることは評価できる。

次に必要なのは、本項目の「単位計算方法が各授業科目の特徴・内容や履修形態に適しているか」の点検・評価である。そこでは概ね2点が問題となる。その第1は、しばしば提出される問題であるが、講義科目に比べて予習や復習、発表の準備等に一層多くの自宅学修時間を要する語学や演習の単位数がなぜ講義科目の2分の1にしかないのか、という問題、第2は、現実には、学生が各科目の学修に自宅学修を含めて1単位当たり45時間を充てているかという問題である。そしてもし講義科目に対する学生の自宅学習時間が大きく不足しているとすれば、それを基準にして、語学や演習の単位数が2分の1にしかないことを議論するのは理に適っていないことになる。

本学では2005年度春学期から授業アンケートの項目に、「あなたはこの授業のために、宿題を含めて一週間に平均どれくらい勉強しましたか」という質問項目を設けて学生の自宅学習時間の実態調査を開始した。その結果は以下のグラフのとおりであるが、語学科目の方が講義科目よりも数値は高いものの、「ほとんどしなかった」「30分程度」「1時間程度」「1時間30分程度」「2時間以上」という5つの選択肢のうち、講義科目、語学科目とも「ほとんどしなかった」と答えた学生が一番多く、大半を占めた。各学期とも試験が始まる前の調査なので、この数字には試験勉強やレポート作成のための時間は含まれていないものの、学生の日常の家庭学修時間が極めて少ないという現実が浮かび上がった。

各科目の一週間の自宅学習の時間数



これを厳密に単位計算すれば、講義科目に4単位を与えることはとうてい不可能である。一方、自宅学習時間と授業への満足度との相関関係を見てみると、「2時間以上」と答えた者のうち半分以上の学生は授業にも「大変満足している」と答えている。これには、時間をかけて勉強したのでその科目の良さが分かったという場合と、その科目が好きだから時間をかけて勉強したという場合の二方向が考えられるが、学ぶことの真の喜びはこの相乗作用によって形成されると考えられることから、学生の自宅学習時間を増やす工夫が必要である。

【課題・方策】 授業形態と単位数の問題に関しては二方面から対処する必要がある。現行の単位制度に相応しい学修内容を確保するための教室外学修についての指導の徹底と、学生の学修状況に合わせた各科目の単位数の見直しである。後者については、大学全体の制度として現行の講義科目や演習科目の単位数の見直しが必要であろう。前者の教室外学修については一部の授業で行っても効果は期待できないことから、非常勤（兼任）講師を含めた全学の教員が一致して行わなければ意味はない。このためには大学入学以前に自学自習の習慣をほとんど持たず、アルバイトに時間を費やしている多くの学生たちの意識改革や生活指導をも併せて行わなければならない、大きな労力を要することは間違いがない。またこれ以外にも、関連する周辺環境の整備が必要である。教室外学修が増加すれば学生の提出物なども増え、教員がその整理や添削に費やす時間も増える。そのため、コマ数軽減の問題や学内行政に関わる時間の削減、授業をサポートする補助職員やTAなどの体制の充実などについて検討する必要がある。また、図書館や自習室など、授業時間

第3章

学士課程の教育内容・方法等

外の学生の学修環境を整備する必要もある。いずれにしても、このことを推進するための教員の合意形成が第一の課題である。しかしまずは、各教員が、学生が関心を持ちやすいテーマを工夫して課題を与える、グループ発表を命ずる、など、実行できるところから改善に取り組まなければならない。まずはFD委員会にこの問題を提案することから始める。

8 単位互換、認定等

1) 国外の大学との提携、単位互換

(B群:国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあつては、実施している単位互換方法の適切性)

(C群:海外の大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置付け・発展途上国に対する教育支援を行っている場合における、そうした支援の適切性)

本学では国内の大学との単位互換協定や発展途上国に対する教育支援は行っていないので、大学基準協会の2項目「B群:国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあつては、実施している単位互換方法の適切性」と「C群:海外の大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置付け・発展途上国に対する教育支援を行っている場合における、そうした支援の適切性」を一括して「海外の大学との姉妹校提携の締結状況とそのカリキュラム上の位置付け、単位互換の適切性」として置き換え、点検・評価することとする。

【現状の説明】 本学では、アメリカのリンチバーグ大学、オグルソープ大学、ベサニー大学、ラグレインジ大学、韓国の啓明大学校、聖潔大学校、湖西大学校、ルーマニアのトランシルバニア大学と姉妹校提携の契約を結び、学生交流、交換留学、単位互換を行っている。

交換留学生としてアメリカの大学に留学するためには旧TOEFL500点以上の英語の能力が必要であるために、今のところ毎年1名程度しか派遣できていないが、2005年度秋学期にはSLI (Seigakuin Language Institute) が英語の特訓を行い、2006年度には4名の学生を派遣できる予定である。韓国の大学との提携は2005年度に始まり、3名の学生が留学した。いずれも留学終了後、提携校で発行された成績通知書・成績証明書をもとに、本学の所属学科長及び所属学科が単位読替科目を決定し、単位を授与している。単位認定に当たっては、現地での授業内容と本学のカリキュラムをつき合わせ、該当する科目について、現地での授業時間数を本学の当該科目の単位数に換算している。これまでの留学生には、8単位から12単位の間で単位読替をした。

また、提携校からの学生も受け入れており、アメリカからは毎年ほぼ1名ずつ、韓国からは2名の留学生が来日した。特に日本語能力の不足しているアメリカ人学生のためには、その学生の専攻分野に応じて「Japan Studies Program」として英語の授業を開講して対応してきた。しかし英語による授業は非漢字圏からの留学生や留学を希望する日本人学生にとっても有効であるので、2006年度からは「Japanese Economy Today」と「Poetry as a Popular Art」の2科目をそれぞれ政治経済学科と欧米文化学科の専門科

目に配置して一般学生も履修できるようにした。

【点検・評価】 提携校からの留学生が決定した段階で、学生の専攻分野に応じた英語による特別授業を急遽開講することは、担当教員の予定外の負担を強いることにもなるので、英語による授業を日常的に設置し日本人学生も履修できるようにしたことの意義は大きい。しかしこの科目は履修者数が極めて少ないことが予想されるので、有効に活用するためには一般の日本人学生にも履修を強く推奨するべきである。

単位認定作業は厳密、かつ適切に行われていると言える。だが問題は、この制度を活用して留学する学生数が極めて少ないことである。2001年度から2005年度までの4年間に、アメリカの提携校に留学した学生は僅か5名であった。必修の演習科目に週2回半期集中型のものを設けたり、留学者には演習の併行履修を認めたりして、在学期間中に長期に留学しやすいようなカリキュラム上の配慮をしているが、留学希望者と語学的能力が一致しないのが現実である。学生が2年次の段階では卒業までの単位取得の計画を立てにくく、3年次には就職活動が始まってしまうために、夏休みなどを利用した短期留学の方に人気が集まること、さらには経済的な理由も加わって、よほど強い希望を持って早くから決断し、実力をつけないと留学しにくい、という事情に因るものと思われる。

【課題・方策】 海外での研修体験を通じて学生が国際的感覚と広い見識を培うことができるよう、学生にこの留学制度を奨励するとともに、長期留学を決断し易いようなカリキュラム上の環境を整える必要がある。欧米文化学科では、留学を望む学生を早期に発掘すべく、入学時の調査を開始した。入学時の希望は現実的でない場合も多いが、その学生が夢を実現できるよう、計画的な履修や語学能力の磨き方を緻密に個別指導するためである。

また、本学から提携校への学生派遣については、未だ旧TOEFL500点の語学力に達しない者には留学を認めていない一方で、提携校から本学への留学生には、日本語能力の著しく劣る者が含まれることもあり、1、2名の学生のために英語による授業を開講しなければならないなど、改善すべき問題点もある。こうした場合、単位授与や評価がどうしても甘くなりがちなので、提携校との間で協定内容を確認し、交換留学生や単位認定の制度が円滑に運営されるよう検討を始める。

2) 入学前の既修単位

(B群: 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあつては、実施している単位認定方法の適切性)

【現状の説明】 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位の単位認定には、その学生が一般学生と同様に1年次に入学する場合、短期大学や専門学校などから2、3年次に編入する場合、さらに在学中に留学やその他の教育機関で技能を取得する場合、の3通りのケースが考えられるが、単位認定が行われるのは、主として語学とコンピュータの技能

に対してである。

英語に関しては、学外の英語検定・能力試験の受験を奨励するために、英検、TOEIC、旧 TOEFL の3つの試験について、入学前または入学後に取得し所定の成績をあげた場合、単位認定をしている。①SLEP 60 点以上、英検 1 級、旧 TOEFL 560 点以上、TOEIC 730 点以上、国連英検 Level A 以上のいずれかの場合には8単位、②SLEP 51～59 点、英検準1級、旧 TOEFL 480～559 点、TOEIC 600～729 点、国連英検 Level B のいずれかの場合には4単位が与えられる。その他の言語については、ドイツからの帰国学生に、ドイツ滞在年数とドイツ語の能力に応じて単位認定をしたことがある。

コンピュータ基礎科目においても、入学前または在学中に取得した資格などをもって2単位を授与している。対象となる資格はパソコン検定(P検)「4級」以上、Microsoft Office Specialist (旧名称 MOUS・・・Excel・Word)、社団法人パーソナルコンピュータユーザ利用技術協会主催 パーソナルコンピュータ利用技術認定試験「4級」以上、文部省情報処理活用能力認定試験「4級」以上。なお、文書処理は表計算との組み合わせで両方の資格が必要である。

編入生に対する単位認定については、その学生が編入前に大学、短期大学、専門学校などで取得した単位を、2年次編入の場合には32単位、3年次編入の場合には62単位を一括認定している。編入生が入学後直ぐに、希望する専門の学問に専念できるようにとの配慮によるものである。

在学生に対して、外部で取得した技能や「資格」を本学での学修と同等に単位認定することは、学生が能力を磨くことへの動機付けとなり、就職活動に弾みをつける、という効果も期待されているが、現状ではこの制度を利用する学生は、語学については余り多くはなく、コンピュータに関しても人数は多いものの4級以上に挑戦する者の比率はまだ低い。

【点検・評価】
【課題・方策】

外部で取得した諸能力の本学の科目への読み替え作業と単位認定については、教務課職員と各学科の教務部委員が相談しつつ全学共通の基準に則って行い、これを教務部委員会及び教授会で認定している。単位認定は安易になされることなく厳格かつ公平に行われており、適切であるといえる。こうした認定作業は、現時点では件数も種類も少ないが、将来は多様な学歴や技能を持った入学生が増加することも考えられるので、前例に頼ることなく単位認定を実施できるようなマニュアル作りをしておくことが望ましい。

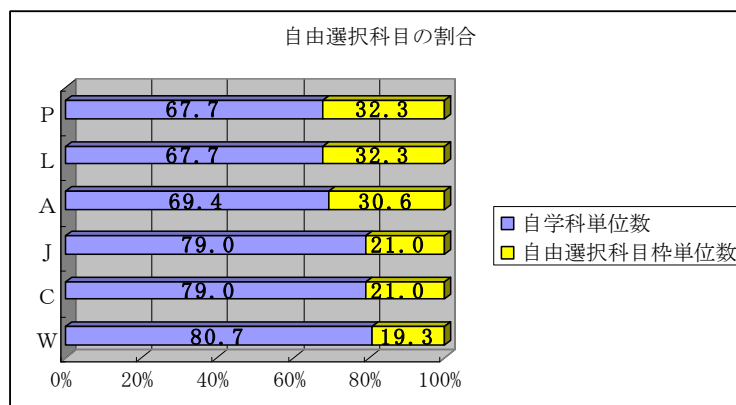
2) 自学科充足率

(B群・卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合)

【現状の説明】 まず、他大学における履修単位の認定について述べれば、大学設置基準は、現在では、他大学の授業科目のうち60単位を上限として卒業単位として認定できるものと規定し

ているが、聖学院大学学則第26条は、開学以来、30単位を上限としている。本学は、国内の他大学とは単位互換の協定を締結しておらず、海外の姉妹校に留学した学生が現地で履修した科目については、帰国後単位読替をしてきた。その単位数は、前述のとおり、今のところ、最高12単位である。しかし2006年度からは単位互換協定を結んでいる姉妹校に留学した学生については、現地で履修した科目を本学の科目として認定し単位を授与することとしている。編入学生については既述のとおりである。

他学部・他学科の科目については、規定の範囲内で「自由選択科目」として卒業要件単位に充当することができる。「自由選択科目」枠は、前述(p.59)のとおり、政治経済学部が40単位、人文学部欧米文化学科が38単位、日本文化学科と人間福祉学部児童学科が26単位、人間福祉学科は24単位であるから、学生がこの枠をすべて他学科の科目履修に用いたとすれば、理論上は、自学科による認定単位数の割合は、以下の表のとおり、67.7%から80.7%の間であることになるが、学生が実際に「自由選択科目」をすべて他学科の科目で充当することはまずあり得ない。



【点検・評価】
【課題・方策】

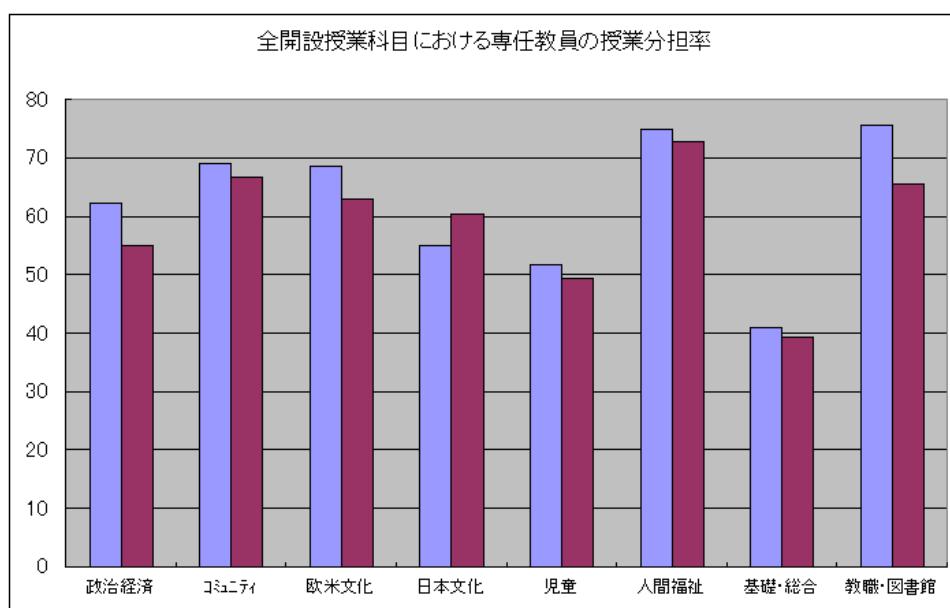
大学の特色や学科の深い専門性を教授するという観点からは、自大学・自学部・自学科が用意した科目の履修が望ましいことになり、教養を培うという観点からは、ある範囲では、他学科、他学部、さらには他大学の科目履修によって幅広い「教養人」を育てることも大切である。本学での自学科単位数の卒業要件単位数に占める割合は、現在のところ適正であると考えられるが、将来的には他大学との単位互換協定の締結も視野に入れて考える必要がある。

9 開設授業科目における専任・非常勤（兼任）の科目比率

1) 専任教員が担当する科目とその割合

(B群:全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合)

【現状の説明】 本学は、専任教員・非常勤（兼任）講師のほかの特任講師という教員区分を持っている。これは、専任教員に準ずる職位で、英語科目や一部の科目について、非常勤（兼任）講師よりも集中して教育に当たるためのものである。ここではまずは専任教員の授業分担率を見ておく。2005年度春・秋学期開設科目中で、専任教員が担当する科目数の割合である。



注)左:春学期、右:秋学期

このグラフをみると、多くの学科の専任率が60%前後となっており、70%を超える学科も見られる。全体的に見れば、どの学科もほぼ半分以上の科目を専任教員が担当しており、学科の教育に対する責務を果たしているといえる。ただし、その中でも、分担率の低い学科があり、日本文化学科と児童学科及び基礎総合科目は平均にやや及ばない。また、データの詳細は大学基礎データ p.4~7になるが、必修と選択必修ともに専任教員の割合が高い学科と、必修科目に少なく選択必修科目に多い傾向が見られる学科とがある。

【点検・評価】 上記のように、全体的に問題はないと思われるが、専任教員の授業分担率が低い学科もある。日本文化学科では、学科の必修科目として「日本語表現法①」「同②」という科目を設けており、クラス別授業を行っている。これをすべて専任教員が持つことは困難である。児童学科においては、資格取得のための実技や演習形態の授業が多く、開講コマ数も他学科に比してかなり多いために、その大半を非常勤（兼任）講師に頼らざるを得ない事情がある。基礎・総合科目については、語学科目がこの中に入っているために、どうしても非常勤（兼任）講師に頼らざるを得ない事情が、専任比率を下げているもの

と思われる。

【課題・方策】 非常勤（兼任）講師は、専任教員との意思疎通の機会が少ないので、その科目の配当目的やカリキュラム内での位置づけ、授業の運営方法などについての共通意識を形成することがどうしても難しくなる。非常勤（兼任）講師に授業を委ねる場合には、いかにして合意形成を図るかを考える必要がある。年に1度は学科懇談会や科目担当者会などが開催され、情報や意見の交換はなされているが、そうした会に出席できない多忙な非常勤（兼任）講師も多いので、将来的には、同一科目全部を非常勤（兼任）講師に任せっぱなしにすることはなるべく避け、同一ないしは類似科目群に必ず一人は専任教員を含むようにし、その専任教員はそのコア・グループ内で責任をもって非常勤（兼任）講師との意思疎通を図るような体制作りが望ましい。非常勤（兼任）講師の数比の問題はそうした質的改善によって解決されることになろう。

1) 非常勤（兼任）講師の関与

（B群：兼任教員等の教育課程への関与の状況）

【現状の説明】 教育全体についての非常勤（兼任）教員の関与の状況は前項のとおりである。また、その教育課程への関与に際しては、年1回、専任教員との交流会・懇談会のプログラムの中で適宜説明を行っている。たとえば、2005年度より実施されているGPA導入の目的と運用に関しては、文書での依頼と共に、学部ごとに懇談会を開き、その前半部分で教育課程の説明及びGPAについて、また各学科の諸問題についての話し合いが持たれている。

【点検・評価】 開講クラスに対する非常勤（兼任）講師の比率は、全体では5割を超えることはなく、前項のように平均して40%前後となっているので、適正であると言える。ただ、そこでも触れたが、詳しく見てみると、科目の性格によっては非常勤（兼任）講師の比率が高いケースもあり、精査は必要であろう。しかし、本学では少人数教育を掲げており、クラスを複数で設けたり、開講科目そのものを増やしたりすることで受講生の分散がかなえられている面もあり、大学の理念の実現に必ずしも不都合とはいえない、という視点も必要である。それゆえに、これも前項で触れたように非常勤（兼任）講師への説明などが十分でなければならない。学科の理念と、自分の担当科目の位置づけ、また本学の学生としてどれほどのレベルを教育効果として設定するのか、などといった共通理解が必要であろう。その意味では、今後、こうした説明とコミュニケーションの機会を増やすなどの改善が一層必要である。

10 社会人、留学生、帰国生への配慮

1) 社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する配慮

(C群: 社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮)

【現状の説明】 本学の社会人学生、外国人留学生、帰国生の在籍者数からいうと、外国人留学生・社会人・帰国生の順になる。まず、外国人留学生については、AO方式による入学試験を経てきているので、意欲や能力は十分にあるものの、日本語に関しては多少の能力差が見られる。そのため、日本語クラスに能力別クラスを設け、日本語能力の修得を優先すべき学生と、ほぼ通常のクラス進行についていける学生とに分けて履修指導を行っている。また、多くの留学生が在籍している学科では、科目によっては留学生用のクラスを設けている。

社会人に関しては、編入学の場合には、予め基礎科目等の単位認定をしておいて、入学の目的である専門課程の履修が容易になるように配慮している。1年次から入学する者に関しては、必修科目であっても学科の履修指導の下、その履修時期などについて弾力的に運用するようにしている。

帰国生については、学科の履修指導の下、適切な履修ができるように配慮している。

(単位: 人、在籍者数)

	2004年度	2005年度	2006年度
留学生	136	173	201
社会人	15	14	11
帰国生	0	1	3

【点検・評価】 留学生に関しては、受け入れ人数も多く、その学修や履修についての配慮がかなり進んでいるために、全体的な問題は少なくなってきており、今では、その学生個人の事情に基づく問題の方が多い段階であるといえる。

社会人に関しては、現時点では人数もそれほど多くはないが、人数が増えた場合の受け入れ体制や問題点などについて、予め検討しておく時期に来ている。例えばある学科では60歳以上の学生の入学が続き、その履修や学修について、その学生の状況に合わせた個別指導が行われた。個別指導の方が適切であるのは確かであるが、個別対応の際の基準や合意がないのが現状である。

【課題・方策】 社会人については、今後学生数が増えることが予想されるにも拘らず、その対応が遅れているというべきであろう。カリキュラムの面に加えて、現状で5時限目が5時以前に開始となるため、仕事を持ちながら履修することは事実上不可能である。また、社会人が、仕事を持ちながら4年間で卒業要件単位を履修するのは難しいので、例えば、1学期の履修上限単位数が少なく在学期間の長い「社会人コース」のようなカリキュラムを用意して、社会人が学びやすい環境を整える必要もあろう。

11 生涯学習への対応

1) 生涯学習への対応

(B群:生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性)

本項目が第3章「学士課程の教育内容・方法等」中の第1節「教育課程」に属していることを考慮し、「生涯学習への対応」を、本学が実施している「生涯学習講座」のこととしてではなく、生涯にわたって学ぼうとする学生を受け入れる体制が整っているか、また在学生に生涯にわたって学ぶことを促すような教育上の配慮をしているか、という意味に解釈して叙述する。本学が実施している「生涯学習」の内容については第9章「社会貢献」(p.265)に詳しく叙述してあるので参照されたい。

【現状の説明】 ① 生涯にわたって学ぼうとする学生の受け入れ体制

本学における生涯にわたって学ぼうとする学生の受け入れ制度としては「社会人入学の制度」、「科目等履修生」及び「聴講生」制度、「再入学制度」を挙げることができる。

社会人入学の制度

既述のとおり、大学、短期大学、専門学校などを卒業した社会人が本学の2、ないし3年次に編入学する場合には、基礎教養に当たる単位62単位を一括して授与し、編入生が希望する専門科目を入学後速やかに履修できるよう配慮している。また社会人が1年次に入学する際にも、履修年次を変更して、入学後直ぐに専門科目を履修できるようにするなど、融通に富んだ履修指導をしている。

「科目等履修生」及び「聴講生」制度

特定の授業への出席を希望する学外者を対象に、「科目等履修生」と「聴講生」の制度が設けられている。単位取得を必要とする者は「科目等履修生」として、必要のない者は「聴講生」として、指定の受講申請手続きを経たのちに、一般学生と全く同等に授業に出席することができる。過去4年間の「科目等履修生」と「聴講生」の受講者数については4章「学生の受け入れ」の項目(p.175)に示した表のとおりであるが、数の変化はそれ以前から殆ど認められず、表に見るとおり、単位を必要としない「聴講生」の受講者数は、単位を必要とする「科目等履修生」の受講者数よりもずっと少なく、2005年度までは各年1名ずつに過ぎなかった。2006年度春学期には4名が受講を希望しているが、これは本学大学院生が学部の授業出席を希望しているためで、本学大学院生が「聴講生」として授業に出席する場合には、聴講料は無料である。また「科目等履修生」として単位取得を希望する学生は、殆どが資格取得に必要な単位を取り残した卒業生である。

再入学制度

本学学生が何らかの理由で退学、または除籍となった後に、また学業を続ける決心をした場合には、聖学院大学学則第18条2項により、相当年次に欠員がある場合には、審

査を経て再入学が認められる。退学、または除籍以前の取得単位はそのまま有効であるが、カリキュラムが変更されている可能性があるため、成績評価はN認定である。

② 在学生在が、卒業後も生涯にわたって学び続けるための教育上の配慮

在学生の生涯にわたる学習を促す配慮は様々な面に散見できる。

大学院進学への推奨と指導

大学院の項目に叙述のとおり、1996年度には政治政策学研究科、2000年度にはアメリカ・ヨーロッパ文化学研究科、2006年度には人間福祉学研究科が、それぞれの学部の上に設立され、学部卒業生が本学の大学院で引き続き学べるようになった。学部では優秀な学生に大学院進学を勧め、カリキュラム上も大学院との相互乗り入れ科目や「総合科目群」を設置して、学生が大学院に進学するための動機付けの機会を増やしている。本学には「飛び級制度」はないが、本学大学院は、3年次までに大学の卒業要件単位を取得し終えて大学院への進学を希望する本学学生に対しては、3年次で退学して学位授与機構に申請し、入学することを認めている。

授業科目におけるカリキュラム上の配慮

人間は本来、一生涯にわたって学び続け、そのことに喜びを感じる存在である。しかし、修得する知識が、知ることそのものを喜びとする知ではなくして、ある目的のために手段化した知であるとすれば、目的を達成した途端に学ぶ意欲は衰えてしまう。大学が専門学校と異なる所以は、大学での学びが、手段化した知の修得ではなしに、この知ることそのものを喜ぶ愛知の精神に支えられた知の修得である点にある。本学でも様々な資格を授与してはいるが、いずれの授業でも技能や資格の取得で終わってしまっはいけないことを学生に伝える努力をしている。

人間が生涯にわたって知識や技能を習得すべきであることを学問的に直接に伝える科目も設置されている。日本文化学科の「ライフデザインー良く生きるA」「ライフデザインー良く生きるB」、人間福祉学科の「健康管理論」、スポーツ科目の「生涯スポーツ実習A」「生涯スポーツ実習B」などがこれに当たろう。

資格取得のための科目——教職課程、司書課程

学生が卒業後も図書館司書、学校図書館司書教諭、教職などの職に就いて、生涯にわたって大学で学んだことを活かせるように、資格取得のための科目を設置している。(「③資格取得科目」(p.32)参照)

インターンシップ (p.74)

既述のとおり、座学のみによらず、実際の企業での実習を通じてキャリア教育をして

いる。

留学制度

留学生交換制度やその単位認定の適合性の項目（p.84）に既述のとおり、留学という生涯忘れ難い実体験を通じて身につけた外国語によるコミュニケーション能力や異文化理解は、生涯にわたって学生の教養と「生きる力」になることは明白である。

【点検・評価】 【課題・方策】

前項及び第4章「学生の受け入れ」の章で述べるとおり、社会人入学生は今のところ過去3年間に全学で9人と少ないために、どの学科にどの社会人が在学しているかは、教員によく周知されている。社会人学生は年齢が高いために教員とも話しやすく、入学時には履修計画などについて教員から細かい指導を受けている。年齢の高い社会人学生に対しても授業では基本的には一般学生と区別しないが、前項にも既述のとおり、学生数が増えた場合には不平等にならないよう、ある基準を定めた上で個別対応のマニュアルを作成する必要がある。

12 正課外教育

1) 正課外教育の充実度

(C群:正課外教育の充実度)

本学における正課外教育として特筆すべきものは(1)アssenブリアワーの存在である。またその他には、主として、(2)キリスト教センター、(3)学生部、(4)キャリアサポートセンターなどの部署を中心に正課外教育が行われると同時に(5)NPO活動も行われている。

(1) アssenブリアワー

【現状の説明】 本学では開学直後から水曜日の2時限をアssenブリアワー（AH）として設定し、大学の理念を体現するために宗教委員会（現キリスト教センター委員会）主導でプログラムを企画し、大学全体の行事を行ってきた。学生と教員とのコミュニケーションの重要な場として、また学生の自己表現の場として重要性を増しつつ今日に至っている。アssenブリアワーで催されるプログラムは主に以下の3つに分類される。第1は大学全体の理念や建学の精神との関連で行われるキリスト教関連行事、学長講話など、第2は学生部やキャリアサポートセンターなどが全学部・学科の学生を対象として企画するプログラム、第3は各学部・学科の教育活動との関連で実施される独自のプログラムである。現在は、このうち学部や学科企画のプログラムが量的には多くなってきており、学部・学科の積極的な取り組みによってそれぞれ個性的な運営がなされ、AHが意義あるものとなっている。

2006年度 春学期アッセンブリアワー実施予定

※【 】内は教室番号です。

	政治経済学科	コミュニティ政策学科	欧米文化学科	日本文化学科	児童学科	人間福祉学科
4月12日	学長講話【チャペル】<11:00～11:30>					
4月19日	成績優秀者表彰、英語成績優秀者表彰(2～4年生対象)【4401教室】					
	自己発見レポートフォローアップセミナー(1年生対象)					
4月26日	学生会総会【教授会室】 ※FOで選出された「代表委員」が必ず出席					
	オーストラリア環境スクール【教授会室】	学生相談日【各教員研究室】				
5月3日	憲法記念日(祝日)					
5月10日	学科講演会「教職をめざすあなたのために」(小川先生)【4401】	学生相談日【各教員研究室】	留学生交流会【4号館会議室】	ビデオ上映会(1・2年生対象)【7401】	学生相談日【各教員研究室】	
5月17日	政経塾①帰朝報告会(梅津先生)【7201】	学生相談日【各教員研究室】	海外研修説明会【4301】	講演会(D.バーガー先生)【7401】	講演「セクハラとDVについて」講師:山田麻有美先生【4401】	進路ガイダンス【1406】
5月24日	キリスト教講演会(2年生～4年生)【チャペル】					
5月31日	トーク&コンサート(1年生)【チャペル】					
6月7日	学科講演会「公務員をめざすあなたへ」大塚健司先生【7201】	TOEFL-ITP【教授会室】	日本文化紹介日本文化学会総会【7401】	<2年生対象>ゼミ紹介・来年度保育実習Ⅲ、Ⅳの説明【4301】	ボランティア合同部会【4号館4階会議室】	
6月14日	政経塾②【教授会室】	講演:デイトDVって何?【7301】	専門演習登録【2401】	講演会【7401】	<3年生対象>実習に備えて①【4301】 <1年生対象>教職セミナーガイダンス①【4401】	講演:デイトDVって何?【7301】
6月21日	第6回 ジョブフェア					
	学生相談日(1・2年生対象)【8201渡辺研究室】	学生相談日【各教員研究室】	ゼミ研究発表会①【7401】	<3年生対象>実習に備えて②【4301】 <1年生対象>教職セミナーガイダンス②【4401】	実習ガイダンス①(1・2年生)【7301】	
6月28日	選択科目履修説明会(1年生)【7201/7202】	講演会「おもしろそうから始まるNPO」【7302】	ゼミ交流会【各教員研究室】	ゼミ研究発表会②【7401】	<4年生対象>実習に備えて③【4401】 <1年生対象>教職セミナーガイダンス③【4301】	北欧福祉研修報告会【7301】
7月5日	教会と大学との懇談会					
	CSCガイダンス(3年生対象就職活動キックオフガイダンス)※詳細はCSC掲示板を確認してください。					
7月12日	専門演習説明会及び予備登録(2年生)【1202】	学科講演会「人が変わればまちが変わる」【4401】	TOEIC-IP【教授会室】	専門演習説明会(2年生)【7201】アドバイザー面接・受験注意(1年生)【7202】	<全学年対象>音楽会【チャペル(予定)】	学生相談日【各教員研究室】

※ は「全学科対象」の行事です。

※ で囲んである行事は他学科の学生でも参加可能な「オープンプログラム」です。

しなければ学生の参加を期待することはできない。このために授業と組み合わせて出席を取るなど、授業の一環としてのプログラムが増えつつあり、大学の理念の浸透というAH本来の利用法からは離れる傾向がある。第3にはこのこととも関連して、実務的・実用的なプログラムが増えつつあることである。就職に関連するガイダンスや企画はキャリアサポートセンターとしては毎週でも組みたいプログラムであるが、このことによりAHの本来の目的が薄れつつあるといえる。

【課題・方策】 AHの設置当初はプログラムの多くはキリスト教関連の企画で占められていたが、AHの時間帯そのものが通常の教育活動にとって極めて有効であることから、この時間を授業、あるいは日常の教育活動に利用したいという意見は常に出される問題である。現在、AHでは、大学の理念と関わる行事として、春・秋のキリスト教週間の礼拝、講演会、音楽会、さらにはクリスマス礼拝や創立記念礼拝、学長講話などが実施されている。しかし、単位を与えずに学生を集め、建学の精神や大学の理念の浸透を図ろうという試みは、理想だけではなかなか実行困難な状況である。大学の理念やキリスト教に関するプログラム以外の多くのプログラム作成のあり方について検討すべき時期に来ている。

(2) キリスト教センターの取り組み

【現状の説明】 キリスト教センターでは、本学の建学の精神であるキリスト教の伝統と精神に基づいて、全人格的教育に取り組んでいる。その活動は、具体的には主に以下の項目に分けられる。

① 全学礼拝

本学の生命的な源泉である礼拝は、大学チャペルにおいて火曜日から金曜日まで10時20分より30分間行われ、毎回100名余りの学生が出席している。チャプレンやキリスト者である教職員、外部牧師が聖書に基づいた奨励を行ない、学業の合間に心静かに人生について考えるひと時となっている。

② フレッシュマン・オリエンテーション

入学直後に新入生は、学科別に学外の施設において行われる1泊2日のフレッシュマン・オリエンテーションに参加する。礼拝、アドバイザー・グループ別懇談会、学科についてのガイダンス、親睦会などのプログラムがもたれる。上級生による学生実行委員会が編成され3ヶ月余りをかけて準備するが、準備と運営に関わる経験を通して学生実行委員にとっても人間的な成長の場となっている。

③ リトリート

各学期の終わりに、リトリートと呼ばれる2泊3日のキャンプが行なわれる。自由参加であるが毎年80名近い多くの学生や教職員が参加している。あわただしい日常を離れ自然の中で、聖書や人生についてじっくりと語り合い、心の修養の時がもたれる。礼拝、

教員による講演、学生による発題、グループ別ディスカッション、レクリエーション、キャンプファイヤーなどのプログラムを実施している。

④ キリスト教週間の行事

春学期（5月末）と秋学期（10月末）に一週間ずつキリスト教週間として、キリスト教に関連するプログラムが企画される。主な行事は講演会や音楽会である。講演会では学外の著名な講師を招き、音楽会では一流の音楽に触れる機会となっている。他に映画鑑賞も行なっている。

⑤ クリスマス関連の催し

クリスマスは、本学においてキリストの誕生を祝する特別な時であり、クリスマスツリー点火祭やクリスマス礼拝が行なわれる。クリスマスツリー点火祭は11月下旬の夕方に近隣の住民も含めて毎年千人以上が集まり、本学の一大イベントとなっている。この日よりクリスマスツリーとして本館前の大きな樹に光が灯され、クリスマスのイルミネーションによってキャンパスはクリスマス一色となる。12月中旬のクリスマス礼拝では、キリストの降誕劇（ページェント）や音楽による讃美を行なっている。

【点検・評価】 キリスト教センターは、キリスト教精神を養う様々なプログラムを通して、学生の精神的また霊的な教育に取り組むという任務を負っている。大学の礼拝は、霊的次元の成熟を目指す教育プログラムの中心に位置するものである。入学直後に新入学生が全員参加するフレッシュマン・オリエンテーション（F. O.）では、キリスト教の学風に慣れ、学科の教員や学友と交流をもつ場として大学生活を始めるにあたり良い導入教育となっている。毎学期の終わりにもたれるリトリートは、自由参加にもかかわらず毎年多くの学生が参加していることが示すように、学生に好評である。教職員と学生が3日間豊かな自然の中でじっくりと人生について語り合い交流を深めるリトリートは、本学の全人格的教育の場として重要な意味を持つ。キリスト教週間の行事やクリスマスの催しを通して、キリスト教精神やキリスト教文化を学ぶ良い機会を学生に提供している。

【課題・方策】 キリスト教センターの全人格的教育の取り組みに、いかにより多くの学生が興味もち積極的に参加できるかが今後の課題である。キリスト教週間の行事やクリスマス関連の催しにはまだ工夫すべき余地が残されている。そのためには多くの教員や学生達が企画や準備の段階から積極的に関わる必要がある。

(3) 学生部の取り組み

【現状の説明】 学生の中には、多様な能力の学生、幼稚で社会性の乏しい学生、目的意識を喪失している学生、悩みを抱えた学生もあり、学生部はこうした学生の個性に応じた支援に苦心している。課外教養プログラムの取組みには、サービス型、体験型、自立支援型、コミュニティ形成型などのタイプがあるが、本学でも、学生の自主的活動に任せているだけ

第3章

学士課程の教育内容・方法等

では、社会的人格形成や自立といった学生の成長を図ることは難しいので、積極的に自らを語りあうキャンプや人生の目的を考えさせる講演会を企画している。個の発達支援の観点から、課外活動に参加しない学生にも参加の機会を提供している。また、キャンパスに留まりにくい留学生に提供するプログラムでは、留学生と日本人学生の宿泊を同室にするなど、日本人学生との交流、他者との連帯感や共有能力、責任感の育成、自己発見を促す仕掛け作りを行い、参加者から高い満足が得られている。以下に事例を述べる。

① 留学生スキーツアー

本学では、毎年2月に、留学生、日本人学生、教職員によるスキーツアーを実施している。留学生と日本人学生を同室にして、異なった価値観や責任感を共有しながらスキー技術を習得させると、2泊3日ではあるが、非常に密接な人間関係が構築でき、参加者の人間関係満足度は大変高くなっている。仲間に入れられないような参加者に対しては、学生相談室相談員や留学生専門相談員が対応している。参加者は毎年増加しており、良い正課外教育の場となっている。

② 課外教養プログラム

毎年、手話講座、点字講習会、簡単料理教室、護身術講習会、手芸講座等、正課では与えられない技術習得や芸術系のプログラムを実施し、好評を博している。学生のニーズを把握するためのアンケートを実施して、学生の関心度の高い企画を常に検討しながら実施している。

③ 課外教養セミナー

学生生活上重要と思われる事柄について、学外講師を招き講演会を実施している。たばこ薬物に関する講演は、毎年実施しているが、他に、性感染症や望まない妊娠が惹き起こす幼児虐待、簡単に手に入る覚せい剤の問題など、学生の関心の拡がりに応じて講演内容を拡大している。また、キャンパス・セクシュアル・ハラスメントに関する講演会も実施している。

④ クリーンキャンパスキャンペーン

学生の体験清掃の実施、昼休み時間のノースモーキングタイムの呼びかけ、たばこタワー（たばこの吸い殻のオブジェ）の展示など、春と秋に各一ヶ月間学内美化活動を実施している。これは、文化会連合の有志学生と学生部で行うイベントである。毎回100名程度の学生が体験清掃に参加している。

【点検・評価】

学生の他者との繋がりが希薄化し、孤立が進んでいるので、留学生スキーツアー、課外教養プログラム、課外教養セミナーなどによって、課外活動に参加しない学生に正課外教育の機会を提供することは意義のあることであり、一定の成果を上げている。しか

し限られたスタッフで企画運営をしているので、他大学と共催するなど、内容の濃い体験型プログラムの実施に向けた組織作りが求められる。また、ボランティア活動などの積極的支援の拠点としてボランティアセンターの設置も検討するべきであろう。

【課題・方策】 コミュニケーション能力や人間性を涵養し、人間関係を構築するためには正課外教育の充実は欠かせない。社会の要請に応え得る人間力を兼ね備えた人材育成が求められている昨今、自主性・協調性を涵養する場として、広く一般学生をも視野に入れた企画の強化が必要である。特に、エネルギー不足と思われる学生を対象に、自己の生きる力を再発見させる体験型プログラムを野外で行う必要性があり、実施に向けた取組みが望まれる。さらに、自主的活動の促進のためにボランティア活動支援の拠点としてボランティアセンター設置の検討を具体化したい。

(4) キャリアサポートセンターの取り組み

就職指導全体に関しては10章「学生生活」の項目に記述し、本項目では、正課外の「教育」に関わる部分のみについて点検・評価をすることとする。

【現状の説明】 キャリアサポートセンターでは、アッセンブリアワーを利用してキャリア教育を行うとともに、各学科のキャリア教育を支援している。

① キャリアサポートセンター主催のキャリア・プログラム

春学期のプログラム

4月早々に1年次生を対象に「自己発見レポート」、2年次生を対象に「自己プログレスレポート」、3年次生を対象に「キャリアアプローチ」を実施する。その後、学年ごとにフォローガイダンスを行い、その年の目標を立てさせている。特色あるプログラムとしては3年前から全学年を対象に「しごと発見シリーズ」を企画し、学生たちが仕事のイメージを描く機会を設けている。2005年度に取り上げた「しごと発見シリーズ」は、「医薬品業界 MR」「商社業界 商社マン」「ブライダルプランナー 起業家」等の仕事を理解させ、目標を持たせる企画であった。この他に資格取得ガイダンス、公務員ガイダンスを行い、学内で開講する資格講座の紹介を行う。一方、就職活動継続中の4年次生を支援するプログラムとして、学内で企業の採用試験の第一次選抜を行う「ジョブフェア」を実施している。2005年度には、学生がこの「ジョブフェア」に自信を持って参加できるよう、前もってヤングキャリアセンター埼玉の講師により就職活動サポートガイダンスを行い、本番に臨ませた。

秋学期のプログラム

秋学期には、水曜日に15回にわたって3年次生のための就職ガイダンスを行う。15回中4回はキャリアサポートセンターの職員が行い、残りの11回は外部講師に指導を依頼している。就職ガイダンスは、本来、小グループで行う方が良い効果を出せるが、す

すべての小グループ毎に指導者を配置することは人数的に不可能なので、ガイダンスで効果をあげるために、既に内定を取得済みの4年次生を各学科から平均2名ずつ選び、研修を受けさせて、3年次生の指導を手伝ってもらっている。プログラムとしては「履歴書・エントリーシートの書き方」「業界・会社研究」「面接のマナー」等で、3年次生は就職活動を終わったばかりの先輩からアドバイスを受けている。また、就職活動の実力をつけるために、約10名でグループを作り、「内定GET講座」を行っている。採用試験では本来他大学の学生と競うことになるので、2年前から内定GET講座に他大学2校に参加してもらい、「模擬面接」「グループ・ディスカッション」「模擬会社説明会」を共に体験させるようにしている。

② 学科企画のキャリアガイダンス

学部・学科によってはキャリア形成をキャリアサポートセンター主導で画一的に行うことが難しい場合もあるので、学部・学科が独自に企画するキャリアガイダンスの支援も行っている。指導は原則としてキャリアサポートセンターの職員が行うが、要望が水曜日のアッセンブリアワーの時間帯に重なることが多いので、その場合は外部の講師に指導を依頼している。

③ 資格取得講座の実施

開学当初から資格取得講座を実施しているが、その内容は少しずつ変化している。過去には宅建・ビジネス実務法務・ファイナンシャルプランナーなどの講座も開かれていたが、現在では、秘書・日商簿記・日商販売士・カラーコーディネーター等の講座を開講している。講座の指導は外部業者に委託しているが、合格率の目標を全国平均とし、合格率が極端に低い場合は業者を代えることを伝え、緊張感を持って指導に当たらせている。

基礎力養成講座の実施

2001年度より、3年次生の7月初旬から10月下旬の間に、基礎力対策講座を実施している。講座の内容は「企業採用試験・公務員試験」基礎力対策で、企業採用試験向けにはSPIを中心にした20コマと、公務員試験を目指す学生のためにさらに60コマにわたり勉強の機会を設けている。

④ 公務員試験対策講座の実施

学生の入学時の進路希望調査によると公務員を希望する学生が多いので、「公務員対策講座」を開講している。これは基礎力養成講座の受講者と受講者以外で公務員講座受講を希望する学生を対象に選抜試験を行い、40名を目処に開講するものである。

開講時期は11月中旬から6月中旬で、延べ94コマを開講する。受講料については、学生の負担を軽減するために、業者から提示された金額の20%を大学が負担している。

それでも期間が長いために途中で落伍する者もあることから、公務員試験の一次試験に合格した者には40%の褒賞金を出し、二次試験で名簿に記載された場合にはさらに40%の褒賞金を与え、意欲が持続するようにしている。

【点検・評価】
【課題・方策】

資格取得講座を含め各講座において、意欲的に取り組んでも基礎学力がないために良い結果を得られない学生が目につく。キャリアサポートセンターが行う「基礎力対策講座」は3年次生が対象であるが、3年次から基礎学力をつけるのでは限界がある。基礎学力は早期に各学科で付け、3年次の段階では応用力を付ける講座を実施し、さらに公務員講座に繋げる必要がある。

また、アッセンブリアワー（水曜日2時限）にはキャリアガイダンスや就職ガイダンスを実施し易い。しかし、この時間帯は他のプログラムと重なるために、魅力のない内容だと学生が集まらないので、さらに工夫が求められる。そこで、AHの全学的な企画・調整を行っているアッセンブリアワー委員会とプログラムについて擦り合わせを行い、キャリアサポートセンターの重要な企画に競合するプログラムを入れないよう調整を依頼している。特に秋学期に行う3年次生の就職ガイダンスは就職活動の準備として大切なので、キャリアサポートセンターのプログラムを最優先してもらい、混乱を避けている。そして就職ガイダンスよりも学科のプログラムを優先させなければならない時は就職ガイダンスをビデオに収録し、後日活用できるようにしている。

さらに、取得単位数が少ない学生が、就職ガイダンスに出席しなければならないにもかかわらず、自分は卒業できないので関係がないと考え、就職プログラムに参加しないことも問題である。これらの学生の多くは学部・学科の企画にも参加しておらず、この対策について考えねばならない。

(5) NPO活動

NPO活動についての記述は第9章「社会貢献」にもあるが、本章では、学生の正課外教育に限定して記述する。

【現状の説明】

本学では、学生の人間的成長、コミュニケーション能力の向上、考える力や自主性・積極性の醸成・強化を目的として、従来から盛んであったボランティア活動を踏まえて、課外活動・地域活動の活性化を図っている。その実現のため、地域社会に開く学校の窓口として、全学校法人の協力を得て設立されたNPO法人「コミュニティ活動支援センター」の埼玉支部を最大限に活用している。同支部は、地域の諸組織への参加を学生に呼びかけるとともに、地域のまちづくり協議会の一員として自ら地域活動を企画し学生に提供している。さらに学生の自主的な課外活動を支援している。具体的には、ホテル再生活動、地域の祭りへの参加、大学周辺の川の調査、清掃活動、蕎麦作り、野菜作りとその販売など、多種多様な課外活動と地域活動を提供あるいは支援している。また、校内での助け合い活動を促進するために、同支部が事務局となり地域通貨「デナリ」の

第3章

学士課程の教育内容・方法等

普及を図っている。

【点検・評価】 地域住民との交流は、学生にとって実社会の良い勉強である。本業の仕事をやりくりして、夜間や休日に地域活動を行っている地域住民と接する時、学生は、授業では見せない真剣さを顔に表している。地域の新しい祭りである「ふれあいフェスタ in 宮原」や、まちづくり協議会の活動において、ある部分の仕事を任せられ、それを実行することにより、責任感が高まり、自ら考える力がつき、それによって行動力や積極性が向上した学生が見られた。例えば、鴨川や逆川の調査では、自ら問題を見つけ、それをどのように解決すべきかを考える良い機会となった。ホテル再生活動に関しては、ホテルを育てるためのせせらぎを作り、その維持に積極的に関わっている。さらに他の学生や住民がホテルを愛するように、NPOの学生スタッフが自主的にマスコットキャラクターを創作し、ホテル鑑賞会の来場者にキャラクター入りの手作りうちわを配るなどの活動を行っている。これらは、当初、全く予期していなかった学生の自主的な活動である。

【課題・方策】 NPO法人に属している学生は、種々の活動を行う際に、精神的、資金的な支援を受けているが、他のボランティア活動に携わっている学生グループはそうではない。今後、このようなグループに対しても、必要に応じて支援する仕組みを形成することが検討課題である。

第2節 教育方法等

1 教育効果の測定

1) 教育上の効果や目標達成度の測定の方法

(B群:教育上の効果を測定するための方法の適切性)

【現状の説明】 個々の授業においては、科目ごとの特性を踏まえて各担当教員の判断により教育効果が測定されている。具体的には定期試験や小テスト、レポートなどであるが、教員によっては毎回の授業の度に確認テストや質問事項等を提出させ、次回の授業に反映させるなどの試みを行っている。また演習科目においては、通常授業における報告、質疑応答の他、学習成果をまとめた発表会なども行われている。各教員はそれらを通して授業の効果を確認しつつ、最終的な成績評価へとつなげている。

学生の個人レベルの評価の指標として、本学では1988年の大学開設と同時に不完全な形ながらGPA (Grade Point Average) 制度を導入してきたが、2004年度よりこの制度の充実を図っている。具体的には学生の成績を段階評価(合格4段階、不合格2段階)し、修得した成績ごとに与えられたQPI (Quality Point Index) の合計を履修科目の総単位数で割って算出し、これにもとづき学生成績優秀者表彰を行ったり、学生指導に活用したりしている。GPA制度の導入により、学生1人1人の学習状況が綿密に把握できるばかりでなく、全学的に見ても、2004年度のGPA値平均が1.97であったのに対し、2005年度は2.14に上昇するなど、教育上の効果を測定しうる指標ともなっている。

全学生が取得したGPAの平均値

対象年度	政治経済	コミュニティ政策	欧米文化	日本文化	児童	人間福祉	全体
2004年度	1.71	1.74	1.96	1.85	2.44	2.10	1.97
2005年度	1.86	1.91	2.03	2.10	2.63	2.25	2.14

なお、2002年度より大学全体として正式導入された授業アンケートにおいては、その質問項目の中に学生自身による自身の教育効果に関する点検項目を設けており、それらによって、教員はそれぞれの科目における教育効果のある程度判断することができるようになってきている。

大学における最終的な教育上の効果の一指標としての卒業生の進路状況は、「就職指導」(p.107)に記載した。

【点検・評価】 教育上の効果を測定するための方法の適切性については、第一に測定水準の設定の適切性が問題となる。現行のシステムにおける個々の授業における教育効果の測定は成績評価に依存することになるが、それぞれの科目における到達目標やその授業レベルが適正なものとなっているかについては、専任教員については学科会や教授会などである程度の統一が図られている。しかし、非常勤(兼任)講師については十分な周知・徹底が

第3章 第2節 学士課程の教育内容・方法等

図られているとは言い難い状況である。また、GPAを用いての教育効果の測定に関しても教員ごとの成績評価の適切性という問題を抱えている。しかしながら、従来の何単位取得したかというような単なる量的な判断基準から、成績内容を評価する質的基準が導入されたことの意義は大きい。さらにはGPA制度にリンクする重要な仕組みとしてのクラス・アドバイザー制度による学生一人一人へのきめ細かな学習指導の徹底により教育効果を上げるための努力が続けられており、少人数教育のメリットを生かした、学生個人の事情に応じた履修指導や生活指導を実施することにより、教員が個別学生への教育効果を実感し、卒業へ導くよう心がけている。本学は比較的小規模の大学であるため、クラス・アドバイザーやゼミ担当者以外の教員も学生と個人的接触をもつ機会が多く、教員同士の連携によって学生の相談に対処する場合も少なくない。GPAが一定水準以下の学生への指導、また正当な理由なく連続2年間の取得単位が32単位未満にとどまった者に対する退学勧告を含む強力な指導なども、このアドバイザー制度を中心として行われていることは評価できるものである。

【課題・方策】 科目ごとに教員個別の教育効果の測定方法についての精度を高める努力は、GPA制度の更なる改善と共に行っていかなければならない問題である。一方、大学における教育活動のすべてを含んだ教育効果の測定法としては、単なる学生が履修した科目の集合体としての全体評価ではなく、それぞれの教育課程、具体的には基礎科目群、教養科目群、専門科目群、総合科目群ごとに配置された科目やそれに付随する諸活動が有機的に連結され、カリキュラム全体として総合的な教育効果の測定という側面から判断されるべきものである。例えば、基礎科目群や教養科目群は大学教育の導入的意味を持つものであるから、その測定は専門科目群や総合科目群の履修状況などから判断されるべきであり、専門科目群や総合科目群については卒業後の進路状況などを判断の指標とするなど、さらに広い意味での教育効果としては、卒業生へのアンケート結果や大学への受験生の応募者数なども重要な指標の一つとなりうるものである。そのような観点からすると、これらの教育評価は、現実には日常の教育活動の中で暗黙の内に当然のように行われてきたものではあるが、体系的かつ組織的な教育評価法の確立という面からは、なお今後の課題として残されている。

一方、目下の具体的な教育上の課題として退学や除籍などによる中途離学者の問題が浮上しているが、これに対しては2005年度より基礎総合教育部にラーニングセンターが開設され、専任の教員（指導員）を配置して学生の学習相談に応じている。同時に、中途離学者や学習継続困難者がどのような理由で発生するかについての具体的なデータが蓄積されつつあり、今後教育効果を判断するための重要な資料となっていくものと考えている。

2) 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立

(B群:教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況)

【現状の説明】 教育効果の測定に関する教員間の合意については、「聖学院大学学則第24条」及び「単位認定に関する内規」により成績評価という形で明確に定められている。また、単位認定に関する各教員の評価方法や基準はシラバスに掲載することが義務づけられており、対応が不十分な場合には指導の対象となる場合もある。教育効果や目標達成度そのものに対する教員間の合意については、特に全学的な明確な基準は設けてはいないが、教授会において、成績評価が極端に偏らないような教育水準（教育目標）を確保することが合意されている。なお、GPA制度の充実を図ることと共に2004年度からは教員組織として正式にFD委員会が設置され、個々の授業における教育効果や教育目標に関する教員間の合意確立のために、トップダウンではない方式としての啓蒙活動が開始されている。また、FD委員会では授業効果の測定の一環として、教員有志による相互授業参観や授業時間帯の配置の改善などを試験的にスタートさせている。

【点検・評価】 各授業における教育効果の測定法に関する教員間の合意については、現状では特に問題となることはなく、妥当なものと言うことができる。これまでGPA制度充実の過程で、成績体系をA、B、C、D評価からS、A、B、C、D、X評価（D評価は成績不良による不合格、X評価は欠席が多いことによる不合格であり、学内指導用の評価）に変更することに伴い、S評価の基準などについて若干の混乱が見られたが、現在では学内的な合意が行き渡りつつあると言える。ただし、教育効果や教育目標そのものについての合意形成という面では、授業そのものが各教員の判断や裁量に依存する部分が大きく、客観的な判断を難しくしているのが現状である。なお、GPA制度の活用方法に関連して、この制度は教員の授業設計上、教育効果や教育目標を適正なレベルに設定するための教員自身の自己点検的なツールでもあるとする理解が、ようやく深まりつつある状況にある。

なお、「学生による授業アンケート」の集計結果は、各担当教員に返却され、それぞれの授業の改善に活用されている。また定期的に「授業アンケート回答集」も発行されている。ただし、それらの情報やノウハウについての教員間の共有は現時点では十分に進んでいるとは言えず、FD委員会の今後の課題となっている。

【課題・方策】 特に大学教育全体としての教育効果の測定法に関して、組織的な取り組みが必要である。現在FD委員会が授業改善等に向けて積極的な取り組みを開始しているが、その前提となる教育効果をどのように検証していくかということについての教員全体の合意形成には至ってはいない。また、ここで忘れてはならないことは、教育の多くを担っている非常勤（兼任）講師にそれを如何に伝達し、理解と協力を得るかということである。FD委員会では定期的に刊行物（ニューズレター『授業へのパスポート』）を発行して教員間の啓蒙や合意形成のための努力を続けているが、このような地道な活動は今後も継

続して行っていかねばならない。

3) 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの状況

(B群:教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況)

【現状の説明】 本学では特別委員会である自己点検評価委員会とは別に、定例の委員会として点検評価実行委員会を設置し、文字通り「教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組み」が導入されている。点検評価実行委員会の主要な役割として、毎年「教員活動報告書」の作成と共に、「学生による授業アンケート」の実施があるが、本学の授業アンケートには以下の大きな特色がある。第一に教員が回収に携わることなく学生が回収する形態が取られ、自由と公正が守られていること、第二に学生を教員と共に授業を創り上げる共同作業者とみる考えに基づき、教育効果そのものを学生自身に自省的に考えさせるような項目が多く盛り込まれていること、第三にこのアンケートは教員の人事考課や査定に用いるのではなく、あくまでもそれぞれの教員の授業改善に活用されるためのものであるということである。さらに、原則として2年に一度ではあるが、学生による授業アンケートに対して教員が誠意を尽くして応える応答集『授業アンケートに答えて』が作成されるなど、小規模大学ならではの独自の仕組みが多く採用されている。

また、教育効果を測定するシステムとしてのGPA制度の有効性を確認し、検証するために、 Semesterごとに教員による成績評価の集計結果を全教員に配布している。すなわち、学部長、学科長などの責任者に対しては、所属する専任、兼任教員の授業ごとの成績評価の結果が示され、各教員の教育効果の測定が適切なものとなっているか判断するための資料とされる。さらに、教員個人に対しては、それぞれが担当する授業ごとの成績評価の結果と共に、学科別、教育科目群別の平均値など、全体の状況が把握できるための情報が提供される。これにより、各自の成績評価が全体の中でどのような位置づけにあるかなどが一目で確認できるようにしている。

【点検・評価】 教育効果の測定方法を機能的に有効なものとするためには、教育効果を数値化するなど目に見える指標として体系化していく必要がある。その意味では学業成績そのものは最も数値化が容易なものであり、これに関しては Semesterごとに出版される教員による成績評価の結果などから、有効に機能しているかどうかを判断することは可能である。一方、学生個人における大学での最終的な教育効果は、学生の卒業後に判断される場合が多い。しかし卒業する学生が大学における学問知識的な面と共に、社会人として要求される礼儀やマナーを身につけているか、さらにはリーダーシップを備えているかといったことは、通常の授業の中で数値化することが困難である。この点に関しては、アドバイザーやゼミ担当者が学生との個別の相談や指導の中で判断せざるを得ないが、本学

では少人数教育のメリットを生かしたこのような指導は比較的充実していると言うことができる。

【課題・方策】 現状の説明で述べているように、成績評価の集計結果は、 Semesterごとに教員個人や各学部、学科に戻され、理解が十分ではない教員に対しては非常勤（兼任）講師を含めて個別に指導が行われることがあり、また教務部やFD委員会などでは教員への啓蒙活動を行っている。これらについては今後も継続していく必要がある。さらには、それぞれの授業毎、教員毎の成績評価結果を、大学ホームページなどを通して公開していくことについても検討する段階に来ていると言える。一方、数値化することが困難な指標については、単に各教員による評価の集合体ではなく、組織全体による評価へどのように反映していけるかということが課題である。近年情報化の進展により様々な情報を共有化することが可能となっているが、そのようなインフラを活用して組織的に学生個別の教育効果に関する情報を共有し、指導できる体制についての検討が必要である。

4) 卒業生の進路の状況

(B群: 卒業生の進路状況)

(C群: 国際的、国内的に注目され評価されるような人材の輩出状況)

【現状の説明】 2005年度の大学全体の就職者率（卒業生に占める就職者の比率）は70.9%である。進路率（卒業生に対する就職者と大学院進学者の合計の比率）で言うと72.3%となる。しかしながら、学部、学科の特性にもよるところが大きく、就職者率で見ると、人間福祉学部人間福祉学科では75.4%であるのに対して、人文学部欧米文化学科では61.0%と14ポイント以上の差が見られる。一方、欧米文化学科の卒業生は大学院進学率が2.5%と6学科中最も高いために、進路率で見た場合の差は10ポイント以下であった。なお、学科によって21.3%（人間福祉学科）から30.5%（欧米文化学科）の学生が、進路を決定できないままで卒業しているが、この中には臨時採用や大学院進学浪人、留学準備などの者も含まれている。

就職先を見ると、人間福祉学部では、児童学科は幼稚園や保育園などへの就職が全体の3分の2以上を占め、人間福祉学科も福祉施設や介護事業等が4割近い値となっている。このように、人間福祉学部の2学科は、資格取得を目指す学生が多いこともあって、4年間学修した専門的知識を活かして就職する学生が多い。一方、政治経済学部や人文学部の4学科については、小売、商社、サービス、製造、金融、情報・マスコミなど多様な業種に就職している。

近年、卒業生の内、大学院進学を希望する者の割合が徐々にではあるが増えつつある。本学の大学院は、それぞれ関連する学部、学科の卒業生がより専門的な研究を行えるようになっており、政治政策学研究科では、税理士試験の一部科目が免除される税法関連科目も開講している。アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科では、英語コミュニケーション

第3章 第2節
 学士課程の教育内容・方法等

ンコースを開設すると共に日本文化に造詣の深い教員が着任したことにより、特に人文
 学部の両学科からの進学を想定してこれまで学んできた学問を一層深められるカリキュ
 ラムとなっている。また、2006年度には新たに人間福祉学研究科を開設し、人間福祉学
 部の卒業生に対して、より専門的な学修の場を提供することになった。このように、学
 部と大学院の連携を深めることによって、本学の大学院も学生にとっての有効な進路の
 一つとなりつつある。

本学は1988年に開学した比較的若い大学であり、第1期生がようやく30歳代後半に
 達した段階である。そのため、現時点において大学として把握している範囲では、一部
 に他大学の専任教員となった者もあるが、学問的レベルにおいて国際的、国内的に大き
 く注目され、また評価される段階まで達している卒業生は見当たらない。ただし、スポ
 ーツ関係やマスコミに連載エッセーを執筆する者や、青年協力隊など海外で献身的に奉
 仕をする者など、地道にはあるが各界で確実に卒業生が活躍しはじめている。なお、
 本学の前身である女子聖学院短期大学の卒業生の中には、絵本日本新人賞を受賞したり、
 グラフィックデザイナーとして高く評価されたりしている者もおり、また、小学校や幼
 稚園、公立図書館などで責任ある役職についている者もいる。

2005年度卒業生の進路状況

学 科	政治経済	コミュニティ政策	欧米文化	日本文化	児 童	人間福祉	全 体
卒業生	123	96	118	77	140	122	676
就職者	87	70	72	55	103	92	479
(内自営業)	2	2	5	0	1	2	12
進学者	5	4	10	5	3	4	31
(内大学院)	1	1	3	1	2	2	10
その他	31	22	36	17	34	26	166
(内非活動他)	20	9	14	6	5	8	62
卒業生に対する比率							
就職者率	70.7%	72.9%	61.0%	71.4%	73.6%	75.4%	70.9%
進学者率	0.8%	1.0%	2.5%	1.3%	1.4%	1.6%	1.5%
進路率 (就職+進学)	71.5%	74.0%	63.6%	72.7%	75.0%	77.1%	72.3%

【点検・評価】 就職者率及び進路率は、2005年度卒業生については、それぞれ69.7%、70.9%、72.3%
 と前年に比べてそれぞれ上昇していることは評価できるが、多くの学生が資格取得をめ
 ざす人間福祉学部の2学科については、自己の将来への方向性や就職に対する意識をし
 っかりと持った学生が多いため、より100%に近づけるように努力すべきである。それ
 以外の学部の4学科では、必ずしも学問領域と直結した就職活動が行われるわけではな
 いが、大学院進学を含めて80%程度以上をめざすべきである。その観点からすると、就
 職活動を全く行わないで卒業する者を含め、就職や進学以外の卒業生が現状で約25%も
 いることは早急に改善すべき問題である。なお、大学院への進学者は、2004年度8名、

2005年度10名と現時点では限られているが、今後は学内の大学院の整備も進んだため希望者が増えることが予想される。本学では2003年度に、それまでの就職センターをキャリアサポートセンターに改組し、単に就職させるための指導ではなく、大学院進学を含めた将来の方向性を考えさせるキャリアガイダンス指導を重視する方向に転換しており、評価できるものである。なお、キャリアサポートセンターについては、第13章「事務組織」に詳述している。

【課題・方策】 大学院等を含めた進路率の増加を図るため、キャリアガイダンスおよび専門科目の一層の充実を図る必要がある。また、社会状況の変化、企業や関連施設等の要望を踏まえながら、大学で学んだことが就職した際に十分に活かせるように、授業内容の充実、教授法の工夫を引き続き行っていく必要がある。思い通りの就職や大学院進学ができない場合は、本人の希望と実力の間ギャップがある場合が多く、学生の進路希望に対して、どのような努力が必要か、などというような具体的な目標を持てるような進路ガイダンスが今後益々重要となる。

国際的、国内的に注目され評価される人材の輩出という点に関しては、大学の理念や建学の精神、さらには本学の教育目標との関連から、世間に注目されるような人材を輩出することが大学自身の目標とすべきかどうか、ということについて少なからぬ疑問がある。本学では、たとえ世間に注目されなくとも地道な活動や堅実な働きにより、社会や地域、所属する団体や企業などに貢献し、信頼される人材を輩出したいという願いを持っているためでもある。ただし社会的に評価される人材の育成のためには、学生一人一人の個性を大切に、能力を引き出していく教育が必要であり、課外活動を含めた大学生活全般に学生が満足できるような教育を今後も地道に積み重ねていかねばならない。

5) 教育効果の測定方法の開発

(C群:教育効果の測定方法を開発する仕組みの導入状況)

(C群:教育効果の測定方法の有効性を検証する仕組みの導入状況)

【現状の説明】 2004年度よりFD委員会が設置され、2006年度には同委員会の年度テーマとして、「成績評価からの授業改善」が掲げられている。個別の授業の教育効果に関してはGPA制度を基礎としながら、教員が設定した目標の妥当性や学生の学業面における到達度の測定・評価に関する議論が深められることになっている。また、大学全体を通しての学生の教育効果の測定については、卒業生へのアンケートや授業アンケートなどを通じて自己点検評価実行委員会の課題として取り組み、教授会全体の問題として提言していく予定である。

【点検・評価】 現状の説明で述べているとおり、この問題に関しては、今年度からFD委員会や自己点検評価実行委員会などでテーマとして取り組もうとしている課題であるため、現時点

での評価は困難である。しかしながら、今後の議論にもよるが、実践での活用に耐えうるだけの新たな測定指標を短期間で開発することは、実際上は非常に困難な問題でもある。その難しさは特に測定水準が高くなるにつれて大きくなり、逆に言うと低い水準、すなわち個々の授業科目についてのものであれば比較的容易であろう。それは授業科目ごとの教育効果は純粋に学修の結果としての数値としての評価が出しやすいが、大学生生活全体を通じた教育効果については、大学の理念や建学の精神をも踏まえつつ、今後社会人として活動するに当たっての適応能力なども加味されたものでなければならないためである。

【課題・方策】 大学自体が、従来のように、高等教育機関としてより高度な専門知識を授けることのみを教育目標と掲げるのならば、教育効果の測定は比較的たやすいと言える。しかし近年、大学に要求される卒業生の資質は、ある意味では学業面以上に社会への適応性などを含めた人間的成熟度が重視される場合が多い。特に高等教育への進学率が同年代人口の50%を超えるような事態となった今、その傾向は益々大きくなりつつある。入学する学生の価値観の多様化と共に教育レベルにも大きな差が見られる状況となり、全体を一律な指標で評価することの困難さがつきまとっている。教育の方法についても、一斉授業的なものでは成り立たなくなりつつあり、学生ごとの個別の対応が必要となっている。このような状況を踏まえて、大学としての教育のあり方と共に、教育効果の測定方法についても、継続して模索していく必要がある。

6) 教育効果の測定結果を基礎に教育改善を行う仕組みの状況

(C群: 教育効果の測定結果を基礎に、教育改善を行う仕組みの導入状況)

【現状の説明】 従来は、大学における教育効果の状況を、学部・学科レベル、あるいは科目群レベルでの教員組織での話し合いに基づき大学運営委員会などで吸い上げ、大学全体として教育改善に向けていかに取り組むか、といった議論を重ねてきた。また、具体的な教育改善の方策については、特別委員会を組織してそこに検討を委ね、答申結果を基に具体的な教育改善プログラムが策定されるという流れが確立していた。なお、2005年度からは教務部とFD委員会の協力体制が強化され、教育改善に向けてのFD委員会の政策立案を教務部が受けとめ、実施に移す態勢が整いつつある。2006年度はさらにFD委員会と自己点検評価実行委員会との連携が強化されることになっている。

【点検・評価】 授業ごとの教育改善については、大学設立当初より有志による授業改善に関する懇談会が不定期に開催されていたが、2004年度からはFD委員会活動の一環として、組織的に、より積極的に取り組みつつある。学生の大学における諸活動全体を通じての教育効果を卒業生アンケートなどの結果を基礎として大学運営委員会や特別委員会を中心に基本的な改善方針を議論した上、具体策について各学部・学科や教育科目群において検討

されるという方式は、大学全体として教育改革や改善に取り組む姿勢を明確にし、全学あげて取り組むという点からは評価できるが、現実の問題としては大学運営委員会が負う負担が非常に大きくなるという欠点もある。FD委員会中心に、常時この問題を議論し必要に応じてそれぞれの組織との連携をとって教育改善への提言を行っていく方式への転換は、より機動的な対応が可能となり大いに評価できるものである。

【課題・方策】 教育効果の測定結果を基礎として教育改善を行っていくためには、それぞれの水準、すなわち各授業単位から大学全体のレベルまで、それぞれに応じたフィードバックの仕組みが確保されていること、さらには、新たな問題が発生した場合に、それを解決するための責任体制が明確になっていることが重要である。これらの課題を踏まえつつFD委員会を中心に個別授業の改善から大学全体としての教育改善に向けての提言ができるような体制を作り上げていくことにしている。

2 厳格な成績評価の仕組み

1) 履修科目登録の上限設定とその運用

(A群:履修科目登録の上限設定とその運用の適切性)

【現状の説明】 本学の各セメスターにおける履修登録の上限について、政治経済学部及び人文学部では、卒業に関する科目を現在各学期 24 単位まで履修できるとしている。一方、人間福祉学部の児童学科、人間福祉学科の2学科については上限を 30 単位としているが、これは当該学部、学科には小学校教諭第一種、幼稚園教諭第一種、保育士、社会福祉士国家試験受験資格・精神保健福祉士国家試験受験資格、高等学校教諭第一種（福祉）、認定心理士などの資格を得るための科目があり、履修登録の上限を高くしない場合には、それらの免許等資格取得に影響が生じるためである。ただし、これはあくまでも履修の上限であり、夏期休暇中に実施される様々な実習科目の単位も含まれているための措置である。実際の履修登録にあたっては、アドバイザーなど担当教員が指導を行っているが、教育効果の面から原則として各学部、学科共に 20～22 単位を目安として履修するよう指導している。

【点検・評価】 現在、卒業に関する科目についての履修登録上限を、人間福祉学部以外の学部・学科でも各セメスター24 単位までとしているのは、分量的にはやや多いというべきかもしれない。第一には授業効果の面からの問題である。1セメスターで最高 24 単位まで履修できるということは、最低でも 6 科目以上、多い場合には 10 科目以上の履修を行うことになる。教室外学習時間の確保の問題や各科目における学習目標達成度の観点からは履修上限を引き下げるべきであるとの議論もある。第二には履修単位数からの問題である。現行の上限単位では5セメスターで 120 単位の履修が可能となり、6セメスターで、ほ

第3章 第2節 学士課程の教育内容・方法等

ば卒業に必要な単位数を満たしてしまうことになるためである。単に卒業に必要な単位を満たすということだけから言えば、4年次の1年間、2セメスターは授業の履修をする必要はなくなる。その意味では大学における教育の意義が問われる問題でもある。しかし、現実には3年次の秋学期から本格的な就職活動が始まっている実情があるため、学生には1年次の内から計画的な履修することを勧め、指導している。また、学業半ばで様々な事情から学生生活への意欲が薄れたような場合でも、短期間であるならば、こうした計画的履修を進めることで回復も可能であり、現実的には有効に機能していると考えられる。

なお、人間福祉学部の2学科については、資格を取得して卒業する者の平均修得単位数は、児童学科にあつては150単位前後、人間福祉学科にあつては140単位前後となっている。単純に上限の30単位で計算すれば5セメスターで完了することになるが、実際には3、4年次に開講される複数の実習科目が始まるまでに取得しておかねばならない科目が多く、特に複数の資格をめざすような場合には、時間割との関係から単位取得が困難な学年が存在してしまうなどの現実的課題への対応ということがある。現状では、他学部と同様、アドバイザー制度やGPA制度の活用により、教育効果の面から効果的な履修ができるよう指導している。

【課題・方策】 教育効果の面からは履修単位数の上限を厳しく制限し、科目ごとの教育効果をより高めるための方策を考えるべきである。また、現在教務部を中心としてGPAの評価レベルに応じた上限単位数に幅を持たせることについて検討中であるが、この新しい方式を導入する場合には、併せて優秀な学生については3年次修了時点での卒業を認め、大学院等への進学の開くことも検討する必要がある。一方、低下傾向が指摘される学生の基礎学力との関連から、講義科目ではあっても授業中に学生に発表させるなど、学生とのコミュニケーションを重視した学生参加型の授業形態が増えつつある。その観点からは、従来の講義科目と演習科目との区分の見直しが必要な時期に来ている。学生参加型授業を増やすことと共に、卒業に必要な単位数や履修単位数をアップさせることも検討に値する問題である。

2) 成績評価法と成績評価基準の適切性

(A群:成績評価法、成績評価基準の適切性)

【現状の説明】 教育上の効果を測定するために、本学では授業における学生の成績評価方法として主として以下の4つを採用している。

- ① 平常試験（授業時の小テストやミニレポートを含む）
- ② 定期試験
- ③ レポートなど

④ 口述・身体などの実技による評価

以上の他、授業への出席を特に重視する科目などでは、授業への出席状況を成績に加味する場合もある。これらの評価については一般的には単一の評価法だけを採用するのではなく、複合される場合が多いが、そのような場合には、シラバスに評価方法や評価割合、基準等を明示することとしている。なお、学生が授業の3分の1以上を欠席すると単位認定試験の受験資格がなくなることについては、全学的に教員、学生共に徹底させている。

成績評価基準については、開学後2001年度まではA(80~100点)、B(70~79点)、C(60~69点)を合格とし、それ以外をD(不合格)とする評価基準で行ってきたが、この評価方法では、より優れた学生に対する評価を差別化することが困難であったことから、従来のA評価(80~100点)を2002年度よりS(90~100点)、A(80~89点)の二評価に分割し、現在に至っている。なお、不合格についても対外的な成績評価はD評価のままであるが、学内的にはD(点数不足による不合格)、X(出席不足による不合格)に二分割し、成績返却後の履修指導等に活用している。

評価	説明	基準点数	合否	Q P I
S	要求された程度を超えて優秀な成績	100~90	合格	4.0
A	要求にふさわしく優れた成績	89~80	合格	3.0
B	要求を満たす成績	79~70	合格	2.0
C	単位取得を認める合格最低ライン	69~60	合格	1.0
D	合格最低ラインに達しない成績	59~0	不合格	0.0
X	出席不足による評価不可	-	不合格	0.0
I	複数学期にわたる成績評価など	-	-	-
N	他大学などで修得した科目など	-	合格	-

*QPI(=Quality Point Index)：各科目の評価に与えられるポイント

【点検・評価】 それぞれの授業科目の評価方法は、原則として担当教員の裁量に任されているが、後述するGPA制度とも関わって適正な評価に対しての共通認識を得るための継続的な努力が必要である。大学としての基本方針は「成績評価は絶対基準であるが、履修学生が少ない科目や演習科目などの場合を除き、成績評価の結果が極端に偏るのではなく全体に平均化されるような授業内容、レベルの確保に配慮する」というものとしている。成績評価は、特に同一名称科目について複数の教員が担当者となる場合などは評価にばらつきがあると問題になるが、現在は教員へ配布する出講手帳や担当者間の打ち合わせ会において周知徹底されている。一例として、基礎科目としての英語科目(ECA)では、教員が毎週定期的な会合を開き、授業方法や評価ポイントなどを確認している。しかし、それ以外の科目についてはそうした努力が十分とはいえない状況もある。また、学科

によって成績分布に有意な違いが見られるが、評価が高めにつく学科と、低めにつく学科などがあり、評価の公平性などの観点からは問題である。ただし、この問題については、学科による学生のレベル差を含め、全学共通科目での検証などを進めつつある。

成績評価方法は、一般的な大学の伝統として、従来は定期試験による評価が主流であったが、最近では定期試験のみならず、毎週の授業ごとにミニテストなどを行い、実際の学生の理解度を測定しながら、また、それらも学生の成績評価に加味していく方式が増えている。さらに、本学では授業への出席を重視することから、出席の状況も学生本人の意欲と結びつけて評価に加える場合が報告されている。このように、各教員の創意工夫により多様な評価方法がそれぞれ検討されていることは、教育効果を多様な側面から測定できるという点で評価することができる。ただし、評価方法が教員によって異なることは学生に混乱を引き起こす場合もあるため、シラバスなどで評価法や評価基準等は明示することを義務づけている。

【課題・方策】 教員に対してはセメスターごとの各自の全成績評価の結果を全体の分析データと共に配布し、改善の資料として利用されており、評価の適切性の面からは毎年改善が進んでいる。過去の例では、履修学生の殆どがS評価であったり、また逆にD（不合格）の評価であったり、ということが多く見られたが、現在では激減している。適切かつ厳格な成績評価の実現に向けて、引き続き啓蒙活動を行っていく必要がある。専任教員については、普段の教授会や学科会などを通しての説明や理解を得るための努力が功を奏しているが、非常勤（兼任）講師については、教員による理解の違いが未だ大きいと言わざるを得ない。非常勤（兼任）講師は毎年入れ替わることも多く、また授業のための出講日以外に説明の機会を設けることは極めて困難なために、主として文書による協力依頼を行っているが、十分な効果を上げているとは言い難い現状である。極端に評価に問題があるような場合には、学科の責任者などから直接的な依頼や指導を行う場合もある。また、年に何度か非常勤（兼任）講師を招いての懇談会などを開催し、セメスター制の説明や、成績評価結果の分析などを実施しているが、このような地道な努力を今後も継続していく必要がある。

3) GPA制度の運用状況

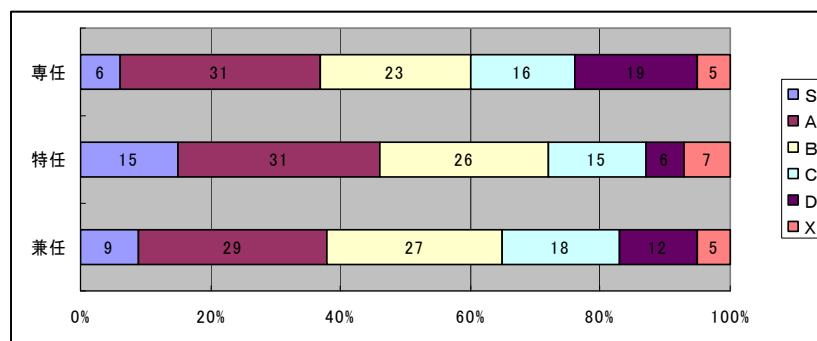
(B群: 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況)

【現状の説明】 2004年度から単位当たりの成績評価の平均値を示すGPA (Grade Point Average) 制度の改善を行い、評価の基準を定め、従来は科目当たりの平均値であったものを、単位当たりの平均値に改め、さらには、学生自身にGPA値を通知することによって、それまでの履修単位数という量的評価を、履修内容（成績）という質的評価への意識転換を図ることによる教育効果の向上をめざしている。また、セメスターごとの全科目の成

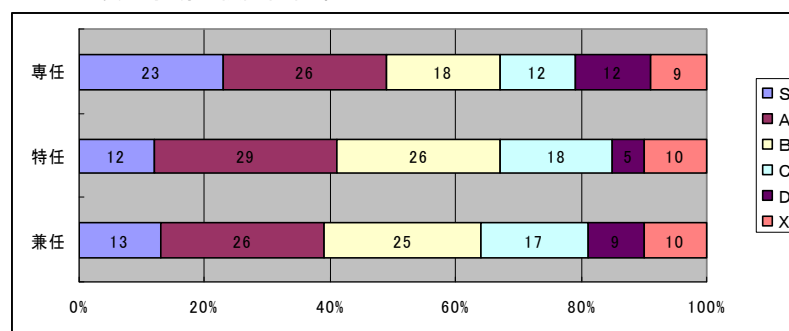
績評価結果を、教員所属別、学部・学科別、科目区分別、講義科目・演習科目別など、様々な分析の結果と共に公表しており、教員の成績評価改善のための資料として利用している。

【点検・評価】 2004年度は、改善された本制度導入の最初の年であったが、教員側にも学生側にも多少の戸惑いが見られた。学生側からは、GPAといった評価方法そのものが、これまでの評価方法とどのように異なっているのかが理解されにくく、その周知にも時間がかかった。現在は、ホームページなどでも説明を行っているが、特に新入生に対する説明のわかりやすくするなど、さらなる改善が必要である。教員側にとっては、採点基準が変さらになったことに関して、具体的な対応に、教員ごとのばらつきが見られた。特に専任、特任、兼任といった所属によって評価分布が異なる傾向があった。以下に、GPA制度導入直前の2003年度秋学期の成績評価結果、及び導入最初の2004年度春学期の結果を示した。

2003年度秋学期成績評価結果



2004年度春学期成績評価結果

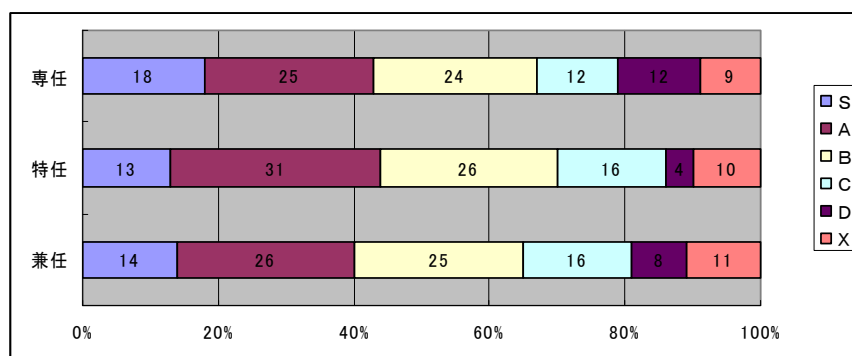


これによれば、S評価の割合から見て全体的に評価が厳しいといえる専任教員は、GPA導入時の説明がかなり行き届いたこともあり、2004年度は高めの評価をつける傾向があった。もっともそれまでの評価自体が厳しすぎたと言えないこともなく、ある意味では適切な範囲になったということが言える。それに対し、特任や兼任の教員については、従来とそう大きな傾向の変化はないようである。この理由は、専任教員に対しては学科会や教授会などを通じて、基準が変わったことを再三アピールしたこと、奨学金選考の際にはGPAによる結果を用いるなどの計画を説明したことなどに対し、特任、兼

第3章 第2節
 学士課程の教育内容・方法等

任の教員にはそうした説明、周知が不十分であったためと考えられる。

このような結果を踏まえて、特任教員や兼任教員への啓蒙活動に力を入れた結果は、以下の2005年度秋学期成績評価結果のとおりである。



導入当初に比べて全体的に教員区分毎の差は少なくなり、平均化されてきた。即ち専任教員による成績評価の結果と、特任教員、兼任教員による成績評価の結果が近づきつつあり、比較的安定化してきていることを意味する。ただし、問題は授業ごとの評価のばらつきである。下記の表によれば、毎学期の教員による成績評価の授業ごとの平均点は年々上昇してきているが、その授業ごとの評価のばらつきは一向に改善される傾向が見えない。一部の教員や授業では学生の成績評価の平均値が高い（評価が甘い）が、別な教員や授業では低い（評価が厳しい）ということの意味し、この傾向はGPA導入当初より改善されてはいない。というよりはその傾向が拡大しているといえることができるほどである。この表は、教員によって評価のばらつきが特に大きい専門演習、卒業研究科目を除外し、一般の講義、演習、実技科目の内、受講生10名以上のクラスを集計した結果を示しているが、この問題はGPA制度の信頼性そのものに関わる課題であり、改善のための対応が必要である。

授業クラスごとの学生成績評価の結果

		春学期	秋学期
2003年度	評価平均値	1.969	1.958
	標準偏差値	0.5678	0.6044
	対象クラス数	534	501
2004年度	評価平均値	2.013	2.046
	標準偏差値	0.5896	0.5948
	対象クラス数	527	521
2005年度	評価平均値	2.114	2.122
	標準偏差値	0.5999	0.6451
	対象クラス数	554	517

評価平均値：S:4、A:3、B:2、C:1、D・X:0として授業ごとの評価の平均値を算出し、全対象授業クラスで平均した値
 標準偏差値：評価平均値の授業クラスごとのバラツキ
 対象クラス数：上記計算対象授業クラス数合計（専門演習、卒業研究、卒業論文、コンピュータ基礎再履修クラス、および9名以下の受講生のクラスを除外）

このような大きな問題点を抱えつつも、各学部、学科では組織的な取り組みとして、総合試験の実施や専門科目の学習効果を、GPAを利用して評価するなど、学生の学力を様々な観点から把握し、それらをもとに授業方法や評価方法などの検討を行うなどの

試みが行われ始めており、様々な批判を受けながらもGPAによる評価方法が認知されつつある。

【課題・方策】 GPA導入の目的の一つとしての厳格な成績評価という場合に、学生にとって厳しい成績評価、という印象で受け取られることがある。勿論そのような面を否定はできないが、ある意味ではそれ以上に厳格化が求められるのは評価する側の教員であることの認識が不足していることがある。確かに教員個人はそれぞれに厳格な成績評価を行っていることは間違いないだろうが、教員間による成績評価のばらつきが大きい場合には、外部からその結果を見た時に、それは決して厳格な評価とは言えないのである。したがってGPA制度の課題は、すぐれて教員の問題であるとも言うことができる。成績評価は授業担当者自身の意識の問題でもあり、改善は一朝一夕には進まない課題である。しかし同時に、これは単なる個人に帰するだけではなく、大学全体における教育責任としての成績評価である、ということについての理解を得るために、地道な啓蒙活動を今後も継続していかねばならない。本学では Semesterごとの成績評価結果を統計的に分析し全教員に公表しているが、こうしたデータを全教員に開示することによって、教員自らの評価基準の修正や他者と自分の成績評価の相対化などが徐々になされてきている。このように、成績評価を全学的な視点を提示することによって改善してゆくことが重要である。

なお、GPA制度自体の課題としては、全ての科目について同一基準で評価することの是非の問題がある。講義科目と演習科目、あるいは同一科目で難易度に差を持たせたクラスなどについて、本学では現在、これらを同一の基準で評価し、同レベルでGPA計算に参入している。元々GPA制度自体がアメリカで発展した制度であり、現在はほとんどそのまま日本に移入されている場合が多いが、日本における大学教育制度に合った独自のGPA制度の開発の必要性が認識されており、今後検討すべき課題である。

4) 厳格な成績評価制度を補完するための仕組みの状況

(B群: 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況)

【現状の説明】 本学では、2002年度より履修科目取り消し期間及び成績確認申請期間を制度的に設けている。前者は、履修登録をしたものの授業の内容が予想とは異なっていたり、授業レベルが自分と合わなかったりした場合に、科目の登録を取り消すことができる制度である。これは学生が安易に授業を放棄してしまうことがないように設けられた制度である。また後者は、成績発表後一定の期間を設け、学生が自分の成績に疑義がある場合に、教員に評価の詳細を問い合わせるためのものであり、学生たちに自身の成績評価結果についての意識を持ってもらおうとするものである。

上記2つの制度の利用状況は以下のとおりである。なお、成績再確認の申請書類の保

第3章 第2節
 学士課程の教育内容・方法等

存期間が、これまでは2年間であったために、2002年度は訂正件数しか残っていないが、今後は長期保存をしておく予定である。

対象年度	履修科目取消		成績再確認	
	申請人数	取消件数	申請件数	成績訂正件数
2002年度	399(人)	484(件)	(件)	17(件)
2003年度	366	529	42	25
2004年度	508	669	35	16
2005年度	511	695	47	16

【点検・評価】 実際にこの数年間の本制度利用者の推移は、特に履修取消制度に関しては、正式にGPA制度を導入した2004年度以降の取消件数は大幅に増えてきている。一方、成績再確認に関しては、2003年度は特別な年であった。ある特定の授業について多くの学生から再確認願いの申請が出されたことから、申請件数および成績訂正件数が大きな値となったが、その例外を除けば2004年度以降は再確認のための申請件数は増える傾向があると言ってよい。実際には、申請が増えたことに伴って成績訂正された例自体が増えたわけではないが、学生の成績に対する意識が変わってきていることを見て取ることができる。このような結果から、これら二つの制度は本学におけるGPA制度を補完するシステムとして有効に機能していると評価することができる。なお、このように成績評価に対する学生の意識が高まってきたことは、教員側にもある種の緊張感が生まれ、それがさらに今度は学生による授業評価にも反映され、結果として教員の授業改善が進む、という好循環を生みつつあると言える。

【課題・方策】 GPA制度を補完する制度として位置づけられる履修登録科目取消制度の利用や成績確認申請期間に成績の再確認を求める学生数は年々増加している。これは、GPA制度が導入されたことにより、学生自身が成績評価に対してこれまで以上に強い関心を持ち、また評価に対して厳しい目で見始めているということである。一方、教員の側からすると、この制度によって毎回のように学生からの成績訂正の願いが出されることは大きな問題である。成績訂正の内容を見ると、そのほとんどが教員の転記誤りなど比較的単純なミスに起因するケースが多い。人間である以上ミスはある程度避けられないものではあろうが、特に成績評価に関することは学生の将来にも大きく影響を及ぼすおそれがあることを、教員はより一層自覚する必要があるだろう。成績評価の厳格化について語る場合に、このような単純なケアレスミスが後を絶たないとなれば、学生の成績評価に対する信頼感にも影響することになる。

5) 在学生及び卒業生の質を確保するための方途

(B群:各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性)

【現状の説明】 本学における在学生および卒業生の質を確保するための措置としては、学則第37条の

規定に「成績不良者に対して退学を命ずることができる」とあるとおりである。また、そのような状況に達する以前にも、正当な理由がなく2ヵ年間に合計32単位以上を修得できない者には退学を勧告することができるが、実際にはこれらのルールをそのまま適用することはなく、もう少し細やかな対応をしている。すなわち、1年次終了時点で修得単位数15単位以下の者については2年次の履修指導時に注意を行い、その後アドバイザーが面談を行う。さらに、2年次終了時点では31単位以下の者を個別に呼び出し、厳重な注意、および指導を行う。また、32単位以上の修得単位数であっても、このような状態が続く場合は4年間での卒業が難しくなると思われる者に対しても呼び出しをして履修指導をする、といったように、各学年において早め早めに対処してゆく方法をとっている。また、GPA制度の導入も卒業生の質の確保のための方途の一環であり、現状ではGPAの最低必要点数を卒業の条件には含めてはいないが、将来的には含めることも視野に入れて検討を行っている。

【点検・評価】 現状の説明で述べたように、本学では、教務部より出された成績データをアドバイザーが把握することにより、早めの対処が可能となっている。これにより、科目修得状況に問題がある学生への速やかな対応が進み、在學生や卒業生の質的な確保が可能となっている。また、GPA制度が正式導入されて間もないこともあり評価基準がやや不安定であることは先に述べたが、この制度が教員、学生双方に浸透すれば、学生の学習内容の点検に十分寄与することが可能となる。

ただし現状では、本学卒業生としてのミニマム・リクワイヤメントや、学部・学科の理念との関連で各学科固有の最低必要とされる要件についての議論がなされる一方で、最近には様々な学力レベルの学生が入学するようになってきていることもあって、在學生の質の問題よりも卒業が可能か否かという問題が依然として話題となる場合が多く、質の確保に過度に重点を置くことによって、卒業できない者が大量に発生するおそれがあることを否定することはできない。

【課題・方策】 在学中に様々な理由で修学継続が困難となる学生が生ずることは、現在、本学にとっての最大の課題である。そのために、これまでもアドバイザーによる指導を強化したり、ゼミの充実を進めたりすると共に、学年単位ではなく Semester 単位の指導に切り替えることにより、さらにきめ細かに、また早期対応が可能となる方策などが検討されてきている。ただし、問題は様々な理由から大学に来ることさえなくなった学生への対応である。状況によっては夜中まで家庭や下宿先へ電話連絡をし、大学へ来て指導を受けるように注意を促している。このことによって再び学業に戻る学生も決して少なくはないが、非常に労力を要する作業である。本学では受け入れた学生を途中で挫折させることなく、卒業させることを目標として学生指導を行っているが、ある意味では卒業生の質の確保という観点からは相矛盾する課題でもある。在學生の途中離学問題と卒業生の質の確保の問題については、今後も引き続き検討を継続していかねばならない。

6) 学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

(C群: 学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況)

【現状の説明】 GPA制度の導入に伴い、質的な学習成果を評価する方向への転換が図られつつあるが、現在はそのGPA値が高い学生については、各学科における成績優秀者として表彰され、特にトップクラスの者については奨学金が給付されたり、卒業論文優秀者が特別表彰されたりするなど、学生の勉学意欲の向上をはかる仕組みが導入されている。さらに現在は、登録できる履修単位数の上限を各学生のGPA値に応じて決めていこうという動きや、より高度なあるいは学際的な科目（総合科目群など）の受講資格を与えるなど、勉学意欲の高い学生にはより高度な学修を可能とする環境を提供することなどが検討されている。

特に政治経済学科では、2006年度より「トップ30育成プログラム」という位置づけのもとで、「選抜式・少人数制（定員15名まで）かつ複数の教員による学際的なチーム・ティーチングのクラス」を複数設置し、意欲的に学修に取り組もうとしている学生に、さらに研ぎ澄まされた問題意識と深い学問的掘下げが可能となるよう促している。このクラスでは、現実今生じている問題をリアルタイムで取り上げて学び、議論し、外部講師を招いた講演会を開催し、さらに学外へ場を移して、実践的に現場の第一線にある政治家や企業人など、外部との意見交換の場を持つことも設定している。担当教員は、憲法学、財政学、政治学を専攻とする3名からなり、授業計画の準備段階では教員間の共同研究的な議論の場を重ねて運営している。2006年度は「私たちが生きている時代を考える」とのテーマの下に、「二極化・格差社会」「構造改革・福祉国家の終焉における『公』の役割」「ナショナリズム・国家とは何か」「9.11以後の世界」という4つの切り口から学び、最終段階では、学んだことに基づく疑問・問題提起を携えて現職国会議員とのセッションを持つことが予定されている。

なお、学習意欲や基礎学力が不足している学生への対応については、最終的には留年や中途離学という形で顕れる場合が多いが、留年者の学科個別の対応の状況については「留年者に対する教育上の配慮措置」にて詳述する。

【点検・評価】 学生の成績評価結果に基づく成績優秀者表彰の制度は、大学創立以来行われてきたものであり、優秀な学生の学習意欲を刺激する試みとしては評価できるものである。さらに近年はGPAの点数が高い学生に対しては、各学科における専門ゼミの選択に際して優先したり、欧米文化学科では大学院との連携によって、より高度な科目の履修を可能としたりするなど、優秀な学生の学習意欲を引き上げるための試みがなされている。現状の説明で述べた政治経済学科における「トップ30育成プログラム」もその試みの一つであるが、2006年度に試験的に始まったばかりであり、まだ適切な評価ができる段階で

はない。しかし受講者の一部の学生は、学外で開かれているシンポジウムや講演会などにも積極的に参加し、インターンシップに参加して国会議員事務所での就業経験を積むなど、大学での講義を受講するだけの学習から社会へのコミットメントへと活動の場を広げつつある。こうしたキャンパスにおける学問的堀下げと、社会の内部へのコミットメントとの往復運動の中から、新たな可能性が引き出されてくることは確実である。

この例のように、勉学意欲が旺盛な学生をさらに伸ばそうとする試みは、比較的容易な問題であり、本学においても政治経済学科のみならず、他学科でも同様の試みを実施し、あるいは検討している。これに対して、勉学意欲に乏しい学生に対する対応は十分とは言えないが、これは本来大学という組織は、勉学意欲が乏しい者を救済するための機能は持ち合わせてはいないためであった。このような学生は、基礎学力が不足している場合と、勉学に対する意欲が沸かないという2種類の学生に大きく分類することができる。後者の学生の場合は、何らかのきっかけを与えてやることにより急激に伸びる場合があるが、前者についてはリメディアルコースの設定やラーニングセンターの活用などを含め、どのような対応をとるべきかについて、なお試行錯誤している段階である。

【課題・方策】 勉学意欲が旺盛な学生の意欲をさらに引き出す方策として現在検討中の課題は、大学院レベルの授業の提供である。すでに欧米文化学科では試験的に開始されているが、専門科目の一部について大学院との共通科目として実施しており、また、本学における総仕上げ的な教育課程としての全学共通の総合科目群については大学院レベルのものとするなどが検討され、2007年度より実施予定である。さらには、3年次卒業の制度も検討の対象となる。既に3年次修了時点で卒業に必要な単位を優秀な成績で取得した者が、他大学大学院に進学した例が出ているが、その場合、本学での扱いは、現状の学則では中途退学とならざるを得ない。非常に成績が優秀な者に対しては4年間学部縛るのではなく、将来の可能性を引き出す意味からもこの制度の検討は必要なことである。

政治経済学科における「トップ30育成プログラム」については、現段階では他学科に先立った実験的取り組みということもあるが、その成果を見極めつつ、2007年度以降は他学科も含めて複数のプログラムを立ち上げていくことが課題として議論されている。教員間の多様な組み合わせによる学際的なチーム・ティーチングのもとで、少人数教育という本学ならではの特色を活かしながら、今日の社会が直面している問題に切り込んでいくクラスを複数設定していくことが当面の課題である。

一方、学習意欲や基礎学力が不足している学生への対応については、中等教育レベルの総復習をすべきとの意見もあるが、問題は学生本人に能力がないというよりは、学習に取り組む姿勢そのものが養われていないということであり、その意味では、ただ単に中学校や高等学校の復習を行えば良いというものではない。逆にそのような場合には、学生の大学生としてのプライドを傷つけることにもなり、対応のしかたによっては逆効果ともなりうるものである。学生の学習意欲の問題については学部、学科間での差が大

きいため、大学全体として一様に適用することは困難である。基本的には学科内等で議論されねばならないが、地道な努力ではあっても、アドバイザーやゼミ担当教員を中心として学生とのコミュニケーションの強化を図っていくことが肝要である。

3 履修指導

1) 学生に対する履修指導

(A群:学生に対する履修指導の適切性)

【現状の説明】 本学では、まず入学時における履修指導を徹底している。入学後、学部・学科別に学外で行われる1泊2日のフレッシュマン・オリエンテーションをはじめ、履修指導や生活指導などを中心に授業開始までの約1週間を集中的に充てて行っている。学生の履修登録に関する事柄やガイダンス日程については、履修要項や入学式当日のオリエンテーションで徹底している以外にも、学内掲示板による伝達、およびホームページ掲示板によって詳細な日程等を学生に周知している。履修ガイダンスは、まず学科単位の全体指導の後に個別履修相談を教員および当該学科の上級生によって行っている。また、資格取得志望者に関しても、そのコースごとのガイダンスを設けている。在學生についても同時期に履修登録、履修ガイダンスを行っているが、特に学業成績に問題がある者に対しては個別に呼び出し、教員の履修指導を必ず受けさせている。なお、定められた期間に履修登録を行わなかった者については、教務課で把握後、各学科との連携によって早めの指導を実施している。なお、こうした履修ガイダンス・指導期間以外の時期における履修指導は、授業開始後、定期的に設けられているオフィスアワーによって、教員が自分のアドバイザーグループの学生について、単位の取得状況とその内容を元に面談を行い、学生の授業履修の現状や問題点を把握している。

【点検・評価】 大学入学直後に行われる履修指導は、これまでの高校時代とは大きく異なる履修の方法に対し、4年間の学習目標と学習計画を考えさせ、必修科目、選択必修科目、自由科目などへの理解、講義、演習、実験・実習などの授業形態や単位制度、GPA制度などについて教務部教員、教務課職員などが中心となって説明、指導しており、また、それぞれの学科においても指導体制が整えられているなど、ほぼ問題はない。

また、履修ガイダンス・指導期間内における指導については、様々な手段を用いて学生への日程などの周知を行い、さらに成績不振学生への個別対応などを行っており、これらに関してもほとんど問題なく機能している。特にsemesterごとに学科別の全体指導、個別指導が行われているために、この一連の流れには問題は生じていない。この期間の特に教務部担当教員への負担が過重となっていることは問題であるが、ここでの指導の丁寧さが、在學生の大学における学生生活に大きな影響を与え、ひいては卒業生の

質の確保にも繋がることを自覚して、それぞれが熱心に担当している。

【課題・方策】 今後の課題となりうるのは、履修ガイダンス・指導期間以外での学生の履修状況の把握についてである。現状では、それぞれ週2コマ以上設けられている各教員のオフィスアワーに、アドバイザーの学生の面談を実施しているが、特に学業成績の思わしくない学生については、面談結果をレポートとして教務部に提出させ、今後の指導の参考にしている。学生生活自体に問題を抱えている場合はともかくとして、こうした学生の内には、基礎学力に問題があったり、精神的に不安定な要素を抱えたりしていることもあり、このような場合には、不慣れな教員が担当するよりも専門的知識を有する学生相談室やラーニングセンターの指導員へ引き継ぐようにしている。最近では、むしろこうしたケースが増える傾向にあり、アドバイザーと学生相談室やラーニングセンターとの連携が益々重要になりつつある。場合によっては教員や職員がカウンセラー的な訓練を積む必要があるとも言われるが、中途半端に学生の内面に踏み込むと状況が一層悪化するおそれもあり、慎重な対応をしている。

2) オフィスアワーの制度化

(B群: オフィスアワーの制度化の状況)

【現状の説明】 本学では専任教員は1週間の内、最低でも2コマ以上のオフィスアワーを設け、その時間帯は常に研究室で学生の訪問に備えることになっている。各教員のオフィスアワーの時間帯は学内掲示板やホームページ掲示板等で学生に周知され、その時間帯には学生は自由に教員研究室を訪問し、日常の学修や生活面での相談をすることができる。勿論それ以外の時間帯であっても、教員が在室し、面会が可能な状況である場合には、いつでも対応するようにしている。(2006年度オフィスアワーの状況は、巻末資料5のとおりである。)

【点検・評価】 GPA制度の導入に伴って、これまで以上に学生と教員が接点を持つ機会が増えた。そのため、教職員が学生とコミュニケーションを保つことにより一人一人の学生の状況を十分に把握し、適切なアドバイスを行うための場や環境を整備することの重要性が一層増してきている。その意味では、本学のオフィスアワーは十分機能を果たしており評価できるものである。さらには、学生が教職員と接することを通して授業だけでは得られない教養を深め、キリスト教大学という絶好の人間交流の場を利用して人間性を培うことにも役立っていると言うことができる。ただし、正式な統計を取っているわけではないが、教員によって学生の訪問者数や相談件数に大きな差があるようである。これはアドバイザーとしての教員の個性や学生に対する熱心度を反映しているものと考えられるが、入学時、学生はアドバイザーを選ぶことが原則としてできないため、全ての教員が一定レベル以上の学生対応が可能となる必要がある。なお、2005年度にはラーニング

第3章 第2節
 学士課程の教育内容・方法等

センターが開設され、一教員では対応しきれない相談内容が増えつつある状況の中で、アドバイザー、ラーニングセンター、学生相談室等、複数の相談窓口が準備され学生の悩みや相談に応じることができる体制は評価できよう。

【課題・方策】 オフィスアワーの時間帯には、主としてアドバイザーグループや専門ゼミの学生が多く訪問するが、それ以外の学生でも授業に関することや学生生活面で相談に来室する学生も少なくはない。GPA制度導入に伴って、アドバイザーは学習支援者として学生の履修と成績を常にモニターする役割をその中心的使命として要求されており、オフィスアワーはそのための制度として学生に開放された時間として引き続き提供していくことは学生サービスの一環として重要なことである。

3) 留年者に対する教育上の配慮

(B群: 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性)

【現状の説明】 本学には、在学期間中の学年進行においては「留年」という制度はないため、4年次において卒業が不可となった学生が「留年」することになる。現実の状況としては、2004年度の場合、大学全体の約1割の学生が卒業年度を迎えても卒業できずに留年することとなった。学科によってその比率には差があるが、それはそれぞれの学部や学科の特性や学科内における学生指導の状況にも関連している。こうした学生の内、退学者を除いて約7割が次セメスターにおいても卒業できない状況であった。

○各学科・学年の卒業対象年度学生のうち、卒業できなかった学生 (2004年度秋学期-2005年度春学期)

	政治経済	コミュニ ティ政策	欧米文化	日本文化	児童	人間福祉	合 計
2004年度 4年次秋学期在籍者数①	119	111	100	104	126	126	686
秋学期末卒業生数	101	96	77	93	121	113	601
卒業不可学生数②	17	15	20	8	3	12	75
卒業不可学生割合(②/①)	14%	14%	20%	8%	2%	10%	11%
2005年度 春学期留年者数③	16(1)	15(0)	17(3)	8(0)	3(0)	10(2)	69(6)
春学期末卒業生数	8	3	9	0	1	1	22
卒業不可学生数④	8	12	8	8	2	9	47
卒業不可学生割合(④/③)	50%	80%	47%	100%	67%	90%	68%

(注: 2005年度春学期留年者数には2004年度末退学者を含まない。括弧内が退学者数で外数)

学生が卒業できない、すなわち留年の理由は様々であるが、大別すると3つに分けられる。第一には、全く大学に来ない(授業を受けていない)学生である。この場合、アルバイトに傾斜して大学に来ないといったような従来からのケースもあるが、精神的に問題を抱えていて「大学に来ない」のではなく「大学に来られない」といったケースも散

見られる。こうした場合には、学科やアドバイザーと学生相談室などの連携により、適切な措置を取るようになっている。第二には、入学当初のあるいは学年ごとの履修計画が不十分なため4年間では卒業できない学生である。この対応としては、3年次から各学科の教務部教員に当該学科学生の単位取得の状況を提示し、学科内における履修指導を計画的に行うようになっている。第三には、履修計画は卒業が可能であったがなんらかの理由でその年に卒業ができなくなった学生たちである。本学では Semester 制度をとっているために、春学期のうちに所定の単位を取得して卒業することも可能であり、基本的に卒業要件まであと少しという学生の場合はあまり問題にはならないが、かなりの単位を残している学生の場合には、こういった履修計画が適切かを本人と検討するため、特に学科による指導の強化を図っている。

なお、留年者に対しては、卒業のための不足単位数が8単位以内であれば、申請によりその学期の学費が軽減される措置を講じている。

留年者に対する対応に関しては、以下に各学科における取り組みの状況を述べる。

(1) 政治経済学科

これまでも一定数の留年生および離学者（退学者・除籍者）は見受けられた。従来から、各教科の出席状況のチェックと、それに基づく期末試験受験資格（3分の1の欠席で受験資格喪失）を理由とする出席奨励、および学期の成績発表を待っての面接指導で対応してきた。特に面接指導にあっては、本人、父母（保証人）、教員という三者による面談によって、学習意欲の惹起と確認、および次学期の単位取得目標の設定などの履修指導を行っている。

(2) コミュニティ政策学科

留年者対策として、必修の演習科目について再履修クラスを設ける一方、専任の職員による電話連絡で授業出席を促している。また、留年のおそれのある学生を3年次終了時点で呼び出し、指導するなど、4年次履修計画作成についてきめ細かな対応を行っている。

(3) 欧米文化学科

欧米文化学科においては、留年者は必ずしも成績不振のみではなく、海外留学や健康上の理由によるものなども見られる。主としてそれぞれのアドバイザーやゼミ担当者が配慮し、さらに履修登録の際には教務担当者が履修相談に応じて、卒業要件となる必修科目の履修状況を確認し、履修指導を行っている。

(4) 日本文化学科

留年予備群を減らす為に1年次生からの履修指導に力を注いでいる。たとえば、必修科目に対しては、再履修者に対するクラスを準備して半年で遅れを取り戻すことができ

るよう配慮している。学年末には、一定単位に満たない学生（1年次生20単位、2年次生50単位、3年次生90単位未満）を学科として呼び出し、反省を促すとともに、新学期のための履修指導を行っている。また、4年次生の中で学年当初に留年せざるを得ないことが判明した学生の場合は、1学期遅れで卒業できるように、きめ細かな履修指導を行うようにしている。

(5) 児童学科

児童学科の留年者は非常に少数であり、その内容も進路変更や健康上の理由による場合が殆どである。そのため、学科の教務担当教員と、入学時から2年次春学期まではアドバイザー教員、それ以降はゼミ担当教員がそれぞれ必要に応じて連携をし、本人及びその家族と連絡を取りつつ、本人の状況に配慮した無理のない適切な履修指導を実施している。

(6) 人間福祉学科

留年者に対しては、その確定以前に大学の制度的対応として、年度ごとの取得単位数の少ない学生をチェックし、学科長が父母と共に本人と面談し、留年の危険性の指摘とともに、履修の指導を行っている。さらに当該者の所属卒業研究演習（ゼミ）の担当教員より、本人に留年に関する注意が喚起される。同時に学科教務委員もその事態を把握し、本人からの相談に応じる。こうした体制によってもやむなく留年に至った学生に対しては、上記演習担当者が、本人からの求めを前提としてアドバイザーとしての役割を果たす。あるいは積極的にアドバイスを求めることのない学生に対しては、留年決定時点、およびその後にはわたって連絡を取りつつ指導を行っている。

【点検・評価】

大学として留年者対応を考える場合、学科によっては海外留学によるものなど積極的な理由からの留年者も含まれていることは明記されるべきであるが、最近の学生の中には、留年が判明した時点で落胆し退学を申し出る場合も少なくないので、卒業までに必要な単位数が少ない学生に対しては、授業料の減額措置の制度を利用させるなどのアドバイスを含め、学業を全うできるよう励まし、指導している。

本学では各学年における留年の基準を設けて卒業に向けて働きかけていくのではなく、各学科における対応にも見られるごとく、履修指導を細かに、個別に行うことによって学生個人の事情把握や励ましを行うことを原則にしている。これは、「卒業」を事務的な、数字上の学業の完了と見るのではなく、人格の形成を大学としての教育目標として置いていることから当然の対応であり、教育上の配慮、措置としては適切であると評価される。またこれは、本学の教育方針でもある少人数教育という点で可能となるものであると自負している。

このように、従来の方法は一定の成果を上げてきたと考えられるが、近年の学生の質の変化による留年者予備軍の増加は、これまでの対処方法では対応しきれないとの指摘

が現場教員から出てきていることも事実である。また単位の取得状況を見てからのケアでは、事後的なものに終始することから、恒常的なケアの必要性も指摘されている。そこで、政治経済学科では新たな取り組みの一つの方策として教育補助員の導入を開始した（「政治経済学科ボトム30」プログラム）。具体的には、各教員からの授業への出席情報をもとに、教育補助員が随時学生と連絡を取り、面接指導をし、場合によっては教室まで同行するなどして、出席を促すものである。そのような学生の情報は専任の授業担当教員も把握し、授業に出席しなかった場合には、その現場から補助員に再度連絡が取られ、当該学生にリアルタイムで連絡するという体制も整えつつある。このように、この教育補助は教室現場とのタイアップはもちろん、補助員と当該学生との相互の意思疎通・信頼関係の確立が重要な課題となっている。目下この制度は、かなりの成果を上げていると考えられ、政治経済学科では恒常的欠席者は半数以下に減少した。

【課題・方策】 問題となるのは、多くの単位を残している学生への配慮である。こうした学生の場合、単に勉学意欲を喪失してしまったとか、経済的に修学継続困難な問題を抱えているとかのケースもあるが、精神的なケアを必要とする場合もある。後者の場合には、その対応によっては卒業が可能となる場合も多い。4年間で卒業ができないからといって、退学や除籍といった道をとらないのは、この比率の学生がある程度存在することを示している。学生個人の問題を把握して、適切な方向に導くための指導体制の一層の充実が必要である。現状では、アドバイザーがまず問題把握をして、精神的な問題を抱える場合は、学生相談室などと連携していく。その際に、本人や家族とも相談して、最短期間での卒業を考えずにじっくりと取り組むことを選ぶ場合もある。「在籍している」ということが支えになる場合もあるからで、「卒業」だけをゴールとは考えないことが肝要である。学生にとって、大学在学が社会に出るための一つ前のステップであるとするのならば、十分に力を貯めることを可能とする指導もまた大学の使命である。そのためには大学だけではなく、家庭との連携も今後益々重要となってくる。

政治経済学科で新たな試みとして行われている教育補助制度の課題として以下のことが指摘されている。すなわち、留年予備者と思われる学生は、平日の日中だけの対応では不十分な場合が多々あることである。これは、このような学生については生活指導的な側面があるためである。その点を勘案しながらも、大学としてどこまで関与していくことができるのか、あるいは関与すべきかという問題は、今後この方式を全学的に適用させるにあたって十分な検討が必要とされる課題である。

4) 学習支援としてのアドバイザー制度

(C群: 学習支援(アカデミック・ガイダンス)を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況)

【現状の説明】 本学では、全学科共通のシステムによってアドバイザー制度を導入している。1学科

第3章 第2節 学士課程の教育内容・方法等

を1クラス30人程度の4クラスずつに分け、さらにそれを3つずつの小グループに分ける。この約10名程度の各グループに1人の専任教員が付き、グループアドバイザーとなる。2年次以降、必修の専門演習（ゼミ）が開かれるようになると、以後はゼミの担当教員がアドバイザーとなる。この制度は導入してすでに8年になるもので、その間さまざまな試行錯誤の結果、比較的良く機能してきている。アドバイザーは、学習支援者として学生の履修と成績を常にモニターしているが、特に各学年において標準的な取得単位数に満たなかったりGPA値が低かったりする学生に対しては、アドバイザー独自に、あるいは教務部委員会からの通知によって面談を行ない、その結果を教務部に提出する。

なお、教務部が履修登録期間中に日時を決めて行っている履修ガイダンス・指導の他に、常時相談を受け付ける窓口として、アドバイザー以外にもラーニングセンターがある。ラーニングセンターは、大学における学業に関する全般的なアドバイスを行うために設置された常設の教育支援組織であり、専任のアドバイザーを配置し、学生の質問や疑問、悩みにいつでも対応できる体制を整えている。

【点検・評価】 学習支援という点において、アドバイザー制度は非常に有効である。アドバイザーによる面談結果は、学生情報の共有化へともつながり、問題の把握も早くなり、早期解決にもつながっている。ただし、アドバイザーと学生の接点をどう取るのか、という点に関してはまだ課題を残している。すなわち、アドバイザーは問題のある学生と授業などでの具体的接点がなければ、なかなか連絡が取りにくいという問題である。そのためにオフィスアワー制度を設けて時間の確保はしているが、普段接触があまりない学生の場合には、その学生をアドバイザー教員のところへどのように誘導することができるのか、という点においてさらなる改善が必要であろう。

【課題・方策】 上記の問題点の指摘のとおり、アドバイザーは学期開始時の履修指導ではよく機能しているが、学期途中での学生の継続的把握が難しい状況もある。一方、ラーニングセンターは学生が行きやすい環境であることもあって、日常的に比較的に利用されているが、ラーニングセンターとアドバイザーの連携を含め、アドバイザーとそのグループに属する学生との接触をどのように確保するか、という点についてさらに検討を行う必要がある。一例として、政治経済学部コミュニティ政策学科では1年次にアドバイザーによる基礎ゼミを開講して対応しているが、一応の効果があることが報告されており、他学科でも検討を開始している。

なお、専任教員（アドバイザー）であっても、自学科のカリキュラムの説明や履修指導が十分に行えない教員が、少数ではあるが存在することも事実であり、アドバイザーとしての質の確保など、各学科内における教員による学生指導體制の一層の充実が求められるところである。

5) 科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮

(C群:科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性)

【現状の説明】 本学では、本学の学生以外の者が単位の取得を目的として特定の授業科目を履修する者を科目等履修生、単位の取得を目的とせずに受講する者を聴講生として、正規課程の学生の教育研究に支障をきたさない範囲において毎学期受け入れを許可している。科目等履修生については、履修し合格した科目には単位を認定し、その記録を保存する。これらの学生は、出願時に履修あるいは受講希望の科目を申し出ることになっているが、場合によっては、受け入れ決定後の履修登録の時期に学科の履修指導を受けて、適切な科目に変更する場合もある。その後の授業における教育指導は、当該授業担当教員に委ねることになる。

【点検・評価】 本学のように小規模な大学で正規学生のための授業担当や学生指導に多忙な中にあることは、科目履修生、聴講生の受け入れに対しては積極的であるとは言えないのが現状である。したがって、科目等履修、聴講等を希望する者は、本学卒業生が資格科目の取り残しの補いという理由で履修する以外には、多くは大学の近隣住民に限定されるなど、ごく限られた範囲にとどまっている。また、このような学生に対する指導も履修登録時にはある程度行うものの、それ以後は担当の教員に委ねているのが現状である。ただし、過去には留学生などがビザ取得目的で出願する場合も多く見られたため、受け入れ時での審査によってそれを防ぐようにしている。また、出願の時点で判明しなかった場合は、授業への出席状況や単位の取得状況などから、次回の出願時にその結果を活かせる体制をとっている。

【課題・方策】 本学ではこれまで、正規学生への教育に特に力を注ぎ、科目等履修生や聴講生等については積極的な受け入れを行ってこなかった。しかしながら、本学が社会的な存在として社会に開かれた大学としてあるためには、また常に「学び続けられる大学」であり続けようとするならば、今後は社会的な生涯学習の機運の高まりと相俟って、その重要性が増すことは明らかである。生涯学習センターとの連携を含めて、学内の受け入れ態勢の整備が急務であろう。

4 教育改善への組織的な取り組み

1) 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善

(A群:学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性)

【現状の説明】 学生の学修の活性化に関しては、入学直後に1泊2日で実施されるフレッシュマン・オリエンテーションのほか、個別指導としてアドバイザー制度やオフィスアワー制度によるきめ細かな履修指導が学科ごとに実施されている。また学生相談室やラーニングセ

第3章 第2節 学士課程の教育内容・方法等

ンターとの連携により、相談体制の充実が図られている。他方、教員の教育指導方法の改善に関しては、毎年1月に新年教職員研修会が実施され、各種グループ協議による密度の濃いディスカッションが行われている。また、授業を複数の教員で担当するオムニバス科目等を設け、教員が連携しながらそれぞれの指導法に改善を加えながら授業を進めたりもしている。

なお、2004年度からは学内の正規委員会としてFD委員会が組織され、2005年度秋よりカラー刷りのニューズレター『授業へのパスポート』を発行し、授業は教員・学生双方がともに創り出すものであるというコンセプトのもとに情報発信を行う他、具体的な授業の取り組み例を紹介したり、授業相互参観制度を試験的に実施したりしている。

【点検・評価】 セメスターごとに、授業開始前の約1週間を履修ガイダンス・履修相談、履修登録期間としているが、この間に行われるグループガイダンス、個別指導などは良く機能しており、学生の学修の活性化の観点からは評価することができるものである。

アドバイザー制度に関しては、一部の教員より限界に来ているのではないかと、という意見が出される場合がある。専任教員1人あたりの担当学生数は1学年10人前後ではあるが、ゼミ指導者としてのアドバイザーの役割を含めると、4学年で約40名前後の学生を担当する必要があり、現実の問題として、学生一人ひとりと接する時間を確保することがなかなか難しくなっているためである。また、オフィスアワーについても、担当する学生達が同時に研究室に来室することを想定した場合、とても対応しきれないものではないことは明らかである。このようにアドバイザー制度にしてもオフィスアワー制度にしても、全ての学生には対応しきれないことを前提として成り立っている制度といえることができるが、現在の専任教員体制ではそれ以上を望むことには無理がある。そのため、現在はアドバイザー、学生相談室、およびラーニングセンターとの三者相互の連携を重視している。現状では、相談が必要な学生への対応は比較的円滑に行われていると言える。

教員の教育指導方法の改善については、毎年の新年教職員研修会で、テーマを決めて学科ごとにあるいは混成グループで建学の精神や教育指導に関しての様々な議論が行われている。これは、事務職員と教員との問題意識の共有にも役立っている。その観点から、この研修会は教育活動の活性化に大いに貢献していると評価できる。FD委員会は、実験的にはあるが教員相互の授業参観を企画したり、教員と学生との座談会を開催し学生の大学や授業に対する要望を吸い上げたりして、教育指導方法の改善を進めている。また、点検評価実行委員会が実施する授業アンケートは、それぞれの授業に対する学生の生の声を拾い上げることにより、授業や指導法の改善に大いに役立っている。

【課題・方策】 アドバイザー制度は、学生が積極的に利用すれば大いにメリットがある。したがって、今後も維持、継続していく必要がある。先に出された問題点については、学内で組織的に行われる学生相談や一般的な学習相談などの体制を一層充実させることにより解決さ

れねばならない。そしてそのことにより、教員は主としてアカデミックな面でのアドバイザーへと役割を切り替えていく必要がある。

複数の教員で担当するオムニバス授業に関しては、多くの場合、その日の授業を教員が一人で担当する形を取ることが問題として指摘される。常に複数の教員が学期中継続して授業に出席し、学生と共に他の教員の講義や指導に接すると同時に、他の教員と教育活動に参加して授業を担うなどの方法を徹底することにより、教育指導方法の改善を図る必要がある。

教育方法に関しては、近年コンピュータなどの情報機器を中心として様々な技術の開発は日進月歩である。教育全てをそれに置き換えることは不可能としても、より効率的なしかも教育効果の上がる授業を行うことが可能となりつつある。ただし、教員についてはそれら新しい技術についての情報も少なく、また受け入れるだけの余裕がないことも現実の問題としてある。現在は、全体としてこうした情報機器の活用や新しい教育方法の導入が増えつつあるものの、一部の興味と関心のある教員が利用するにとどまっている段階である。大学として大きな投資をしてこれらの機器やシステムを整備していることもあり、FD委員会やコンピュータ情報ネットワーク委員会などが中心となり、新しい教育技術についての情報を積極的に提供していく必要がある。

2) シラバスの作成と活用状況

(A群:シラバスの作成と活用状況)

【現状の説明】 本学では、授業に先立ってシラバスの作成が義務付けられている。シラバスは、授業の目標と概要、授業計画、評価方法、教科書、受講生への要望などの項目から成り立っている。また、Web版シラバスと、製本されたものとの2種類があるが、新入生は製本版、上級生はWeb版を用いることが基本となっている。このWeb版は、大学のホームページから一般にも常時公開されている。

【点検・評価】 毎学期行われる「授業アンケート」に、シラバスに関する質問項目が含まれている。講義科目および語学科目を合わせた結果は下表に示したとおりである。なお、この表には含まれていないが、2005年度からは「学生自身がシラバスを読んでいるか」との設問が設けられている。このため、2005年度のデータには、シラバスを「読んでいない」と回答した学生のデータは含まれていない。逆に、2004年度はこのような設問を設けてはいなかったために、シラバスを読んでいない学生のデータも回答に含まれている。これらの学生は、おそらく下表の設問に対して、「どちらともいえない」「そうは思わない」「全くそうは思わない」との回答に分散して含まれていると考えられる。そのため、以下の分析は、主として「そう思う」「たいへんそう思う」という回答をした割合について検討する。また、2004年度秋学期は学生へのアンケート回答集の作成作業に集中したた

め、授業アンケートは実施していない。

シラバスに関する授業アンケートの結果(2004-2005年度) (単位:%)

		2004年 春学期	2004年 秋学期	2005年 春学期	2005年 春学期
(1) 授業の進度と内容はシラバスの既述と概ね一致していましたか	たいへんそう思う	17.3	実施せず	10.6	14.5
	そう思う	29.5		34.8	32.7
	どちらともいえない	43.4		18.5	16.7
	そうは思わない	6.4		1.9	1.7
	全くそうは思わない	3.4		0.8	0.9
(2) シラバスは授業科目の選択と授業の準備等に役立ちましたか	たいへんそう思う	15.7	実施せず	10.5	13.7
	そう思う	26.0		29.3	29.8
	どちらともいえない	42.9		22.9	18.0
	そうは思わない	9.7		2.6	1.9
	全くそうは思わない	5.7		1.2	0.9

※ 2004年度の集計には、シラバスを読んでいない学生の回答データも含まれている。

※ 2005年度の集計には、シラバスを読んでいない学生、無回答の学生のデータは含まれていない。

アンケートの結果によると、「(1)授業の進度と内容はシラバスと一致していたか」という設問に対しては、「たいへんそう思う」と「そう思う」を合わせた割合が、実施時期の早い順に46.8%、45.4%、47.2%であった。一方、シラバスが「(2)授業の選択や授業準備に役立ったか」という内容の設問に対する結果は、同様に41.7%、39.8%、43.5%であった。このことから実施した時期よっての差はほとんどない、すなわちこの1、2年のシラバスに対する学生の意識の変化はあまり見られない、と言って良いであろう。

(1)の設問では、授業アンケートに回答した5割弱の学生が授業は概ねシラバス通りに進められていると認識していることが伺える。シラバスと実際の授業内容・進度については、以前より授業担当者からは、受講する学生のレベルや状況によって授業の内容を変更せざるをえない、という問題意識が投げ掛けられており、本学では授業開始前に配布、閲覧されるシラバスの他に、実際の授業に際してはより詳細な授業計画について受講者に配布することを奨励している。その中で受講生の状況によってある程度のシラバスの修正を認めているが、このことが学生のアンケートの結果にも反映されているものと考えられる。

(2)の設問では、約4割の学生が科目選択や授業準備に役立ったと答えているが、逆に言うとそれ以外の約6割の学生にとっては、科目の選択は別の要因で決定されていることを示している。また、学生自身の授業準備もあまり行われていない様子が伺える。例えば、児童学科のように資格取得を中心とするような学科の場合は、定められた科目を取らざるを得ず、選択の余地は少ない。また、基礎科目については、殆どが必修か選択必修の科目となっている。その意味では、実際にシラバスを見て科目選択ができるものがどの程度あるか、ということも問題になるであろう。

2005年度以降は、「学生自身がシラバスを読んでいるか」との設問が設けられたが、結果によると、2005年度春学期では68.8%、秋学期では67.7%がシラバスを読んでいることが明らかとなった。ただし、「読んでいない(「シラバスの存在を知らなかった」

を含む。）」と回答した者の内の約3分の2は、「この科目については読んでいない」との回答であったので、実際には授業アンケートに回答した9割近くの学生は一部でもシラバスを読んでいる、と言って良いであろう。

本学ではシラバスは学外者を含めてホームページ上から見るできるようになっており、シラバスの冊子を配布するのは原則として1年次生に対してのみである。学生による授業アンケートの結果は分析に際して受講生の学年による区分は行っていないが、2年次以上の学生にパソコン上からシラバスがどの程度利用されているかの検証が必要である。また教員側についても、シラバス記述作業はネットワークを通して自宅や研究室などから可能となっているが、安易な変更を許さないために授業開始後の変更は原則として認めていない。しかしながら、入学生の基礎学力レベルの格差が拡大しつつある傾向の中で、上述のように受講生の状況によっては授業内容や進度もある程度変更もやむを得ない場合もあるのが現実である。

【課題・方策】 シラバスをめぐるのは、2005年度末にFD委員会から、改善に向けての提言がなされている。これにより執筆の際の指針が改めて示されたが、授業の目的と概要については、1) 授業の概要と目標を200文字程度にまとめること、2) 学科もしくは全学カリキュラムにおける位置づけを明示すること、3) その授業、その学問の持つパブリックな意義を学生に分かる表現で簡潔に示すこと、ということであった。しかし、2006年度版のシラバスにおいては、全ての科目においてその提言が必ずしも反映されているとは言いがたく、FD活動の難しさも提示することになった。

アンケートの結果、シラバスに目を通してしている受講生はそれなりにシラバスを活用して授業に向かっていることが伺えるが、問題は約3割の学生がシラバスに目を通してはいていない、と回答していることである。この問題に関しては一部に冊子配布という形のシラバスの復活を望む声もなくはないが、Web版シラバスと授業関連サイトとを連動させることにより、授業でより有効に活用される方向での改善が必要である。

授業開始後、授業の内容などを変更することは本来望ましいことではない。逆に言う学生はきちんとシラバスの内容に目を通さないまま受講する場合があることの弊害が現れているとも言えるが、現在は大学全体として授業科目の難易度レベルを数値等で明確に示す方法についても検討を始めており、早い段階での実現に向けて準備中である。

3) 学生による授業評価

(A群: 学生による授業評価の活用状況)

【現状の説明】 2002年度春学期から学生による授業アンケートを毎学期実施し、その結果を各教員に返却している。授業アンケートは、講義科目、語学科目、実技科目別に設問内容を変えたマークシートによって答える選択形式の設問と自由記述欄から成っており、選択形式

第3章 第2節 学士課程の教育内容・方法等

の部分はコンピュータにより単純集計及びクロス集計を行い、各教員が自己の結果と全体の平均値を比較できるようにして返却している。また自由記述部分の記述は、活字化して返却している。これらによって、各教員が自己の授業の問題点に気づき、自ら授業改善に取り組むことが期待されている。

また、2004年度から、教員が授業アンケートの結果をいかに受け止め授業改善に活かす努力をしているかをまとめた、学生向けの応答集『授業アンケートに答えて』を隔年で発刊し、学内にて公開するようにしている。これにより、学生が、自分たちの声が授業改善に具体的にいかに活かされたかを知り、教員と学生の信頼関係や学生の授業に対する参加意欲が高まることが期待される。さらに、学生がこの応答集を読んでどう感じたか、読後アンケートや学生と教員との座談会なども実施し、応答集が教員の側からの誠実で具体的な回答となっているかをチェックすると共に、学生と教員との授業改善に向けてのコミュニケーションの機会を提供している。

【点検・評価】 授業アンケートは当該学期に複数の授業を担当している教員の場合は2科目までとし、受講者数の多い授業から2科目が選択される。非常勤（兼任）講師については、全科目を対象としている。設問内容は、授業内容・進め方・方法に関する設問、授業環境に関する設問などの他に、受講者自身の授業への取り組みの姿勢などについても質問する形式となっている。授業アンケートの内容は、全学一斉に実施されるより2002年度よりも前に、それぞれの学科や教員が個別に行っていたものや、他大学等で実施されているものを参考にして本学の様式を作り上げたが、その後も若干の修正を加えながら現在に至っている。本授業アンケートは各最終授業から2週前の授業の最後の30分程度を割愛し、教員が教室から退席した状態で学生自身により行われるなど、授業アンケートに対する全学的な協力体制は整っていると評価することができる。

授業アンケートの結果は各教員へ返却される他、学長および当該所属の学部長にも参考資料として渡され、それぞれの教員の授業改善のため、あるいは施設・設備の改善の資料として活用される。なお、当該学科の専任教員および非常勤（兼任）講師の場合は各学科長にも報告されるが、特に授業運営上問題があると思われるような場合は、直接授業担当者と改善に向けての話し合いが持たれる場合もある。

学生向けの応答集『授業アンケートに答えて』は、全教員に配布されているが、教員が学生の授業理解度や授業法の問題点を知り、その問題を共有化する上で、極めて有効に機能していると言える。ただし、この資料は現時点では外部への公開は行っていない。

【課題・方策】 大学全体として2002年度から継続して行われている授業アンケートであるが、4年を経て様々な問題点も指摘されている。全体として学生は率直な評価を行っており、教員側も時には励まされたり、あるいは大いに反省させられたりすることが少なくない。しかし、授業アンケートの自由記述欄には、教員の人格を傷つけるような表現も時折見られ、学生の生の声をそのまま教員に伝えることで、教員の側が却って学生に不信感を

抱いてしまうことが心配されるような場合もある。また、授業アンケートの実施時期にも問題があると指摘する向きもある。授業を全部聞かなければ正当な授業評価が出来ないのは当然のことではあるが、最終授業近くに授業アンケートを実施すると、それまでにすでに授業を放棄してしまい、もはや出席していない学生の生の声を聞くことは出来なくなってしまう。また定期試験直前の週であることから、たまたま、その時の授業にだけ出席したような、ある意味で評価の資格がない学生によって評価が歪められてしまうことも起こりうる。したがって、授業アンケートは原則として一定以上授業に出席した学生（受講生）による回答を基本とするが、一方では途中で履修を中止した学生（受講生）の生の声を聴く機会として活用されるべきである。そのため、学生による評価が高いか低いかということが主な関心事とするのではなく、常に学生（受講生）の生の声を聞きながら、各授業担当者の創意と工夫により授業改善へとつなげられるような方策を考えていくことが重要である。このような観点から、授業アンケートを含めて、本学の教育に対する学生の意見をいかにして組織的に捉えるかということは、なお検討の余地がある。学期の中間地点でも授業アンケートを実施するなどの方策も考えられるが、大学全体として行うためには大がかりな対応となり、また教員に対する負担も大きくなることが予想されるため、このような組織としての対応が、本当に教員個々の授業改善に向けて効果的であるか、ということを含めさらに議論を深める予定である。また教員個人としても、学生（受講生）の意見を真摯に受け止める幅広い度量が要求されることになる。

4) F D (Faculty Development) 活動

(B群:FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性)

(C群:FDの継続的実施を図る方途の適切性)

【現状の説明】 本学は現代社会における自らの使命を特に意識した大学である。そのことは建学の精神や大学の理念にも表されているが、特にプロテスタント・キリスト教、デモクラシー、近代民主主義などに対する使命を学生自身に十分に理解させ、その使命を帯びて社会に貢献できる人材として育成するためには、教職員一人一人が大きな責任を負うことになる。この責任を十分に果たすためには教職員自らがよく学び、批判と評価を通して自らの進歩、改善のために努力することは必須の要件であり、F Dとはそのことを組織化するためのツールであるとも言える。また、F Dは決してトップダウン的に行われるべき内容ではなく、多くの教員が抱える教育上の様々な課題を共有し、その解決や改善に向けて一致協力して励むことにより、結果的に学生に良い教育的効果を及ぼすことを目指すものである。そのような理解をもって本学のF D委員会はスタートした。

2004年度にF D委員会が初めて設置された際、その活動の継続的実施のために、全委員に対して年度末に当該年度のまとめのレポートを要求し、次年度への問題継続性を確

第3章 第2節 学士課程の教育内容・方法等

認した。そしてその思想の延長線上に、2005年度の秋より開始されたニューズレター『授業へのパスポート』の発行がある。第1号は「秋学期のスタートに向けて」というタイトルのもとに、「授業開始前のチェック事項」、「初回授業時の心得七箇条」、「学生との“契約”を明確に」、「〈感想カード〉の活かし方」、さらには「90分をどう使うか—実践例」を3つ収録するなど、まずは教員向けに教育指導方法の改善支援を主目的とした。つづく第2号でも「シラバスを書く姿勢から授業を変える」というタイトルのもとに、「〈講義の目標及び概要〉には三要素が必要」、「講義内容を200字以内に煮詰めるには?」、「カリキュラム上の位置づけを明確に」、「授業計画をどう立てるか」、「評価方法・受講者への要望は学生との〈契約〉」、「学長のシラバス体験記」のほか、2名の学生による「学生から見た★シラバス」を掲載し、シラバスをテーマとして学生の意見も導入した。そして第3号はいよいよ学生が主役となり、全学生への配布となった。学生の意見聴取と意識改革のための座談会や各種アンケートの実施、FD委員会独自の「賞」の検討など、教員、学生双方からの授業改善の場が継続的に設定されている。

【点検・評価】 現状の説明に述べたとおり、本学におけるFD活動はニューズレターの発行を通して、各教員の課題・問題点や意識の共有という側面から開始された。すでに、新年教職員研修会などの機会を借りてFD活動への取り組みがなされていたが、2004年度に本学の将来を担う比較的若手の教員を中心としてFD委員会が正式に設置されたことにより、本学におけるFD活動が本格化したと言えよう。とはいえ教員のFD意識には、個人毎に差が認められるのが現状であり、全学あげての組織的取り組みにはなお時間を要するであろう。しかしながら、2005年度から、教務部とFD委員会の連携が強化され、教育改善に関するFD委員会による政策立案を教務部が受けとめ実施に移す態勢が整いつつある。2006年度はさらに、点検評価実行委員会との連携が強化されたこともあり、この動きが加速度的に高まることが期待される。

【課題・方策】 本学でも遅ればせながら全学組織としてFD委員会を組織し、活動を開始した。しかしその歩みは決して平坦なものではなく、学内でも依然としてそれぞれの教員ごとに教育指導に関して様々な意見が存在することも事実である。トップダウン的なやり方を避け、比較的若手の教員を中心に教員の中から作り上げる方式を尊重してきたこともあり、現在に至るまで固定化された制度として確立しているものはない。しかし、FD委員長を中心として様々な試みが行われていることも事実である。今後も教務部や点検評価実行委員会との連携を保ちつつ、大学全体としての継続的な活動と共に、授業改善に向けた教員相互の学びの機会を活性化していく予定である。

5) 学生満足度調査

(C群: 学生満足度調査の導入状況)

【現状の説明】 授業や学業面における学生の満足度の調査は、不定期に持たれる教員と学生らとの懇談会以外に、学生による授業アンケートを通して行われている。なお、学生生活全般に関しての調査は、1999年から毎年、入学時点で新入生意識アンケート調査を、また、卒業時点で卒業生満足度調査を実施しており、この調査の中で一部カリキュラムや教育活動に関する設問も設けている。さらに、保証人・保護者等へのアンケート調査を2年に一度実施している。これらのアンケート調査結果は各学科、各部署に報告され、学生の要望を把握すると共に改善すべき点については可能な限り早急に改善されている。特に自由記入欄に具体例としてあげられた指摘事項については担当部署に戻し、それぞれの部署で具体的検討を行うようにしている。またアンケートの分析結果を広報誌等に公表し、学内外に結果を知らせている。そのような形で聖学院大学が標榜する「面倒見の良い大学、入って伸びる大学」の実現に向けての努力を、全学をあげて行っているが、アンケート結果を見ると確実に学生の満足度が上がってきていると言える。

(学生アンケートおよび卒業生アンケートに関する詳細は、第10章「学生生活」学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用状況を参照願いたい。)

【点検・評価】 学生による個々の授業アンケートの結果から、個別の科目の満足度を評価すること、あるいは学生生活全般についての満足度をある程度把握することはできるものの、教育課程、あるいはカリキュラム全体として学生の評価を得ることはできてはいない。もちろん大学として、あるいは各学部、学科として学生の状況を踏まえつつ最適な教育課程、教育方法等を考慮してはいるが、教育効果の測定の項目でも触れたように、現時点での適切な評価手段がないために、ある意味では自己満足となっている可能性もある。勿論、学生の要望がそのまま反映される教育課程が良いと判断できるわけではないが、少なくとも学生のニーズを把握し、それを踏まえた形での教育課程を構成していかなければならないであろう。

学生生活に関すること、施設・設備の整備状況への満足度などは、アンケートの結果をもとに、重要性や緊急性を勘案して、それぞれ関連する部署で速やかに対応するようにしている。また、長期的な計画のもと準備を進める必要があるものについては、大学全体の課題として、大学運営委員会や教授会などで全学的な合意形成を図るようにしている。

【課題・方策】 本学では授業アンケートの他、学生生活に関する満足度調査は定期的に行っているが、教育活動に関する満足度調査については十分とは言えない状況である。しかしながら、あらゆる面で合格点を取るということは、現実には決して容易なことではなく、不十分な点を十分把握しつつ、それを上回る本学としての教育特色を打ち出して行くことが必要である。そのためには、大学がめざす教育を学生や保証人に対して十分に伝達するこ

とが重要であり、また、理解を得るための活動を大学としてどのように行っていくか、ということが課題である。さらに、他大学にはない本学の特色を強く打ち出し、そのことに理解、共鳴する学生を増やしていくことが、一方では重要である。

6) 卒業生による在学時の教育内容・方法の評価

(C群: 卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況)

【現状の説明】 2002年より、卒業予定者全員を対象に「大学学生アンケート」調査を毎年1～3月に実施し、その中で、4年間の教育内容・教育システム(16項目)、授業内容・方法(19項目)、教員(7項目)に対する感想などについて把握、分析している。調査結果は、関係の組織、教員にフィードバックされ、教育の改善向上の参考資料などとして利用される。

また、2005年度からは、ヴェリタス祭(学園祭・11月)に来学した卒業生に対して、別途アンケート調査を実施している。まず、仕事の内容を確認した上で、業務遂行に必要な知識や経験は何か、大学で学んだことが仕事やプライベートな生活で役に立っているか(10項目)、大学時代に何をもっと学んでおけば良かったか(12項目)、授業の改善の方向性(6項目)などを質問している。2005年度は、約80名の卒業生の回答を得た。調査結果は、キャリアサポート、および就職ガイダンス、そして教育の改善向上の参考資料として利用されている。

【点検・評価】 卒業時点における教育内容・方法の評価は一般に甘くなる傾向があるが、それにもかかわらず厳しい評価のあった事項については、真摯に改善を検討する必要がある。その意味では、卒業時点だけの評価では不十分であり、卒業後しばらく経過した時点での教育内容・方法の評価も必要であり、2005年度よりそのような調査を開始したことは評価できるものである。また、卒業後の事後評価は、大学での教育が仕事や私生活に、どのように、どの程度役に立っているかを具体的に確認するためのものとなっている。これは、教育内容だけではなく、教育方法についても改善の必要性や方向性を判断する重要な資料の一つとなりうるものである。ただし、このような調査の存在は、関係部署以外の教職員に十分に認識されていない状況があることも事実である。したがって、調査の結果から関連する組織での必要な改善は順次行われてはいるものの、全教職員の認識の下で、本学では何がどのように改善されつつあるか、という情報を共有できていないことは問題である。また、これらの調査結果が出される時期が、次年度のカリキュラムづくりの時期に合っていないという問題も残っている。

【課題・方策】 まず、2種類の調査の実施に関して、学内における情報の共有化を図る必要がある。次に、卒業時点での調査に関しては、集計・分析スケジュールを短縮し、早急な対応や改善が必要な場合に備えて、次年度のカリキュラム検討の時期に間に合うような体制作

りが必要である。なお、卒業後の調査については、2006年度以降、教務部、学生部、就職部の共同作業として対象者数を増やしたアンケート調査の実施を検討する予定である。これらを行うことにより、教育内容の質を高め、教育の効果を高めることが期待される。

7) 雇用主による卒業生の実績の評価

(C群:雇用主による卒業生の実績を評価させる仕組みの導入状況)

【現状の説明】 本学の卒業生を雇用している企業の人事担当者を招き開催する就職懇談会（毎年11月）の参加者を対象に、「聖学院大学出身者の就業状況」に関するアンケート調査を2005年度より開始した。調査事項は卒業生の在社状況、勤務評価、業務上期待する能力、本学への教育要望などである。2005年度は82社を対象とし、回収は郵送による返送方法をとった。回収状況については回答社数42社で、回収率は51.2%であった。調査結果は就職部で検討され、教務部、教授会等を通じて関係の部署や教員などに報告され、教育改善に活用される仕組みとなっている。なお、就職懇談会には本学教員が例年20名程度参加し、卒業生の近況を聞くと共に、企業人事担当者から直接に大学教育への要望を聞くことができ、これらを教育の改善の機会としている。さらに、インターンシップ先や教育実習先への教員訪問によっても、卒業生の勤務状況の情報を入手している。

【点検・評価】 調査結果によれば、多くの企業から、コミュニケーション能力、積極性、問題発見・解決能力、ホスピタリティー精神、コンピューターリテラシー、リーダーシップと共に、ソーシャルスキルなどの社会人としての基本マナーの習得に関する要望が挙げられた。また、企業では経費削減などによる教育研修費縮小という状況の中で、本学の教育への要望と期待が年々高まっていることを知らされる。このような形で、企業などから直接に卒業生の情報や本学に対する要望を得るようにしており、教育現場への情報の提供も円滑に行われていることは評価できるものである。

【課題・方策】 若者の早期退職が社会問題化している今日、本学卒業生が職場へ円滑に移行できるように、企業の要望を大学教育に取り入れていくことは大学として重要な課題であり、このような調査は継続して行っていく必要がある。

卒業生が継続して採用される企業に関しては評価が固定化してしまうことも考えられるので、今後は、本学からの採用者数が少ない企業に対しても調査対象を広げることになっている。具体的には、本学の卒業生を初めて採用した企業を対象に、半年後の10月ごろにアンケート調査を実施する。また、調査票郵送方式による調査とともに、企業に対する個別インタビューも実施し、調査票で把握できない面を補うことを計画している。

8) 教育評価の成果を教育改善に反映させるシステム

(C群:教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性)

【現状の説明】 点検評価実行委員会では、組織的な教育改善に向けて、授業アンケートの結果が具体的な授業改善、授業環境の改善、カリキュラム改善に繋がるよう、FD委員会、教務部などと連携している。FD委員会とは必要に応じて合同の委員会を開き、例えば、アンケートに対する教員による応答集が学生の授業参加への意欲にいかなる影響を及ぼしているか、などを話し合っている。また教務部には、授業環境やシラバスに関するアンケート結果を報告し、具体的な改善を促している。さらに、委員は各学科を代表しているので、アンケートの結果をそれぞれのカリキュラム改善に活かす努力もしている。例えば、教員の熱意が評価される一方で、学生の理解度や満足度が低い授業や科目があるならば、その授業や科目は学年配当や前提科目の有無などに問題があることが考えられる。そうした科目の学年配当を変更するなどして、学生がその科目を学力に応じて履修できるように改善している。このようにアンケートによる授業の評価は、施設などの授業環境やカリキュラムに負う点もあり、これらについては教員個人の熱意や努力にのみ帰せられるべきではないと考え、対処している。

【点検・評価】 学生による授業アンケートの結果は、直接的には教員個人の授業改善に関わる部分が多い。しかしながら授業環境やカリキュラムに関わる部分は、大学が組織として対応しなくてはならないのは当然である。このような観点から、授業アンケートはただ実行すれば良いのではなく、また各授業担当教員に返却されれば良いのではなく、その結果の組織的な分析が行われ、さらにはそれが具体的な教育システムの改善へとつながっていかなくては完結したことにはならない。その意味では、本学では実施されたアンケートから大学組織として対応すべき課題を抽出し、関係部署での検討の材料としていることは評価できるものである。

【課題・方策】 個別の授業改善をも含めた形で、授業アンケートの結果を最大限に活かすためには、アンケート結果の全学的な公開が課題になる。現在は、それぞれの担当教員以外には学長、学部長、学科長、点検評価実行委員会などごく一部での検討の材料としているが、大学全体としての課題の共有化のためには、原則として全てのデータの公開を進めていく必要がある。

5 授業形態と授業方法の関係

1) 授業形態と授業方法

(B群:授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性)

【現状の説明】 本学における授業形態は、大学設置基準に示されている講義科目、演習科目、実験・

実習科目に分けられる。しかし現実にはそれぞれの授業形態の区分が曖昧になってきていることも事実である。本学ではよりきめ細かな教育を可能とすることを目標として、少人数による教育、教員・学生間の双方向授業を目指しているが、それは従来のような多人数での講義形式による授業というものが確実に減少しつつあることを意味している。現在本学では、各授業の受講者数を150名以下としているが、これは1学年1学科の人数が100～130名であることから来ている受講者数の上限目標である。実際の運用では、150名を上限とはするができるだけ100名以下に押さえることをめざしているが、ごく一部の授業についてはやむを得ず150名を超える場合もある。しかし、これらについては担当教員の手配や時間割の都合上、例外的なものとして認めている。2006年度春学期においては150名を超える授業は全796授業クラス中、6クラスのみである。このような配慮を通して、本学における各授業クラスの受講者数は50名以下のものが全体の80%を超えている。

授業方法については、教員によって、また学科の性質や科目の内容によって異なる。講義科目については、一方通行的な授業のあり方が見直され、学生たちからのレスポンス・ペーパーを頻繁に求めたり、小テストを実施したりすることにより学生の理解度を常に確認しながら、また毎時間に配布されるレジュメの工夫や、ビデオ等による視覚映像からの理解やプレゼンテーションソフトなどを活用することによって、板書による分かりにくさを解消するための努力がなされている。その他、ディスカッションやディベート、ロールプレイングなど、学生の理解の向上のために様々な方法が取り入れられている。なお、最近の情報化の進展に伴い、eラーニングのように情報機器を活用した授業が大幅に増えつつある。また、一部では講義の様子をそのままコンピュータに取り込み、学生の復習などに活用するなどのことも試みられている。

【点検・評価】 本学の特色の1つとして掲げられている少人数教育の授業形態が語学教育の場合には特に活かされており、ほぼ望ましいクラス編成となっているのは、語学教育の授業方法として妥当であろう。今後は、能力別クラス毎のよりきめ細かい授業運営上の配慮が必要である。

講義科目については、教員それぞれの授業方法にかなりのばらつきがあり、一方的な講義形式による授業は大幅に減る傾向にあり評価できるが、今後、FD活動の推進によって、非常勤（兼任）講師を含む大学全体として一層の授業方法の改善が望まれる。なお、学科や科目によっては単なる教室内の講義ばかりでなく、企業人や芸術家といった学外の専門家の指導を直接受けるなどの体験学習により、従来の講義科目のみでは得られなかった科目の奥行きを深さを知ることができるなど、大いに効果が上がっているものもあることは評価できる。

【課題・方策】 これまでも本学では、教育効果の向上のために少人数授業や双方向授業について積極的に取り組んで来た。しかしそのことは、現在の学則上の講義科目と演習科目との境界

第3章 第2節 学士課程の教育内容・方法等

が不透明となる事態を招くことになった。したがって、単位数の見直しを含めて授業形態のあり方を再検討する時期に来ている。また、授業方法の改善については、各教員のFD活動への関心の高まりもあり、今後一層組織的対応を図っていく必要がある。

教職や司書、保育士などの資格科目については、原則として文部科学省及び厚生労働省などから指示のあった科目についてはその通りに、その他の科目に関してもそれぞれの内容に最も適切であると思われる授業形態（講義、演習、実習）によって、授業を行っているが、より教育効果をあげるためには、特別教室等の一層の充実が必要とされている。

2) セメスター制度

【現状の説明】 本学では教育の充実をめざして、1996年度よりセメスター制度を導入した。本学のセメスター制度は1年の学年暦を春学期と秋学期に分けて授業を行い、原則として学期ごとに単位を認定する制度である。セメスター制度導入の目的の第一は、1科目週2回授業を設置することにより、学生の1週間における学科目数が減ることで集中的な学修が可能となり、それにより学習効果の向上が期待できることである。第二は、履修登録の機会が年に2回に増えることにより、春学期または秋学期に取得できなかった科目の再履修が同一年度内に可能となり、卒業や進級、休学や復学における支障が少なくなることである。また、段階的および系統的な履修が可能となることによって、より充実した科目の学修ができることである。第三は、秋学期開講科目が設置されたことにより、国際化に対応しやすくなり、海外の大学との交流が促進されることである。

このように、メリットの多いセメスター制度ではあるが、一方では、4単位の講義科目の場合、1時限90分の講義を半年で26～30回受講することになるため、内容が過多となり授業効果が下がる場合があることが言われる。また、すべての授業形態にとって90分が適正時間というわけでもない。とりわけ教員による一方通行的な授業形態については学習効果上の疑問が投げかけられ、参加型授業、作業型授業など創意工夫に満ちた授業形態が必要とされる昨今においては、90分で一話完結とするにはむしろ時間不足との指摘もある。このような様々な要望に耳を傾け、多様な授業時間構成への可能性の途を開くため、FD委員会の提唱により、授業改善の一環として、26～30回の講義を2時限連続で実施する授業形態を、2006年度から一部の講義科目で試験的に実施することとなった。2時限連続授業は一步間違うと学生を苦痛におとしいれかねないが、各学科のFD委員の指導のもとに科目の選択を行い、授業内容を十分に吟味・設計し、創意工夫を取り入れたうえで実施するならば授業効果の上がることが予想されている。そのため、その成果を教員全体で共有するためにも、事後の担当教員のレポート提出を義務づけている。

【点検・評価】 セメスター制度導入の当初のもくろみとは異なり、学科によっては週1コマ授業という形態が増えつつある。これは非常勤（兼任）講師を多く抱える本学では、同一科目週2回の授業が多くなると適切な時間割を組むことが困難になることや、授業準備のための教員の負担増の問題、さらには学生が内容を消化しきれない場合があるなどの問題点が指摘されているためである。また、資格科目が多い人間福祉学部では多種類の科目を履修する必要があり、指導機関からの指示により週1回の授業とせざるを得ない場合もある。

一方では、週二回授業により学生との密接なコンタクトが可能となり、より深い学生指導ができるという意見もある。さらには、授業は一部の必修科目を除いて春学期と秋学期とで同一のものが開講されるわけではないため、不合格となった科目を別の学期に再履修することが困難であるなど、当初想定したセメスター制度の利点を活かし切れていない問題もある。このように、形式的なセメスター制度は行われているが、内容的には未だ旧来の古い制度との間で揺れ動いている状態であると言える。

【課題・方策】 形式的なセメスター制度の導入により、春学期末卒業や秋学期入学も可能となり、国際化にも対応しうようになったことは間違いないが、日本における社会環境、教育環境の中であって、改めて見直しが求められている課題とすることができる。本来のセメスター制は、これまでの4年間で卒業、という意識を8セメスターで卒業、すなわち従来1年サイクルで行われていた教育活動を半年サイクルで行わなければならない、という抜本的な意識変革を求めるものであることを、まずは大学構成員全員がより深く意識しなくてはならない。現在の教員の殆どは、旧制度の通年制の中で教育されてきたこともあり、ともすれば通年制への回帰が叫ばれる場合がある。そうすることで、長期休暇期間にはまとまった宿題を出すことができるなど、学修への活用も期待できるとの指摘もある。しかし、世界的なグローバル化の流れの中で、日本の大学だけがそれに逆行する動きをすることは許されないであろう。それよりは、セメスター制以外にもトリメスター制やクォータ制などを含み、日本の教育システムにより適合した新たな学期制度の開発を行うことが、重要な課題とすることができる。

3) マルチメディアを活用した教育

(B群:マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性)

【現状の説明】 本学では、基礎科目群の中の必修科目として「基礎教育入門（コンピュータ基礎A）」、「基礎教育入門（コンピュータ基礎B）」を置いている。この科目は、CD-ROM教材を自宅や大学などで自主的に進めるe-ラーニングの性格を合わせ持った授業である。この教材の内容は、コンピュータのワープロ・表計算ソフトの初歩を学びながら課題を作成し、それをネットワーク経由で大学内のサーバーに送信し、採点を受けるというものである。

第3章 第2節 学士課程の教育内容・方法等

最後に確認テストを受講して合格することにより履修が修了となり、単位が認定される。こうして1年次からコンピュータに慣れることで、その後の大学生活においてコンピュータを駆使し、いかに的確な情報を収集、加工、伝達（発信）、蓄積していくかの技術を身に付けさせることを目標としている。また、英語科目ではインターネットを活用した学習が実施されており、さらには、一部の専門科目の授業では将来的なeラーニングのための実験として授業を録画記録し、学生の復習などに活用しているものもある。その他、通常の授業においても、コンピュータやマルチメディア装置などを活用した授業が増えつつある。

【点検・評価】 本学のマルチメディアを活用した教育は、実験的には比較的早くから取り組まれていたとはいえ、それが実際の授業に生かされるためには、なお多くの課題を解決する必要があると言える。それは教員、学生双方の事情による。教員の側から言えば、従来、授業方法の改善が主として教員個人の努力に委ねられ、大学全体での組織的な動きになっていなかった、という点が挙げられる。新しい教育方法の導入は、単純なものではなく、それに伴うメリットやデメリット双方が生じる。特に新しい機器の導入は、教員の負担を軽減する場合もあるが、逆に増幅する場合もあり、その導入は一律にはいかない。授業方法にもかなりの変化を強いられるから、それを支援する仕組みが現在十分には整っていない点が課題として残る。

一方、学生の側の問題もある。授業方法を改善することにより、その場での理解が容易となることは一見良いようにも思えるが、教育効果の面からはそうとばかりも言い切れない。問題は、学生の自宅での学習時間の減少傾向である。単位取得の要件である授業時間以外における学修が、様々なアンケートの結果、全体的に減少している傾向が見られるためである。このような中で、分かりやすい、理解しやすい授業により、その場で分かったような気になってしまえば、何が理解できていないかが不明のまま残されてしまうことがある。たとえば、マルチメディアを活用した授業では、分かりやすくなったという声がある反面、ノートを取らなくなった、という指摘もある。受身の授業になりやすい傾向も見られる。しかし、“分かる”という実感無しに授業が進むこともまた問題であり、このバランスが難しい。また、授業時間外の学修を効果的にしようと、eラーニングのように授業の記録を保存し自宅で学修できるようにしても、今度は「授業はいつでも受けられる」ということで授業に対する軽視が起りかねないのである。

マルチメディアを活用した授業は、増え続ける傾向にある。しかし、単に学生が理解しやすいとか、興味を引くためにとかいった安易な理由で増やすことは慎まねばならない。また、現在はこの問題が大学全体として組織的な課題として取り組まれていないことにも問題がある。

【課題・方策】 マルチメディアを活用した授業を活性化させるためには、組織的な支援が必要である。マルチメディア活用の功罪について本格的に議論し、本学として基本的方針を打ち出す

必要がある。なお、2003年度には総合図書館を含めた大学情報化の将来計画として、情報センター構想に関する答申が出されている。答申以来数年を経過し、今改めて情報センター構想の再検討が必要となっている。

4) 「遠隔授業」等による単位認定

(B群:「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性)

【現状の説明】 本学では、リアルタイムの双方向授業としての遠隔授業は行ってはいない。マルチメディアを活用した授業として取り上げた「基礎教育入門（コンピュータ基礎）」という科目は内容的に遠隔授業的な要素を含んでいるが、純粋な意味の「遠隔授業」とは言えない。

【点検・評価】 一般的な“遠隔授業”は、キャンパスが分散している場合や他大学との連携との関連で活用される場合が多い。本学は現在そのいずれにも該当しないので、“遠隔授業”を導入するメリットが、見いだせていないのが実情である。ただし、先に触れた「基礎教育入門（コンピュータ基礎A）」、「基礎教育入門（コンピュータ基礎B）」という科目については、ある意味で“遠隔授業”と“通常授業”の双方の良さを取り入れたものと言え、システムそのものは比較的良くできている。これは、導入当初には情報関連業界などでも話題となり、e-ラーニング研究の先駆的事例として取り上げられてもいる。しかしながら、問題点は再履修の学生の多さである。自分のペースで学修が進められるということを安易に捉え、自己管理ができずに履修を継続できないケースが多い。この点については、課題の進捗状況を学科の担当委員に報告し、遅れ気味の学生を励ましたりしているが、なかなか進捗管理には結びついていないのが現状である。本来、この科目の設置の隠れた目的として「自宅で学修する習慣」をつけさせるということがあったが、そのことが本学で取り組んでいる“遠隔授業”を成功させる鍵だということが次第に理解されてきている段階である。

【課題・方策】 最も大きな課題は、「基礎教育入門（コンピュータ基礎A）」、「基礎教育入門（コンピュータ基礎B）」科目の再履修の学生の数を減らすことである。そのためにも「自宅で学修する習慣」の重要性を学生に気がつかせる方策を検討すべきである。一方で、純粋な意味での“遠隔授業”については、今後海外を含む他大学との連携がより推進されるようになった場合、その導入について真剣な議論が必要になろう。

第3節 国内外における教育研究交流

1) 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針

(B群:国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性)

【現状の説明】 国際交流の推進に関する本学の基本方針は、大学の理念 10 カ条に基づき、学生が国際人として通用する人格と教養を身に付けることができるように、様々な面からその成長を助ける努力を結集することである。また、教職員に対しては、自らを国際人とするべく切磋琢磨の機会を提供することである。上記目標を実現すべく行われてきたことを列記すると以下のようなになる。

- (1) 学生には、全学をあげての公募制による2週間から4週間にわたる海外研修を実施してきた。過去5年間(2002年度から2006年度)の実績は、派遣国はアメリカ、イギリス、オーストラリア、ニュージーランド、韓国であり、本学との姉妹校、提携校などに総数264名を派遣した。なお、参加者全員に研修奨励金が給付されている。
- (2) 現在、提携校はアメリカに4校(オグルソープ大学、リンチバーグ大学、ベサニー大学、ラグレインジ大学)、韓国に3校(啓明大学、聖潔大学、湖西大学)であり、提携校交換留学生の公募に応募した者の中から選抜し、さらに一定の基準に達した者を1セメスターないしは1年間派遣している。過去5年間(2002年度から2006年度)の実績は、総数10名である。提携校への留学の場合、授業料は無料であり、その他に教科書代、寮費、航空運賃等は個人負担となっているが、相当額の奨学金を給付している。
- (3) 教員には、特別研究期間制度のもとで1セメスターまたは1年の間、国外で研究できる機会を提供している。過去5年間(2002年度から2006年度)に在外研究として海外へ出張した実績は、総数16名である。本制度適用者の割り当ては、各学部年間2セメスター分を原則としている。この制度を利用する者には、派遣期間によりセメスター当たり100万円を特別研究費(旅費交通費を含む。)として給付している。研修期間中の給与は役職手当および通勤手当を除いて、全額が保証されている。
- (4) 同様に、教員については短期特別研究期間制度があり、2カ月の間、特に夏休み期間中、公務を免除されて国外において研究に専念できる。年間2名程度、合わせて100万円の予算が計上されており、過去5年間(2002年度から2006年度)の海外出張の実績は、総数4名である。
- (5) 提携校からの学生の受け入れも行われており、期間は1セメスターあるいは1年である。過去5年間(2002年度から2006年度)の実績は、アメリカからは7名、韓国からは4名である。提携校との合意事項に基づいて授業料は無料である。
- (6) 本学への2年間(編入生の場合)あるいは4年間の私費による正規留学生の2006年度の在籍者数は200名である。大部分の者が勉強の意欲が高く、成績は学年上位を

占める者が多いため、日本人学生に対してよい刺激を与えている。きめの細かい選抜の方法も含めて、この留学生受け入れ制度が本学の益となっている。

- (7) その他、学科独自のプログラムとして、政治経済学科ではオーストラリアにおける環境スクールでの短期研修、人間福祉学科ではスウェーデンなどでの北欧福祉研修を実施している。また日本文化学科では、韓国の啓明大学との提携により 2005 年度より現地学期として、3月から7月にかけて 30 名前後の学生が本学に滞在し、本学のカリキュラムに沿って、授業を受講し、単位を取得するプログラムを行っている。

【点検・評価】 本学は大学の規模から判断して、教員ならびに学生に対する海外研修及び留学制度は平均的な水準にあると思われる。しかしながら、学生の海外派遣のための提携機関の数や相手国については、未だ不十分であると言える。具体的にはイギリス、フランス、ドイツ、カナダ、オーストラリア、中国・台湾等の大学との提携を結ぶ必要がある。フランス、ドイツについては、欧米文化学科では奨学金制度を設けてインディペンデント・スタディとして派遣を行っており、一定の成果を収めている。

なお、これらの国際交流に関する事務は国際センターが窓口となって扱っているが、教育内容等に関しては関連する学科との連携を取りながら実施しており、学生や教員のサポート体制としては適切である。

【課題・方策】 上記のように派遣・提携国に偏りがあるので、早急に解決すべく調査を始める必要がある。現在、7校のキリスト教大学と提携関係を結んでいるが、とりあえずは15校程度を目標にして、国際センターを中心に資料の収集・検討、先方校への打診などを行う。

2) 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置

(B群:国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性)

【現状の説明】 学校法人聖学院はアメリカより派遣されたキリスト教宣教師を中心として建てられた教育機関であり、日本におけるプロテスタント・キリスト教の文化伝統を受け継ぐ組織であることを強く意識し、そのことから必然的に生じる欧米を中心とする国際交流を学院創立当初よりその中心的命題としてきた。そのため、現在は全法人的組織として国際センターを設置し、大学のみならず幼稚園から大学院に至る各レベルでの国際教育研究交流に関する働きを担っている。アメリカのキリスト教大学であるオグルソープ大学とは大学設立とほぼ同時に提携を結び、相互に交換留学生を派遣している他、夏（7～8月）・春（2～3月）には語学短期研修の学生を派遣している（現在、短期語学研修は休止中）。またリンチバーグ大学とは、本学の前身である女子聖学院短期大学時代から提携を結んでおり、学生交換のみならず、短期大学卒業生がリンチバーグ大学へ編入したり、客員教員を相互に派遣したりすることなども行われてきた。近年では、正式な提携校としてベサニー大学やラグレインジ大学などが加わったが、いずれも本学の建学の精

第3章 第3節
学士課程の教育内容・方法等

神と理念的共有が可能なキリスト教大学である。ヨーロッパでは正式な提携に至っている大学はないが、総合研究所を中心としてイギリス・オックスフォード大学、アメリカ・エモリー大学、韓国の翰林大学校日本学研究所、極東問題研究所などとの研究交流が盛んに行われており、その関連で本学教員が特別研究期間中にこれらの大学や研究機関で受け入れられる場合もある。

1998年に人文学部に日本文化学科が設置されて以来、これまで欧米中心であった国際交流に加えて韓国を中心とする近隣アジア諸国との交流にも力を入れつつある。韓国とは現在3大学（啓明大学、聖潔大学、湖西大学）と姉妹校提携を結んでおり、相互に交換留学生を送り合ったり、韓国の大学卒業後、本学へ編入したりする学生も出ている。また啓明大学校からは、毎年春学期に30名程度の学生を日本現地学期として、本学にて授業を履修するシステムが定着している。その他、韓国とは翰林大学と大学院レベルでの提携をし、学費・滞在費を大学院が負担し、学生を受け入れている。

【点検・評価】 本学院では、小学校、中学校、高等学校を含め、特に欧米を中心とする国際交流については、それぞれのレベルでこれまでも積極的に行われてきたことは評価できる。その特色は国際化・グローバル化の流れの中での交流協定を締結するだけの表面的な交流に留まらず、文化的、思想的基盤を同一にするキリスト教を媒介とした信頼関係に基づく交流関係であるが、当初は学校単位でそれぞれのレベルに応じた交流を行ってきた。大学設立以後は、国際センターが整備されたことも受けて、各学校単独ではなく全法人をあげての交流に進展する機会が多い。一方、近年は大学を中心にアジア各国との交流も進みつつあり、2004年度にはACUCA(Association of Christian Universities and Colleges in Asia)へ加盟するに至った。また、本学には元々キリスト教宣教師を中心に外国人教師が多かったが、最近では特に外国語科目についてNative Speakerである外国人教員の採用も多くなり、交換留学生や現地学期生、さらには一般の私費留学生などの増加と相俟って、キャンパス内に国際的な雰囲気生まれてきつつある。

大学としては、これらの留学生と日本人学生や教職員との交歓会や日本の伝統文化と触れ合う機会として、着物着付け講座を実施したり、留学生スキーツアーや留学生スピーチコンテストなどを企画、実施したりしているが、このような形で本学の国際交流推進のための措置としては適切に行われていると判断することができる。

【課題・方策】 国際交流については、学生自身の関心も高く、大学で用意するプログラムはもとより、個人的に国外へ語学留学に出る学生も増えつつある。そのようなことから、今後は現在のプログラムをさらに円滑に進める努力を継続しながら、新たな学術交流提携校の開拓による教員や学生の交流促進、また学生の留学支援に向けてのカリキュラムの整備などが視野に入れられるべきである。また、欧米からの留学生の中には、日本語や日本の文化・政治・経済など特定の関心を持っている者が多く、本学で交換留学生用に開講しているJapan Studies Programの充実など、受け入れ態勢の一層の整備が求められている。

なお、現在の本学の姉妹校提携校はキリスト教大学に限られているが、より幅の広い提携を行っていくためには、キリスト教大学以外の大学との提携のあり方について、学内的な意思統一を図る必要がある。

3) 外国人教員の受け入れ

(C群:外国人教員の受け入れ体制の整備状況)

【現状の説明】 専任教員以外の外国人教員の受け入れについては、現状では「聖学院大学客員教員規程」が定められ、これにより特に海外の提携大学等からの教員を交換教授という形で比較的短期（原則1年以内）に迎え入れることが可能となっている。このような場合には本学のカリキュラムに従って科目担当をすることもあるが、大部分は既に開講されている講義などでの特別講師として授業の一部を担当する場合が多い。本学における外国人客員教員は主としては研究交流を目的として来日し、総合研究所・大学院などを中心として活動を行っている。

これまで本学において外国人客員教員を迎え入れた例は下表のとおりである。学部では招聘教授の制度は設けてはいないが、大学院、総合研究所では提携校以外からも招聘教授として招く場合があり、その場合も必要に応じて講演会やシンポジウム、さらには学生の授業の一部を担当する場合がある。

客員教員氏名	所属大学等	期間	担当科目／対象学部等
ロビン・ルブラン	米国・オグルソープ大学	1995.5.30- 1995.6.30	総合研究所
池 明観	韓国・翰林大学校日本学 研究所長	1996.4.1- 2004.3.31	総合研究所
ハン・キュウ・ソン	米国・リンチバーグ大学教授	1998.9.16- 1999.1.15	日本文化学科
康 仁徳	韓国・極東問題研究所長、 北韓大学院大学校	1999.7.1-	政治政策学研究科
フリードリヒ・W・グラーフ	ドイツ・ミュンヘン大学教授	2000.6.1-	アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科 隔年に授業「海外研究者講義」担当
千 昊載	韓国・啓明大学校教授	2004.3.1- (来日中止)	日本文化学科
クリストフ・シュヴェーバル	ドイツ・チュービンゲン大学 教授	2005.5.20-	アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科 隔年に授業「海外研究者講義」担当
ジョン・ウィッテ	米国・エモリー大学教授	2006.6.1-	総合研究所
ハロルド・コンラッド	日本ドイツ研究所研究員	2006.4.1-	総合研究所

【点検・評価】 現在、学部・学科レベルでの外国人客員教員は提携大学からの教員を迎え入れることに限られている。提携大学各校とは交換教員のルールを定めており、そのルールに従って客員教員として迎え入れることになる。客員教授の受け入れは、原則として Semester 単位で行われるが、サバティカルなどの期間を利用する場合が多い（本学から送り出す場合も同様）ので、大学等で授業を担当する場合には規定の講師料などを支払うことになる。ただし、本学は常設のゲスト用宿泊設備を持たないため、本学に客員として所

第3章 第3節
学士課程の教育内容・方法等

属する場合には滞在費用等が障害となる場合がある。客員として招聘する場合は、その滞在費用は本学で負担することになり、短期の滞在には臨時にホテルなどを手当てすることも可能だが、中・長期にわたる場合には同様に宿泊施設の費用が嵩むことになり、学部レベルでの外国人研究者の招聘には消極的にならざるを得なかったと言える。

【課題・方策】 客員教員採用の制度そのものに関して、現時点では殆ど問題はないが、本制度をより活性化させるためには客員教員用の宿泊施設を確保することが必要である。本学から同様に外国の大学へ行く場合には寮などが完備されている場合が多く、その意味でも、本学でそのような施設を自前で持つか、あるいは外部に確保するかは別としても、常に準備しておくことは客員教員を招くための基本的インフラと考えられ、そのようなことを通してより活発な教員交流が可能となるものである。

4) 教育研究成果の外部発信

(C群:教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性)

【現状の説明】 教育研究成果の内、研究成果に関する問題は第6章で扱っているため、ここでは主として教育成果の外部発信について述べる。

本学では1996年度に入試広報センターを設置したが、翌年入試部門を残して広報センターは法人全体の組織として改編された。広報センターに関わる業務は大きく3つに分かれるが、その第1はマスコミへのパブリシティ広報およびマスコミ対応である。学内での教育研究諸活動をマスコミに発信することにより、大学近隣地域は勿論、広く社会への本学への理解度を高めることを目的としているが、本学の特色ある教育・研究活動や入学式、卒業式、ヴェリタス祭、ジュベナリス祭などの年中行事の案内、生涯学習センター等による公開講座の開催、特別講演会、シンポジウムの案内など、地域新聞社等へニュースリリースとして発信している。第2は広報誌の作成である。定期的に「聖学院報」(年2回)、「ASF NEWS」(年2回)、「聖学院だより」(毎月)などを、主として在学生(あるいはその父母)、卒業生、教職員向けに発行している他、大学広報部と連携して大学パンフレットなどの入試広報誌の作成も担当している。第3はホームページによる広報である。学校法人聖学院では2005年度の理事会決議により「聖学院はホームページ主義でいく」という方針が打ち出された。具体的には、インターネットやIT技術を活用して、①教育問題や憲法・教育基本法改正問題、さらにはグローバリゼーションの進展と現代日本を取り巻く状況の中で生じている様々な問題に対して教育機関として社会に発言していく。②聖学院諸学校についての情報発信を一層進め、聖学院教育の良さを広く広報していく。③園児・児童・生徒・学生の安全確保、家庭との連絡強化を図る。という3点が確認され、これに基づき外部情報発信やホームページの充実等が図られている。また、外国への情報の発信という観点から英語のホームページの充実

を進める他、中国語や韓国語のページの作成について準備中である。なお2007年度版大学ランキング(朝日新聞社)ではWEBサイト部門で本学は全国全大学の中で第39位にランクされた。

【点検・評価】 本学はプロテスタント・キリスト教の精神を基盤に、3学部3研究科1研究所を擁する大学であり、このような大学の性格と利用できる教育資源の観点から、リベラルアーツ的教養教育と実業社会や専門的職業に対する教育の両面での積極的関与を継続して行ってきた。聖学院大学公開講座を36年間(当初は女子聖学院短期大学公開講座として開始された。)継続開催することができたのもそのためである。特に近年では、大学院研究科や総合研究所を中心に、地方自治体の政策決定に関わる形での協力体制が維持されている。本学の創立当初からめざしてきた地域社会との連携の強化という観点から評価できるレベルに達している。さらにこの数年は、地域コミュニティの活性化をめざしたNPO法人を立ち上げ、大学周辺の町内会や商店街などと連携した活動が推進されつつあり、教職員や学生と地域住民との協同活動が様々な場面で展開しつつある。また、地域と大学との連携が進むことにより、大学教員本来の役割ともいえる講演会や演奏会、さらには審議会委員等への委嘱なども増えつつあるが、これらの連携や地域への貢献を進展させるためには広報部門の働きが大きいと言わざるをえない。

問題点としては、これら地域社会への貢献は様々な形で行われているものの、本学のような規模の大学としては、地域貢献のためのマンパワーが不足していることがあげられる。色々なプログラムが評価され、それぞれの方向に拡大していくにつれ、全体を統括する枠組みが必要な段階になっている。一つ一つのプログラムは高い評価を受けてはいるが、現在、総合研究所や生涯学習センターなどで、ばらばらに行われている地域貢献諸活動に関する全プログラムを、統括する枠組みが現時点ではできてはいない。

【課題・方策】 本学がこれまでと同様、社会的な存在として地域社会・住民や自治体への貢献をし続ける大学であるためには、生涯学習の充実や地域社会との連携は益々重要となる。また、その新しい形としてNPOによる地域住民協同参加型のプログラムが、より活性化されていく必要がある。

他方、本学のようにその理念・建学の精神において「プロテスタント・キリスト教総合文化大学」を標榜する大学としては、地域の枠組みを自ら狭いものとすることなく、日本社会においては少数派であるキリスト教を、文化の面から、あるいは教育や福祉、人権等の立場から啓蒙していくという視点を欠落させてはならない。さらに、第6章で触れる研究活動を通しての世界への貢献という観点からは、現在の「聖学院大学総合研究所オン・ザ・ウェブ」などの充実も必須の課題と言える。